

独立行政法人国立特殊教育総合研究所
平成 1 3 年 度 事 業 報 告 書

平成 1 4 年 6 月

独立行政法人

国立特殊教育総合研究所

はじめに

国立特殊教育総合研究所は、特殊教育に関する実際の・総合的な研究、現職教員の資質の向上と指導力の充実を図るための研修、特殊教育に関する情報の収集・蓄積・提供、障害のある子どもやその保護者等に対する教育相談、海外の特殊教育関係機関・研究者等との研究協力・交流等の諸活動を進めるとともに、これらの成果を普及し、特殊教育のナショナルセンターとしての役割を果たしております。

近年、ノーマライゼーションの進展、子どもたちの障害の重度・重複化や多様化への対応、より軽度の障害のある子どもへの対応、早期からの教育的対応に対するニーズの高まりなどの特殊教育をめぐる状況の変化に伴い、特に「障害のある子どもたちの視点に立って一人一人の特別なニーズを把握し、必要な教育的支援を行う」という観点からの調査研究、教育職員の資質の向上などが強く求められています。当研究所は、平成13年度から独立行政法人として、この分野における諸活動を、適正かつ効率的に実施してまいりました。

この事業報告書は、平成13年度の当研究所の研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動、国際交流活動、国立久里浜養護学校との相互協力、管理運営の実績と課題を取りまとめたものです。その過程においては、平成13年4月設置の評価委員会による自己点検・評価を行うとともに、外部有識者で構成する運営委員会の方々のご意見もいただきました。

当研究所としては、今後、さらなる諸活動の改善・充実を図ってまいりたいと考えております。

平成14年6月

独立行政法人 国立特殊教育総合研究所理事長

細村迪夫

研究活動

1 研究活動の実施状況

(1) 研究組織の概要

本研究所の研究組織は、視覚障害教育研究部、聴覚・言語障害教育研究部、知的障害教育研究部、肢体不自由教育研究部、病弱教育研究部、情緒障害教育研究部、重複障害教育研究部、情報教育研究部及び分室で構成されており、各研究部等における研究の概要は次のとおりである。

(視覚障害教育研究部)

目が見えない、あるいは視力が著しく低いといった視機能の障害は、自己の周囲の環境把握の困難さに伴う移動や行動の制限や、読み書きの困難さなど、日常生活や学習などに様々な制約をもたらす。視覚障害教育の分野においては、目の不自由な子どもたちがこれらの障害を克服・改善し、学校や家庭、地域生活の中で自立し、社会参加に必要な力を育むための指導内容・方法を中心に研究を進めている。

近年は、点字や図形情報等を効果的に習得するための触覚認知や聴覚活用による教材作成システムや、拡大テレビや拡大ソフトなどの情報技術を活用した弱視児に最適な教材や環境に関する実践的研究を進めている。

(聴覚・言語障害教育研究部)

聴覚に障害があるということは、音が聞こえにくいということとともに、ことばの発達に対する教育的なかわりの質が重要になることを意味する。

聴覚障害教育の分野では、早期からの補聴器の装用に向けたコンピュータを用いた補聴器の選択や適合の研究、コミュニケーションにおける手話やキョードスピーチ等の使用の研究を行っている。同時に、本質的な言語指導の在り方や障害の理解を促す指導の在り方について究明しようと努力している。また、通常の学級で学ぶ難聴児への援助についても研究を進めている。

言語障害については、発音やことばの発達の遅れという子ども側の問題だけでなく、子どもとかかわり手との関係にも目を向ける必要がある。このため、従来の「言語障害」を「コミュニケーション障害」として捉えなおし、事例研究や調査研究を行い、子どもへの教育的なかわり方や援助の在り方について、実践的な研究を進めている。

(知的障害教育研究部)

近年、知的障害のある子どもへの支援の考え方、支援の方法等において様々な発展がみられる。このような動向と学校等からの要請を念頭におきながら、研究テーマを設定して、知的障害のある子どものニーズ等に応じた指導内容・方法及び支援体制に関する研究を実施している。また、学校教育をよりよく展開するための研究として、学習指導要領、教育課程、個別の指導計画等に焦点を当てた研究を行っている。

さらに、知的障害のある子どもの社会参加やコミュニティでの生活を支援し、生活の質の向上を目指すための研究として、学校から地域社会での生活への移行を円滑に進めるための支援体制の研究や、様々なライフ・ステージに応じた支援の在り方に関する研究も進めている。

(肢体不自由教育研究部)

運動障害のある子どもたちについては、養護学校や特殊学級などにおいて通常の教育内容のほかに障害や発達の状態に即して、身辺自立や社会的自立を促す指導等を行う必要がある。このことから、これらの子どもたちの個々のニーズに基づいた教育内容・方法、家族支援の方法について実際的な研究を展開している。

また、近年は知的障害や他の障害を併せ有する子どもたちが増加し、いわゆる重度・重複化、多様化が進んでいるため、知的障害教育の指導内容との関連や自立活動に関する研究も進めている。

(病弱教育研究部)

病弱児は長期にわたり、医学的治療と生活規制を受けながら、病弱養護学校や病弱・身体虚弱特殊学級において学習していることから、慢性疾患児の自己管理、心身症などの子どもたちの教育・心理的対応、並びに学習空白と学習指導など、病弱児の教育の多様性に対応した研究を進めている。

また、近年の学習障害(LD)児に対する教育の社会的ニーズに対応するための研究も関係する研究部と協力しながら実施するとともに、指導者養成の研修の充実にも努力している。

(情緒障害教育研究部)

情緒障害は、心因的な情緒障害のみを指すものではなく、自閉症をはじめ、精神病、神経症、かん黙など、幅広い要因によって生じている。

情緒障害の子どもたちの多くは、環境の変化に対する適応が苦手なことから、その教育的対応に当たっては、一貫性と継続性をもちつつ、個に応じた教育を考えていくことが、これらの子どもにかかわるすべての専門家に対して求められる。

このため、これらの子どもの生涯にわたる総合的な支援体制を視野に入れ、学校や療育機関の間の移行をどのように一貫性をもたせて行うか、専門家同士で子どもの情報をどのように交換するか、個に応じた教育プログラムをどのように作成するかなどに焦点を当てながら研究を進めている。

また、近年の注意欠陥/多動性障害(ADHD)児の教育に対する社会的なニーズの高まりや、特殊教育の場の広がりに応じて、通常の学級に在籍する情緒障害児についての実態調査や、それらの子どもたちに対する評価法や支援法の開発にも取り組んでいる。

(重複障害教育研究部)

重複障害の子どもには、生命の維持が最優先の課題である子どもから、教科の学習が可能な子どもまで幅広い障害の状態の子どもたちがみられることから、教育相談・学校・施設等の場で、個々の子どもと長期にわたるかかわりあいの中から課題を見いだし、その課題の解決に取り組むことを重視し、子どもの自発性・自律性を活かすとともに、子どもとかかわり手の間の相互性を重視したコミュニケーションを中心とした研究を進めている。

具体的には生命の維持・増進、感覚障害を伴う重複障害の理解と支援、重度の知的障害と運動障害を併せ有する子どもへの支援、さらには家庭・学校・福祉・医療等相互間の連携に関する様々な課題に取り組んでいる。

(情報教育研究部)

科学技術の進歩とりわけ情報関連技術の進展は、障害のある子どもたちの学習や生活を豊かにするのに寄与すると期待されている。一方、インターネット等の新しい情報手段を利用して、日常生活の様々な場面で必要な情報を適切な仕方でも活用できる力を育てることが、教育における重要な課題となっている。情報教育研究部では、意思の表出などに欠かせない各種の支援装置の開発やその有効性の検証、教育課程における教科や領域に沿った教育用ソフトウェアの開発、高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成する教育内容・方法に関する研究に取り組んでいる。

(分 室)

自閉性を主たる症状とする子どもたちを対象として、自閉的傾向のある子どもの社会性の発達と教育的支援及び通常の学級における自閉的傾向のある児童の教育に関する調査や事例研究をとおして、教育的なかかわり方や支援の在り方について実践的な研究を進めている。

また、教育相談では、幼児期や学齢期の自閉症児が集団場面で適応していくためにはどうしたらよいかという相談内容が多く、早期教育の在り方や学校教育における支援の在り方が大きな課題となっている。

(2) 研究形態

本研究所の研究は、一般研究、プロジェクト研究、調査研究、科学研究費補助金等による研究の、4つの主な研究形態で実施しており、研究形態の概要は次のとおりである。

平成13年度の課題数は、一般研究(32課題)・プロジェクト研究(10課題)・調査研究(4課題)・科学研究費補助金による研究(26課題)であり、合計72課題であった。

それぞれの障害の特性に応じた基礎的、日常的な研究を研究室単位で行う一般研究

特別な研究課題のもとに研究部・室の組織を離れてプロジェクトチームを編成して実施するプロジェクト研究

特殊教育の現状や動向を把握する調査研究

科学研究補助金等による研究

(各研究毎の実施状況は、「別紙 1」のとおりである。)

2 研究体制の状況

(1) 総合的・横断的な研究体制

本研究所の研究組織は、前述のとおり8研究部及び分室で構成されている。

このような研究組織のもと、特殊教育に関する実際的な研究を総合的に行うとともに、国の施策等に寄与する研究を推進する体制の充実を図るため、研究部・室の組織を超えて、課題に応じて横断的・弾力的に研究に取り組むプロジェクト研究部門を、新たに総合政策情報センターに設置した。

プロジェクト研究部門において、平成13年度から新たに実施した3つのプロジェクト研究の研究体制等は次のとおりである。

ア 「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」

研究目的の達成のため、基礎研究を担当する3つの班（教育課程班、自立活動班、評価班）と調査を担当する2つの班（国内調査班、外国調査班）を編成した。さらに、教育課程実施の具体的な取り組みや課題を把握し、その内容を基礎研究班や調査研究班への活動に反映することを意図して、学校種毎の3つの部会（盲・聾部会、知的障害部会、肢体・病弱部会）を設けた。これらの班と部会については、7名の所内研究者を主担当者として配置した。

本研究は国の教育政策と深く結びつく内容であるので、まず、文部科学省特別支援教育課のスタッフ（視学官及び調査官）に研究協力者としての参加を求め、次に、専門領域も考慮しながら、教育課程に詳しい研究者や全国各地の教育センター等の職員に研究協力者としての参加を依頼した。

研究協力機関としては、先進的な実践を行っている9つの学校を依頼した。

3つの基礎研究班の研究協議会では、研究協力者、研究協力機関及び研究分担者と情報・話題提供、意見交換などを行った。

・所内研究者

視覚障害教育研究部（1名）、聴覚・言語障害教育研究部（1名）、肢体不自由教育研究部（2名）、知的障害教育研究部（2名）、病弱教育研究部（1名）、重複障害教育研究部（1名）、情報教育研究部（1名）

・研究協力者

文部科学省関係者（6名）、大学・研究関係者（10名）、特殊教育諸学校関係者（4名）、特殊教育センター関係者（2名）

・研究協力機関

盲学校（1校）、聾学校（1校）、知的障害養護学校（3校）、肢体不自由養護学校（2校）、病弱養護学校（2校）

イ 「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」

このプロジェクト研究では、6名の所内研究者の企画・運営のもとに、5つのグループ（感覚障害グループ（盲・聾）、県立養護学校グループ、市立養護学校グループ、公募による研究グループ、福祉領域からの検討グループ）を編成した。

センター的機能を実際に関係し展開する特殊教育諸学校関係者、条件整備について検討するために都道府県教育委員会や特殊教育センター等の関係者、教員養成のシステムを検討するための大学関係者、福祉・医療の関係者、そして文部科学省特別支援教育課の調査官を研究協力者として依頼した。また、特殊教育諸学校と特殊教育センターを研究協力機関として依頼した。

所内研究者は、研究協力者及び研究協力機関と研究協議会、インターネット及び訪問等をとおして情報・話題提供、意見交換などを行った。

また、盲・聾・養護学校のセンター的機能に関する取り組みの実態について、国内の特殊教育諸学校に悉皆調査を行うとともに、感覚障害グループについてはイギリス及びドイツにおける特殊教育諸学校のセンター的機能についての調査を行った。

・所内研究者

視覚障害教育研究部（1名）、聴覚・言語障害教育研究部（1名）、知的障害教育研究部（2名）、肢体不自由教育研究部（1名）、情緒障害教育研究部（1名）

・研究協力者

教育委員会・特殊教育センター関係者（4名）、大学関係者（3名）、特殊教育諸学校関係者（8名）、福祉・医療関係者（2名）、文部科学省関係者（2名）

・研究協力機関

盲学校（１校）、聾学校（１校）、知的障害養護学校（３校）、肢体不自由養護学校（４校）、知・肢併置養護学校（２校）、知・肢・病併置養護学校（１校）、特殊教育センター（２センター）

ウ 「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」

本研究では、マルチメディアを用いたシステムの開発と学校や特殊教育センターなどにおける実践を通じた評価を合わせて行うことを目的としている。このために研究所職員、大学教官、特殊教育諸学校教員、特殊教育センター職員、他省庁の研究職員などのメンバーからなる総合的な組織を構築することとした。さらに、特殊教育諸学校と特殊教育センターを研究協力機関として依頼することで、実際的な研究が円滑に遂行できるようにした。

具体的には、次の３班（障害のある子どものマルチメディア利用環境の改善班、特殊教育におけるテレビ会議システムの活用班、特殊教育におけるビデオ・オン・デマンドシステムの活用班）体制で機動的に開発・評価・実践研究を進めるとともに、全体による協議会を含めて、各班間の連携を図りながら本研究を行ってきた。

・所内研究者

視覚障害教育研究部（１名）、病弱教育研究部（１名）、重複障害教育研究部（１名）、情報教育研究部（５名）、教育相談センター（１名）

・研究協力者

特殊教育センター関係者（３名）、特殊教育諸学校関係者（７名）、大学関係者（４名）、厚生労働省関係研究者（１名）

・研究協力機関

特殊教育センター（３センター）、盲学校（４校）、知的障害養護学校（２校）、知・肢併置養護学校（１校）

(2) 研究活動における連携

一般研究、プロジェクト研究等において、研究協力者・機関との連携は非常に重要であることから、研究課題等に関する 情報・資料提供、 指導・助言、 共同開発・研究、 開発した指導法・試作の実践、 教材開発などの協力を得ることにより、実践的・実際的な研究の円滑な推進を図っている。

なお、各研究協力者・機関のより積極的な協力を得られるよう、適時研究協議会を開催している。平成 13 年度は延べ 46 回の研究協議会を開催した。

各研究における研究協力者・機関数は次のとおり。

一般研究	協力者	132人	協力機関	59機関
プロジェクト研究	協力者	112人	協力機関	77機関
調査研究	協力者	9人	協力機関	3機関
合計	協力者	253人	協力機関	139機関

(協力者内訳)		(協力機関内訳)	
学校関係者	134人	学校関係機関	109機関
大学関係者・研究者	43人	大学・研究所	1機関
指導主事、特殊教育センター関係者	27人	特殊教育センター	11機関
医療関係者	16人	医療機関	6機関
福祉・労働関係者	25人	福祉・労働関係機関	12機関
文部科学省関係者	8人		
合計	253人		139機関

(3) 客員研究員

客員研究員については、分室に1名配置し、自閉症児の教育に関する国際的動向の分析、研究を行っている。

3 研究成果の発表状況

(1) 研究成果の発表論文数等

研究成果としての発表論文数は179本であり、発表形態は本研究所研究紀要、各研究課題の成果報告書、学会及び専門誌等への発表が主なものである。また、「NISE Bulletin (英文紀要) Vol.6」、「国立特殊教育総合研究所研究紀要第28巻」、「国立特殊教育総合研究所教育相談年報第21号」、「国立特殊教育総合研究所教育相談年報第22号」は、ホームページへ掲載した。

(発表論文の状況の詳細は、「別紙 2-1」のとおりである。)

これらのほかにも、教育関係団体・機関の雑誌・機関誌等への発表・寄稿等により研究成果の普及に努めている。

(その他の発表等の状況の詳細は、「別紙 2-2」のとおりである。)

(2) 研究成果の被引用状況

学会誌等における本研究所の研究成果に関する被引用状況は、日本特殊教育学会の学会誌である「特殊教育学研究」において、平成13年度は11本被引用された。

4 研究成果の活用・普及状況

研究成果は研究紀要や報告書としてまとめられ全国の特殊教育諸学校、教育センター等へ配布するとともに、セミナーを開催して普及を図っている。また、研修の講義等にも活用している。

(1) セミナーの開催状況と成果の活用例

平成13年度は特殊教育セミナーを2回開催し、それぞれ研究成果を発表し、研究協議を行った。

ア 特殊教育セミナー : 平成14年1月31日～2月1日

- ・ 参加者数: 286名(2日間延べ504名)
- ・ 発表した成果「主要国の特別な教育的ニーズを有する子どもの指導に関する調査研究」

イ 特殊教育セミナー :平成14年3月1日

- ・ 参加者数：211名
- ・ 発表した成果
 - 「特殊教育情報の収集と活用における個人情報の取り扱いに関する全国調査」
 - 「障害のある子どもが高度情報化社会に適応していくためのカリキュラム開発に関する基礎的研究」
 - 「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」

(セミナーの詳細及び刊行物については、「情報・普及活動」を参照のこと。)

(2) 養護学校等における指導や教育相談における活用例

研究成果を教育現場に活用している例には、障害者用に開発した下記のような各種教材・教具のほか、障害のある子どもの教育は個々によってニーズが異なるため、個々の事例に対し長年培った研究成果等を踏まえ指導・助言を行うなど、教育現場や教育相談に役立てている。

(活用教材・教具等の例)

- ・ 重複障害児の視機能評価法
- ・ 「ことばの教室(言語障害通級指導教室)」における、子どもの指導法及び保護者支援の在り方
- ・ 自立活動における個別指導計画の作成方法
- ・ 弱視児用小学校教育漢字筆順学習ソフト
- ・ デジタルカメラ撮影支援装置
- ・ 点灯式意思表出支援装置
- ・ コミュニケーション支援装置類
- ・ ひずみゲージを用いた応力感知型押下スイッチ
- ・ 視覚障害幼児児童のための触る絵本
- ・ 視覚と聴覚の両方に障害のある子どもに役立たせるための情報ポートフォリオ

(3) 研修における活用例

本研究所が実施している長期及び短期研修や各種講習会での講義・研究協議等においては、これまでの研究成果や蓄積された各種の資料を活用・反映した講義とし、充実した内容としている。また、教育工学コースでは講義だけでなく、実際の教育機器の製作をとおして研修を行っており、その中で研究成果を活用している。

また、この講義・研究協議等における研修員などの質問、意見などを、研究材料として研究を進める上で参考としている。

今後はより学校現場に役立つ研究を推進していくためにも、研修員の研究活動への参加を促進したり、研修事業の研究活動へのよりよき反映のため、研修の中味も検討する必要がある。

(活用の例)

- ・「発達障害児に情報機器を活用する際の医学的配慮」
- ・「知的障害児の就労をめぐる課題と対応」
- ・「乳幼児の触覚の活用」
- ・「早期からの教育相談と連携」
- ・「諸外国における知的障害教育の現状」
- ・「先天性盲ろう児の語・意味生成としてのネゴシエーションに関する研究」
- ・「教育工学から情報教育へ」

(研修・講習の詳細は、「 研修事業」を参照のこと。)

5 国及び地方自治体等の施策への寄与

文部科学省をはじめとして、地方公共団体等の施策に関連する協力者会議等に、委員あるいはオブザーバーとして研究員等が参加・協力し、種々の特殊教育あるいは通常教育の施策に寄与している。

文部科学省、都道府県等への協力などの主なものは、次のとおりである。

(1) 文部科学省関係

ア 協力者等会議（ワーキングも含む）

「特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議」	1名
「就学基準・就学手続き等の見直しに関する作業部会」	4名
「教育課程の改善のための教育研究開発に関する教育研究開発企画評価会議」	1名
「盲学校点字教科書原点の選定基準の作成に関する研究協力者会議」	1名
「理科教育等設備基準改訂のための検討会」	1名
「特殊教育関係教科書（聾学校用教科書）編集会議」	2名
「特別支援教育に関する調査研究会（ワーキング）」	4名
「特殊教育教員資格認定試験委員会」	1名
「特殊教育関係教科書（盲学校点字教科書）編集会議」	3名

イ 国の施策へ寄与するプロジェクト研究等

(ア) プロジェクト研究

- ・「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」
- ・「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」

(イ) 委託研究

- ・「平成13年度特殊教育にかかる情報機器等の整備の在り方に関する調査研究」
- ・「障害のある人の生涯学習に関する国際的調査研究」

(ロ) 教育用コンテンツ開発事業

- ・「病弱療養児と一般児童に対する臨床心理療法に基づいたインタラクティブ・マルチメディア・エデュテーションコンテンツ及び学習支援提供システム」
- ・「軽度の障害のある児童生徒のためのWeb教材コンテンツと学習支援ツール」

(ハ) 拡大教材作成のための協力

- ・小・中学校用国語・算数・数学拡大教材原案の作成

ウ 資料及び情報提供

文部科学省には、研究所の研究成果である研究紀要ほか各種研究報告書類（別紙 3）を提供するとともに、次のような事項に関する資料あるいは情報の提供依頼に応えている。

- ・学校教育法施行令の一部を改正する政令案の点字データ資料
- ・情報機器整備に関する概算要求用資料
- ・主要国の教員養成、免許制度に関する資料
- ・イギリスにおける就学に関する資料
- ・外国における ADHD 児を担任した教師を調査した論文名に関する資料
- ・情報機器整備ハンドブック
- ・海外の通常学級及び特殊学校における学習障害のある児童生徒の学業成績に関する資料
- ・英国の特別支援教師に関する資料
- ・拡大教材の著作権等に関する情報
- ・視覚障害関連情報機器とソフトウェアに関する情報

エ その他

- ・特殊教育教科調査委員（文部科学省） 9 名
- ・特殊教育教員資格認定試験専門委員（文部科学省） 5 名
- ・高等学校教員資格認定試験特別検討委員（文部科学省） 1 名
- ・受験特別措置検討委員会臨時委員（大学入試センター） 1 名

(2) 他省庁、地方自治体等関係

- ・内閣府「心の輪を広げる体験作文・障害者の日のポスター審査委員」 1 名
- ・「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラム組織委員会委員 1 名
- ・神奈川県教育委員会「これからの支援教育の在り方検討協議会」委員 1 名
- ・ “ ” “学習障害児調査運営会議”委員 2 名
- ・広島県教育委員会「障害児教育基本構想策定委員会」委員 1 名
- ・千葉県教育委員会「研究開発学校運営指導委員会」委員 1 名
- ・文京区教育委員会「研究開発学校運営指導委員会」委員 1 名
- ・福井県教育委員会「障害のある子どものための教育相談体系化推進事業連絡協議会」委員 1 名
- ・横須賀市「先進的教育用ネットワークモデル地域事業横須賀地域推進会議」委員 1 名
- ・川崎市立小学校重複障害児学級専門員 1 名
- ・(財)日本テクノエイド協会「ISO TC173 SC2 (福祉用具用語の分類関連) 検討国内委員会」委員 1 名
- ・日本障害者雇用促進協会「個別研究評価委員」 1 名
- ・その他各都道府県教育委員会免許法認定講習関係 12 名

6 外部資金の活用状況

(1) 科学研究費補助金

平成 13 年度の科学研究費補助金申請数は、継続 14 課題・新規 25 課題の計 39 課題であり、そのうち継続 14 課題・新規 12 課題の 26 課題が採択された。新規課題の採択率は 48% であり、継続分も合わせた採択率は 67% に達した。

また、補助金総額は48,676千円であった。

(直接経費 47,146千円 間接経費 1,530千円)

科学研究費補助金の採択状況の詳細は、「別紙 4」のとおりである。

(2) 委託研究等

文部科学省からの委託研究等は次の4課題であり、その総額は49,029千円であった。

ア 「平成13年度特殊教育にかかる情報機器等の整備の在り方に関する調査研究」

障害のある児童生徒については、情報活用能力を育成するとともに、障害を補完し、学習を支援する補助的手段としてコンピュータ等の情報機器や情報通信ネットワークなどの活用を進めることが重要である。このため、すべての盲・聾・養護学校等の授業において、児童生徒の障害の状態等に十分配慮したコンピュータが活用できる環境を整備する在り方について調査研究を行った。

この研究成果は、「障害のある子どもたちのための情報機器設備ガイドブック」として、文部科学省から全国の盲・聾・養護学校等に配布された。

イ 「障害のある人の生涯学習に関する国際的調査研究」

障害のある者が学校卒業後、地域の中で自立し、社会参加するためには、学校が福祉関係機関と協力するなど生涯にわたった学習機会の充実を図り、障害者のための生涯学習を支援する必要があるが、従来の研究は、生後から学齢期頃までの教育に関する研究が中心であり、障害者の生涯学習の在り方についての研究は進んでいなかった。このため、我が国の障害者の生涯学習に関する情報を収集し検討するとともに、先進的な取り組みを行っている北欧・英国等及び独自な取り組みを行っている米国等について、幅広く調査分析する研究を行った。

今後は、障害者の生涯学習に資する取り組みを行うための支援体制づくりの具体的な方策を研究することとなる。

平成13年度の研究成果は報告書に取りまとめ、都道府県の教育委員会、特殊教育センター等に配布した。

ウ 「病弱療養児と一般児童に対する臨床心理療法に基づいたインタラクティブ・マルチメディア・エデュケーションコンテンツ及び学習支援提供システム」

病気や障害のある児童生徒は、病気や治療法などに対する正しい知識を理解し身につけることが容易でなく、また、病気・障害などの進行、悪化などや治療、療養生活などにおいて生じる不安感、恐怖感、孤独感、憂鬱感を持ちやすく、心理的な不適応に陥りやすい傾向があり、従来は教員・家族等の懸命な努力によって個別に対応が行われてきた。

病気や治療法に対する正しい知識を身につけさせることや、子ども達にダメージを与える心理的・精神的問題を解決し、回復させることが重要な課題となることから、今回の開発事業ではインターネット技術等を活用することにより、これらを組織的・体系的に援助するコンテンツの開発を行った。

今後は、医学的見地、インフォームド・コンセントの見地から、指摘を受ける箇所が存在が予想されるので、修正あるいは訂正を行う必要が出てくる。

エ 「軽度の障害のある児童生徒のための Web 教材コンテンツと学習支援ツール」

今までは特殊教育諸学校に在籍している重度の障害児を対象とした教材等の開発が主であり、特殊学級、通級指導教室等で教育を受けている比較的軽度の障害の児童生徒が利用するための教材は十分に開発されてはいなかったことから、これら軽度の障害児の指導に役立つ学習ソフトを Web 上で表示できるように再開発を行い、学習上の困難を軽減するための支援ツールとして利用可能なように開発を行った。

米国で提唱された「学習におけるユニバーサルデザイン(UDL)」という考え方に基づいたデザインを用いて、すべての教材の操作において、運動障害、視覚障害、学習障害等に配慮した方法が採られた。

今後は、通常の教育用コンテンツについて、UDL に基づくデザインを適用させるための標準化作業が課題と考えられる。

上記ウ及びエの 2 つの教育用コンテンツは、本研究所のホームページに掲載し、全国どこからでも活用できるようにした。

(3) 奨学寄付金（研究助成金）

本研究所は文部科学省の直轄研究所として、平成 12 年度までは会計的には一般会計で運営してきた。一般会計では会計上の制限で奨学寄付金（研究助成金）を公的に受け入れることができなかったが、独立行政法人化により奨学寄付金（研究助成金）の受け入れが可能になった。

平成 13 年度は、(財)中山科学振興財団から 800 千円を受け入れ、次のような研究を行った。

「学習障害児における協同学習プログラムの開発とその効果に関する研究」

- 自己効力感 (self-efficacy) 仲間の受容、学力の観点から -

(目的及び状況等)

学習障害のある子どもの学力や自己効力感の向上及び仲間からの受容を高めるための協同学習プログラムを開発することを目的とした。

本年度は 1～2 年程度の学力の遅れがあり、また社会的スキルの弱さから友達関係に困難を抱えている学習障害のある児童 2 名を対象に、集団随伴性による強化システム、肯定的な仲間評価を受ける機会を組み合わせた協同学習を行った。その結果、学力、自己効力感、仲間からの受容において一定の効果が得られた。

7 まとめと今後の課題

平成 13 年度の研究活動は、72 課題について実施し、179 件の論文等を発表しており、その活動状況はきわめて活発であったと言える。一方、個々に見ると計画通り実施できなかった課題もあり、今後は課題数をより精選する必要があると考えられる。

また、研究成果の普及の在り方として、「盲・聾・養護学校における学習評価の事例集」や「障害のある子どもたちのための情報機器設備ガイドブック」などのように、各学校や教員等により分かりやすく提供することも大切であると考えられる。

研修事業

1 研修事業の実施状況

平成13年度に実施した研修事業は以下のとおりである。

(1) 長期研修、短期研修

名 称		期 間	受講者数	参 加 資 格	免許法認定講習受講による取得可能免許状
長期研修 (特殊教育指導者養成研修)		平成13年4月10日(火) 、 平成14年3月14日(木)	31名	盲・聾・養護学校の教員及び小・中学校において特殊教育を担当する教員又は教育委員会、特殊教育センター等の特殊教育担当教育職員で、教職経験年数が5年以上かつ特殊教育経験年数が3年以上の者	盲・聾・養護学校教諭 専修・一種・二種 免許状
短期研修 (特殊教育中堅教員養成研修)	第一 重度・重複障害教育コース	平成13年5月7日(月)	42名	盲・聾・養護学校の教員(小・中学校の特殊学級担当教員を含む)等で、教職経験年数が3年以上の者	養護学校教諭 一種・二種免許状
	第二 病弱教育コース	平成13年7月6日(金)	7名	養護学校の教員及び小・中学校の特殊教育(病弱)担当教員等で、教職経験年数が3年以上の者	盲学校教諭 一種・二種免許状
	第三 視覚障害教育コース	平成13年9月4日(火) 、	21名	盲学校の教員及び小・中学校の特殊教育(視覚)担当教員等で、教職経験年数が3年以上の者	聾学校教諭 一種・二種免許状
	第四 聴覚障害教育コース		13名	聾学校の教員及び小・中学校の特殊教育(難聴)担当教員等で、教職経験年数が3年以上の者	養護学校教諭 一種・二種免許状
	第五 言語障害教育コース	平成13年11月8日(木)	11名	小・中学校の特殊教育(言語障害)担当教員及び養護学校等の教員で、教職経験年数が3年以上の者	養護学校教諭 一種・二種免許状
	第六 教育工学コース		15名	盲・聾・養護学校の教員及び小・中学校の特殊学級担当教員、特殊教育センター等の特殊教育担当教育職員で、教職経験年数が3年以上の者	
	第七 知的障害教育コース	平成14年1月8日(火) 、	69名	小・中学校の特殊教育(知的障害)担当教員及び養護学校等の教員で、教職経験年数が3年以上の者	一種・二種免許状
第八 情緒障害教育コース	平成14年3月14日(木)	30名	盲・聾・養護学校の教員及び小・中学校の特殊教育(情緒障害)担当教員及び養護学校等の教員で、教職経験年数が3年以上の者		

ア 長期研修(特殊教育指導者養成研修)

長期研修は、盲学校、聾学校若しくは養護学校の教員、小学校若しくは中学校において特殊教育に従事している教員又は教育委員会、特殊教育センター等において特殊教育を担当する教育職員で、今後、特殊教育に関し指導的立場に立つと見込まれる者を対象として、専門的知識及び技術を習得させ、その資質の向上と指導力の充実を図ることを目的としている。

研修内容は、研究部の指導のもとに、研修課題を設定し、研究部における研究への参加、教育相談センターにおける教育相談への参加、盲学校・聾学校・養護学校等に

おける実地研修、共通講義の受講等である。

イ 短期研修（特殊教育中堅教員養成研修）

短期研修は、盲学校、聾学校若しくは養護学校の教員、小学校若しくは中学校において特殊教育に従事している教員又は教育委員会、特殊教育センター等において特殊教育を担当する教育職員で、将来、特殊教育に関し指導的立場に立つと見込まれる者を対象として、専門的知識及び技術を習得させ、その資質の向上と指導力の充実を図ることを目的としている。

研修内容は、本研究所職員、大学教員及び学識経験者等による講義、演習、研究協議及び盲学校・聾学校・養護学校等への実地研修等である。

免許法認定講習

長期研修及び短期研修においては、研修中に盲学校・聾学校・養護学校教諭の専修・一種・二種免許状の取得に必要な単位を授与することを目的とする免許法認定講習を併せて実施している。

(2) 講習

名 称	開 催 期 間	受講者数	参 加 資 格
1)「通級による指導」指導者講習会	平成 13 年 7 月 10 日(火) 、 平成 13 年 7 月 19 日(木)	86 名	小・中学校の教員及び盲・聾・養護学校の教員又は教育委員会、特殊教育センター等の特殊教育担当教育職員で、「通級による指導」において指導的役割を果たす者
2)学習障害児等指導者講習会	平成 13 年 7 月 30 日(月) 、 平成 13 年 8 月 3 日(金)	103 名	都道府県・指定都市の教育委員会及び特殊教育センターの指導主事等又は小・中学校等の教員で学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒に対する指導について、指導的立場に立つ者
3)新任特殊教育諸学校等 校長・教頭講習会	平成 13 年 11 月 12 日(月) 、 平成 13 年 11 月 16 日(金)	94 名	盲・聾・養護学校及び特殊学級を置く小・中学校の校長・教頭で、盲・聾・養護学校に勤務又は小・中学校の特殊学級の担任経験のない新任者
4)教育相談職員講習会	平成 13 年 11 月 26 日(月) 、 平成 13 年 12 月 7 日(金)	51 名	特殊教育センター、教育センター及び盲・聾・養護学校等において、障害のある子どもについての教育相談を担当している職員
5)盲・聾・養護学校 寮母指導者講習会	平成 13 年 7 月 24 日(火) 、 平成 13 年 7 月 25 日(水)	126 名	盲・聾・養護学校の寄宿舎における幼児児童生徒の指導に関して指導的立場にある寮母並びに指導主事等
6)交流教育地域推進指導者講習会	平成 14 年 2 月 14 日(木)	113 名	幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教員 盲学校、聾学校、養護学校の教員 教育委員会の指導主事

ア 「通級による指導」指導者講習会

軽度の障害のある児童生徒に対して、各教科等の指導は通常の学級で行いつつ、障害に応じた特別の指導を特別の場で行う「通級による指導」を担当する者の指導力の向上を図り、各地域における「通級による指導」の円滑な運営に資することを目的とし、小学校・中学校の教員及び盲学校・聾学校・養護学校の教員又は教育委員会・特殊教育センター等の特殊教育担当教育職員で、「通級による指導」を担当し、各地域等において指導的役割を果たす者を対象としている。

本講習においては、「通級による指導」に関する諸問題について、学識経験者及び本研究所職員による講義並びに障害種別による分科会を編成して研究協議等を行っている。

イ 学習障害児等指導者講習会

「学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒の指導方法に関する調査研究協力者会議」の学習障害児に対する指導についての報告（平成11年7月）を踏まえ、学習障害についての理解を深め、学習障害又はこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒に対する指導方法等について、指導的立場に立つ者の指導力の向上を図り、その充実に資することを目的として実施しており、都道府県・指定都市の教育委員会及び特殊教育センター等の指導主事等又は小学校・中学校等の教員で学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒に対する指導について、指導的立場に立つ者を対象としている。

本講習においては、学習障害児等の指導方法に関する諸問題について、学識経験者及び本研究所職員による講義並びに事例協議等を行っている。

平成14年度からは、期間を1週間から4週間に拡充発展させた学習障害児等指導者養成研修として実施する。

ウ 新任特殊教育諸学校等校長・教頭講習会

全国の盲学校・聾学校・養護学校及び特殊学級を置く小学校・中学校の校長・教頭で、盲学校・聾学校・養護学校の勤務経験及び小学校・中学校の特殊学級の担当経験のない新任者を対象として、「盲学校・聾学校・養護学校及び特殊学級の管理運営上の諸課題」について、職務に必要な研修を行い、その識見を高め、指導力の向上を図ることを目的として実施している。

本講習においては、「盲学校・聾学校・養護学校及び特殊学級の管理運営上の諸課題」について、学識経験者及び本研究所職員による講演、講義並びに障害種別による分科会を編成して研究協議等を行っている。

エ 教育相談職員講習会

都道府県・指定都市の特殊教育センター、教育センター及び盲学校・聾学校・養護学校等において、障害のある子どもについての教育相談を担当している職員の資質の向上を図り、教育相談業務の円滑な運営に資することを目的として実施している。

本講習においては、障害のある子どもの教育相談を巡る諸問題について、学識経験者及び本研究所職員による講演、講義並びに事例協議等を行っている。

なお、平成14年度からは「教育相談講習会」と名称を変更して実施する。

オ 盲・聾・養護学校寮母指導者講習会

全国の盲学校・聾学校及び養護学校の寄宿舎における幼児児童生徒の指導に関して指導的立場にある寮母並びに指導主事等を対象とし、寮母等の専門性の向上並びに寄宿舎における指導の充実を図ることを目的として実施している。

本講習においては、寄宿舎における幼児児童生徒の指導等に関する講演、講義並びに研究協議等を行っている。

本講習会は、先年度までは文部科学省が主催しており、今年度から本研究所に移管されたものである。

なお、平成14年度からは「盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会」と名称を変更して実施する。

カ 交流教育地域推進指導者講習会

幼稚園・小学校・中学校・高等学校又は中等教育学校の教員、盲学校・聾学校又は養護学校の教員、教育委員会の指導主事を対象とし、交流教育及び障害のある児童生徒に対する理解と認識の推進に資することを目的として実施している。

本講習においては、盲学校・聾学校及び養護学校の児童生徒と、小・中学校の児童生徒等や地域の人々との交流についての実践事例について、発表、情報交換等を行うとともに、交流教育を実施する上での工夫や今後の課題等について研究協議を行っている。

本講習会は、先年度までは文部科学省が主催しており、今年度から本研究所に移管されたものである。

(3) 受講者数等（再掲）

		平成13年度(人)
研 修	長期研修	31
	短期研修	208
	小 計	239
講 習 会 等	「通級による指導」指導者講習会	86
	学習障害児等指導者講習会	103
	新任特殊教育諸学校等校長・教頭講習会	94
	教育相談職員講習会	51
	盲・聾・養護学校寮母指導者講習会	126
	交流教育地域推進指導者講習会	113
	小 計	573
	合 計	812

2 研修プログラムの開発・改善状況

研修委員会内に研修ワーキンググループを設け、研修事業全体の見直しを行っている。

平成13年度における検討の結果、特殊教育をめぐる状況の変化を踏まえ、平成13年度まで実施してきた学習障害児等指導者講習会を1週間から4週間に拡充発展させ、「学習障害児等指導者養成研修」として、平成14年度から実施することとしたほか、新たに訪問教育研究協議会を平成14年度から実施することとした。

また、長・短期研修に関しては、上記ワーキンググループにおいてアンケートに基づき講義内容や講師の選択及び研究協議等の内容を参加者のニーズにより合致したものにする

などの改善・見直しを行っている。

「通級による指導」指導者講習会、学習障害児等指導者講習会、新任特殊教育諸学校等校長・教頭講習会、教育相談職員講習会についても各実行委員会において、アンケート等に基づきカリキュラムの改善を図っている。

3 研究活動との連携の状況

研究所職員が担当する講習・実習等において研究成果がその内容に反映されている。

また、教育工学コースでは、実際の教材・教具の製作の中で研究成果を活用している。

(活用の例) (再掲)

- ・「発達障害児に情報機器を活用する際の医学的配慮」
- ・「就労をめぐる課題と対応」
- ・「乳幼児の触覚の活用」
- ・「早期からの教育相談と連携」
- ・「諸外国における知的障害教育の現状」
- ・「先天性盲ろう児の語・意味生成としてのネゴシエーションに関する研究」
- ・「教育工学から情報工学へ」

各講義に関する個々の講義録等の教材、授業で使用する教材・教具等の製作・開発については、誰にでも分かりやすい一定の書式に従ってまとめ、広く活用できるようにすることが、今後の課題となっている。

4 研修受講者の満足度

長期研修については平成13年度、短期研修については平成13年度第三期から「今回の研修は全体として満足のいくものでしたか」という設問により4段階法で満足度のアンケートを開始した。(平成13年度第一、二期短期研修では同じ設問により3段階法で行った。)

	とてもよかった	よかった	どちらかといえば良くなかった	良くなかった
長期研修	62%	33%	5%	0%
第三期短期研修	60%	40%	0%	0%

(参考)

	はい	いいえ	どちらともいえない
第一期短期研修	96%	4%	0%
第二期短期研修	96%	0%	4%

自由記述による部分では、長期研修については各研究部の支援体勢がほぼ満足できるものであった、短期研修では、適切なカリキュラムが組まれていた、最新の情報を得ることができた、との回答を数多く得られた。ただし、特殊教育担当経験年数が短い短期研修員の中には、詰め込みすぎ、追いついていくのが大変だったという意見もあった。

(回答例)

- ・ 共通講義では、日本の障害児教育の現状と課題を、今後の動向についての大まかな全容を知ることができた一方で、専門のコースについては、自分の経験を振り返りながら専門の知識を学び直し、より確実なものとすることができた。また、最新の情報を得ることができた。
- ・ 講義ばかりではなく、体験的な内容や実地研修等がバランス良く盛り込まれていた。
- ・ 大学の先生方の講義の中に内容をもっと踏み込んで欲しいものや、もっと分かりやすく話して欲しいものがあった。研究所の先生方の講義・演習には満足している。
- ・ これからの特殊教育の展望について知ることができ、また子どもとかかわる上で新たな視点を得ることができた。

「通級による指導」指導者講習会、学習障害児等指導者講習会、新任特殊教育諸学校等校長・教頭講習会、教育相談職員講習会の4講習会においては終了時アンケートを実施しているが、満足度は直接には尋ねていない(アンケート用紙は平成14年度より改定する予定)。自由記述による回答から判断する限り、部分的な改善ないし、より望ましい方向への要望は別として、講習会全般に対する否定的な意見はほとんど見られなかった。

盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会(盲・聾・養護学校寮母指導者講習会を改称)と交流教育地域指導者講習会においては、平成14年度からアンケート調査を実施する予定である。

5 認定講習の実施状況

	平成13年度(人)
単位取得者総数	159
うち 専修免許	8
一種免許	35
二種免許	116

研修員全体に対する受講者の割合は過去3年の平均62%に対し、平成13年度は67%であった。受講者のうちの単位取得率は、ともに100%であった。

6 情報通信技術を活用した研修事業の情報提供

(1) 全国の研修事業の情報提供の準備・実施状況

都道府県・政令指定都市の特殊教育センター等を対象に、「平成13年度に実施した研修・講習会等の調査」を行い、回答はデータベース化し、平成14年度当初より研究所ホームページを通じて提供している。

(2) 講義配信の準備状況

ア 施設設備の整備状況

研修・講習の講義をインターネットを通じて全国へ配信するための設備の導入に要する経費を、14年度予算に計上した。平成14年度中に整備すべく、平成14年1月に仕様策定委員会を設置し、配信設備についての調査を始めた。

イ 配信する講義等の検討状況など

配信すべき講義内容、配信方法等を検討するためのワーキンググループを平成14年2月に研修委員会内に設け、各特殊教育センター等に対して、要望する配信講義・内容についてのアンケート調査等の検討を行った。

7 まとめと今後の課題

研修・講習の参加者はほぼ例年通りの数を確保しており、また、認定講習における単位取得状況も例年をやや上回る数を示しており、おおむね計画通り実施した。

研修受講者のアンケート調査では、全体として95%以上の者からプラスの評価を得ており、研修内容は適切なものであったと考えられる。しかし、ごく一部の者とは言えマイナス評価があることは真摯に受け止め、更に適切な対応を心がける必要があると考える。

教育相談活動

1 教育相談活動の実施状況

(1) 教育相談センター及び分室における教育相談活動の実施状況

平成13年度における教育相談センター及び分室での教育相談活動の実施総数は、1,862件であった。その内訳は下表のとおりである。

教育相談センターや分室に直接来所されて相談を受けられた来所相談のうち、新来ケースとは、新しく相談を申し込まれた新規ケースを指し、継続相談ケースとは、相談を継続して実施した延べ件数である。内数として電話・FAX等を活用しながら、その後の相談活動を行った件数、Eメールを活用した件数、学校や福祉施設や家庭を訪問して担任教師や保護者のサポートを行った件数を表した。

通信による相談は、遠方のため来所困難な方、障害に関するさまざまな情報・援助を必要とされている方等を対象に、平成14年1月より試行的に行った数値である。

区 分		件 数	備 考	
教育相談センター	来 所 相 談	新 来 ケ ー ス	1 2 0	
		継 続 相 談 ケ ー ス	1, 5 8 9	内、電話FAX等55件、Eメール13件、学校施設家庭訪問46件含む
	通 信 に よ る 相 談	電 話 相 談	2 2	内、新規10件、継続12件
		Eメール相談	1 1	内、新規3件、継続8件
分 室	来 所 相 談	新 来 ケ ー ス	1 0	
		継 続 相 談 ケ ー ス	1 0 9	内、電話FAX等16件、学校施設家庭訪問5件含む
	通 信 に よ る 相 談	電 話 相 談	1	新規
総 計		1, 8 6 2		

教育相談センターにおける来所相談件数の障害種別内訳は、情緒障害が31.0%、重複障害が27.3%、知的障害が22.3%、聴覚障害が5.7%、肢体不自由が3.7%、視覚障害が2.7%、言語障害が2.4%、病弱が0.2%、その他が4.7%であった。分室は、自閉症を主たる症状とする子どもたちを対象として教育相談を行っている。

(2) 教育相談措置会議の実施状況

教育相談センターにおいて、相談担当者による初回相談が行われた後には、このケースについて今後の処遇（継続相談、他機関紹介等）の検討を行うための教育相談措置会

議を開催している。

平成13年度においては、35回開催し、新来ケース120件の内、100件の教育相談内容と処遇（継続相談、他機関紹介、相談担当者の決定、終結等）に関する検討協議を行った。なお、継続相談として対応することを確認したケースは、措置会議で検討したケースの内78件で、全体の78%に相当している。

なお、残り20件については、平成14年度に協議を行う。

(3) 地域関連機関との連携

教育相談活動の充実、地域リソースの情報の収集を図るため、地域関連機関との情報交換及び意見交換を行った。具体的には、横須賀児童相談所が主催する「横須賀市相談機関業務連絡会議」が年2回開催され、参加した。1回目は家庭に課題を持つ不登校の事例検討と情報交換が行われた。2回目は講演会でソーシャル・スキル・トレーニングが話題になり、その後意見交換を行った。

(4) 教育相談活動の充実

平成13年度における教育相談の実施総数は1,862件で、平成12年度の実施総数1,648件と比べると13%の増加であり、件数増への努力が実を結びつつあるように考えている。平成13年度に教育相談活動の改善・充実に向けて努力してきたこと及び今後の課題は以下のとおりである。

ア 受理会議、措置会議の充実

教育相談が研究活動と密接につながっているため、全研究員が教育相談を実施することとなっている。そこで、受理会議を開催（相談申し込みがあった翌日を原則）し、保護者のニーズをもとに仮担当研究部を決め、しかるべき専門性を持つ研究員を選任し、教育相談を実施している。

また、相談実施後、各研究部代表者からなる措置会議（毎週火曜日午前を原則）の充実を図った。特に相談活動の妥当性の検討、教育相談に関わる情報の共有化を図ることで、教育相談活動の充実、担当者の資質の向上や利用者の満足度の向上に努力してきた。

イ 電話・インターネット等の通信手段活用による教育相談活動の実施

従前、教育相談は保護者による直接申し込みと来所による相談を原則としてきた。しかし、利用者にとって役立つ教育相談がより一層求められているので、遠方のため容易に相談に訪れることが困難な方、障害に関する様々な情報・援助を必要とされている方などを対象に電話・インターネット等による教育相談を実施することとした。平成14年1月より試行し、その開設の旨をホームページに掲載した。

ウ 通信による教育相談実施上のガイドラインの検討

通信手段活用の教育相談を行う際、利用者にとっても、実施者にとっても、分かりやすく安全な環境整備が重要になってくる。平成13年度は、各種教育相談の利用、実施に際してのガイドラインを作成するため小委員会を作り検討してきた。個人情報の保護の有り様を含めて今後の課題の一つである。

エ 障害のある子どもの療育・教育に携わっている教職員への支援活動の実施

教育相談を保護者に限らず、障害児に関わる教育関係者の様々な活動に対しても支援活動を行うこととして、その体制を整備してきた。今後の相談活動の重要な部分との認識で実施していく。

(5) 国立久里浜養護学校入学希望者等の選考における基礎資料作成に関する協力

国立久里浜養護学校転入学希望者の選考における基礎資料の作成に関しては、学校長からの依頼により、教育相談センターが窓口になり、関係する各研究部職員の協力を得て面談、観察、諸検査を実施した上、基礎資料を作成し、教育相談委員会措置会議を経て、理事長を通じて学校長に提出している。

具体的には、入学・転学を希望する幼児児童に対し、研究職員（医師免許を有する研究職員を含む）が、学校教員及び看護師の協力を得て、諸検査や行動観察及び診察を行い、その結果を教育相談センター長、行動観察等担当研究職員、医師免許を有する研究職員が、それぞれの書式に従って選考のための基礎資料を作成している。随時入学制度を採っているため、平成13年度は、年間通じて、入学希望幼児児童16名の選考に関して、教育学的、心理学的及び医学的な観点からの資料収集を行い、及びその総合判断を教育相談委員会で検討し、入学選考の基礎資料としての報告書を作成した。

入学希望者等の資料作成は、平成12年度の実績が6名であり、平成13年度は約2.7倍の16名であったので、量的には大幅に増加している。また、資料が入学選考のみでなく、その後の学校の担当者の子ども理解に役立ち得たか、教育実践の具体的な指導目標作成に活用し得たか、保護者支援に役立ったか等の観点から検討を行い、その内容面の向上に引き続き努力していく。

2 教育相談利用者の満足度状況

教育相談の利用者にとって、満足度の高い教育相談活動を実施し得ているかについて、利用者から評価を受け、よりよい教育相談を目指すため、教育相談委員会内に評価小委員会を設け、アンケート項目の検討、アンケート用紙の作成を行った。アンケート調査は、9月より実施した。実施方法は、可能な限り利用者の保護者全員に、受付事務担当者が用紙を手渡し、協力を依頼した。アンケート用紙は帰りにアンケート回収箱に投函していただいた。なお、公平さを図るため、相談担当者が保護者にアンケートの協力を依頼することは避けた。

また、アンケートの内容は、7つの項目から成り、4点法及び自由記述で評価するよう

作成した（参考資料を参照）。

その主な集計結果は以下のとおりである。なお、回答数は295名であった。

今日、教育相談に来られて良かったですか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった
80.0%	19.3%	0.7%	0.0%

相談担当者の対応（言葉づかいや態度など）はいかがでしたか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった
86.1%	13.6%	0.3%	0.0%

あなたが期待していたような教育相談が受けられましたか？

期待通りだった	ほぼ期待通りだった	やや期待はずれだった	期待はずれだった
61.3%	37.3%	0.7%	0.7%

研究所の施設・設備（待合室、プレイルーム、検査室、トイレ等）はいかがでしたか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった
58.0%	41.3%	0.7%	0.0%

また、新来ケースの方にのみ依頼した項目の集計結果は以下のとおりである。なお、回答数は52名であった。

当研究所教育相談について、どのような経緯でお知りになりましたか？

知人から	学校の教師から	研究所のホームページから	他機関から	その他
24.5%	7.5%	9.5%	39.6%	18.9%

教育相談を申し込んだとき、電話であるいは直接お話を伺った担当者の対応（言葉づかいや態度、教育相談システムの説明等）はいかがでしたか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった
69.3%	26.9%	1.9%	1.9%

「自由記述」に関しては、月ごとに整理し、その対応を評価小委員会で検討し、教育相談委員会に報告するとともに、待合室に保護者の意見についての返答を掲示した。その内容の多くは感謝のことばであったが、「指導・訓練をしてほしい」、「相談回数を増やしてほしい」等の要望もあった。また、トイレの増改築や喫茶室の設置等の施設面の改善を求められたものについては、今後の施設改修時の参考資料として活用することとした。

平成13年度途中からの実施であるが、回答を寄せてくださった方の評価がどの項目も96%を越え、100%近くまでプラス評価を受けたことは、実施者側からも一応安心

し得る結果であった。同時に、利用者と教育相談センターとの意思交流をより図る努力が更に必要であろうと検討している。

3 教育相談に関する研究の実施状況

平成13年度は教育相談研究室の充実が図られ、6月より新たなスタッフで研究を開始した。平成13年度は前年度からの実態調査のまとめとこの結果から、新たな研究テーマを起こした。成果は報告書の刊行、及び日本特殊教育学会での報告である。以下にその状況を示す。また、今後は、こうした研究成果の普及の在り方について検討していく。

(1) 障害のある子どもの教育相談に関する実態調査（全国調査）

教育相談センターには、全国各地から相談の問い合わせや申し込みがある。その問い合わせ等に対応するため、依頼者の住んでいる地域にはどのような相談機関があり、どのような内容や体制で相談活動を行っているのかについての具体的かつ最新の情報を必要としている。そのため、各地域の相談機関における相談に関する情報や、社会資源に関する情報の収集と活用が、教育相談事業の運営に当たって重要な課題となっている。

そこで全国の教育相談機関の実態を調査することで、相談活動や事業運営の在り方についての資料を得るとともに、その調査結果を公表することで、各地域における相談活動の一層の充実・発展に資することを目的として、本調査を行った。

本調査では、主に教育相談における各機関間の連携に焦点を当て、平成12年9月から10月に一次調査、平成13年2月から3月に二次調査を実施した。一次調査では全国の特教育センター協議会加入機関、教育研究所連盟加入機関等を対象とし、二次調査では、一次調査の結果をもとに保健、福祉、療育の公的機関を対象とし、調査を行った。回答の得られた一次調査210機関、二次調査234機関の結果を集計・分析し、各県の機関一覧表とを合わせ、平成14年3月に報告書を作成し、調査協力機関を中心に公的機関等に配布した。また、日本特殊教育学会でこの一部を発表した。

調査の分析結果から、早期教育相談を行っている機関が少なかったこと、LDやADHDに関する相談が多くなっていること、相談者のニーズに応じた適切な機関を紹介できるシステムづくりが求められていること等が明らかになった。

(2) ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援

- 家庭養育から学校教育に至る教育相談活動を中心に -

障害のある子どもの教育相談に関する実態調査」の分析結果から明らかになったことをもとに、早期からの教育相談を含めて一貫性のある育ちに応じた教育相談の在り方、相談者のニーズに応じた適切な機関を紹介できるシステムなど関係諸機関とのネットワークの構築等の課題が考えられた。そこで、教育相談研究室では、この課題を検討するため、地域の特殊教育センターや養護学校が求められている役割や、ネットワークを構築する際の配慮を明らかにすることを目的として、研究を進めてきた。有識者、養護学校・小学校で教育相談を行っている教諭、センターでの教育相談担当者に研究協力者を

依頼し、11月に研究協議会を開催し、研究の進め方や各地のネットワーク情報に関して協議した。1月からは、米子市、札幌市、神戸市等教育相談活動や地域連携システムについて、先進的に取り組んでいる都市を訪問し、その実情を調査した。

4 教育相談情報の発信状況

(1) 年報の刊行

障害のある子どもに関する教育相談の一層の充実・発展に寄与することを目的として、教育相談センター及び分室が行っている教育相談活動の年度報告及び障害のある子どもに関する教育相談を巡る論考等を集録した教育相談年報を刊行している。

平成13年度は、6月に教育相談年報「第22号」を刊行した。さらに、13年度新たに「年報ワーキンググループ」を発足させ、教育相談の実践に寄与しうる内容、今日的な話題を取り上げ、活用しやすいものにするための編集方針について検討した。

(2) 全国教育センターにおける教育相談情報の提供

中期計画では「インターネットを通じた全国の相談機関の情報提供の15年度からの実施を目指す」こととしている。平成13年度は障害のある子どもの教育相談に関する実態調査(全国調査)で得た各地域の教育センターでの教育相談機能・システムに関する情報を、本研究所ホームページに掲載し、それぞれの地域のリソースとしての活用が可能となるよう情報提供の準備を行った。

5 まとめと今後の課題

相談件数は、目標値を若干下回ったものの、昨年度を大きく上回ったことは改善の状況が見られる。今後は、平成14年1月から試行した情報通信手段を活用した教育相談を着実に実施するとともに、教職員への相談活動を充実する必要があると考える。

また、教育相談利用者のアンケート調査では、96%以上の者からプラスの評価を得ていること、また、新来の者の47%が他機関や学校からの紹介であることなどから、当研究所の教育相談については高い評価が得られていると考えられる。

情報普及活動

1 図書資料の収集・整備の状況

図書資料の収集や学術文献の整備に関しては、本研究所が特殊教育に関する情報源として果たす役割は極めて重要であり、平成13年度において図書所蔵数が和洋合わせて約5万2千9百冊に達している他に、研究紀要、研究報告書等の所蔵も約1万4千5百冊にのぼっている。これらの中には本研究所と他の少数の大学や研究機関のみの所蔵資料も少なくなく、外部からの問い合わせや文献複写の依頼も多く、ホームページで電子情報として閲覧できる体制を図りつつある。また、本研究所の図書室を利用する長期・短期研修等の研修員の利便性に資するために平成13年度から入退室システムを導入するとともに、図書資料のデータベース化も進めている。今後とも、研究・研修等の諸活動等の遂行を効率的に支援するための情報システムを構築することが重要であることから、引き続き図書資料の収集・提供を行うとともに、研究成果の普及に努め、特殊教育に関する情報センターとしての機能の充実を図ることとしている。

(1) 図書資料の収集・提供の状況

ア 資料の所蔵状況（平成14年3月末現在）

	和	洋	合計
図書	38,129冊	14,783冊	52,912冊
資料（研究紀要、研究報告書等）	-----	-----	14,478冊
雑誌	1,260種	442種	1,702種

* 研究紀要、研究報告書等の「資料」として所蔵している資料は、特殊教育のナショナルセンターである本研究所として積極的な収集に努めるべきものであり、各地での関係資料の発行状況の把握に努め、さらにはデータベース化の検討を進めたい。

また、平成13年度における研究紀要等の増加冊数は174冊で、過去3年間の平均約100冊より大幅に増えているが、これは教育相談センターからの一括受け入れがあったためである。

イ 資料の提供状況

平成13年度の図書貸出冊数は4,337冊であった。

(2) データベースの整備状況

これまで蓄積されてきたデータベースはインターネットを通じ利用できるようになり、ますます重要性が高まり、より迅速なデータ更新、累積が求められるようになった。特に、平成13年3月に学校教育法とそれに伴う一連の改正があり、平成13年度は特殊教育法令等データベースの更新に力を注いだ。また、データベースへのアクセス件数も飛躍的に増加している。

ア 既存データベースの整備状況

データベース名	収録件数	平成13年度増加件数
特殊教育関係文献目録	60,292	2,760
特殊教育実践研究課題	39,670	1,700
蔵書目録	71,322	2,013
特殊教育法令等データベース	106	18

イ 平成13年度のデータベースへのアクセス件数

	特殊教育関係文献目録 特殊教育実践研究課題	蔵書目録	特殊教育法令等	合計
件数	197,091	107,687	45,703	350,481

ウ 平成13年度新規データベースの開発状況

(ア) 特殊教育センター等研修情報データベース

本研究所を含む全国の特殊教育センター等で平成13年度に実施された研修・講習会等の研修情報を調査し、その回答をデータベース化した。平成14年度以降も毎年調査を行いデータベース化する予定である。

(イ) 特殊教育学習指導要領等データベース

昭和46年以降の特殊教育学習指導要領等をデータベース化した。平成14年度には昭和32年分まで遡及する予定である。本データベースは、平成14年度に開発の予定であったが、新学習指導要領の実施に伴い平成13年度の開発として利用者の要望に応えることとした（なお、平成13年度開発予定だった「特殊教育諸学校等研究報告データベース」は、平成14年度開発とすることにした。）

2 研究成果の普及状況

(1) セミナーの開催

特殊教育セミナーは年2回、特殊教育の発展、普及を目指して、時宜を得たニーズの高いテーマや最新の研究の動向・情報、あるいは本研究所の各種研究成果を報告、公開してきた。

参加者は特殊教育諸学校教員、指導主事、研究者等が多いが、近年の学習障害等をはじめとする軽度の障害のある子どもへの教育的支援に資するために、通常学級担当の教員も参加できるように、テーマ、組み立てを考慮してきている。しかしながら、通常学級担当教員の参加者は全体的にはまだ少数であり、開催要項・参加票等の配布が浸透しないところも多いことから、各教育委員会に対して、域内の小・中学校にも配布するよう強く依頼するなどの必要がある。

また、開催時期も夏休み期に開催の希望もあることから、本研究所の研修・講習会等の実施時期も含め、検討する必要がある。

本年度のセミナーの開催状況及び参加者のアンケートは次のとおりである。

ア 特殊教育セミナー

テーマ： メインテーマ

特別支援教育の方向と展開

- 「21世紀の特殊教育の在り方について」(最終報告)を受けて -
分科会テーマ

「学習障害児等への校内支援を実現していくために」

「障害のある子どもの通常の学級における教育活動・支援体制の在り方を探る」

「今、盲・聾・養護学校の地域における役割を考える」

開催日：平成14年1月31日～2月1日(2日間)

場 所：神奈川県横浜市

参加者：286名（2日間延べ504名）

内容：研究報告として「主要国の特別な教育的ニーズを有する子どもの指導に関する調査研究」を発表するとともに、本年度のプロジェクト研究「学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究」、「通常学級において留意して指導することとなっている児童生徒に対する指導および支援体制の充実・整備等に関する研究」、「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」に関連づけたテーマで分科会を行った。

テーマ設定：セミナー は今日的課題や今後の進むべき方向を探るための講演、パネルディスカッション等を行い、特殊教育の普及に努めることを目的としている。このため、多くの今日的課題を指摘している「21世紀の特殊教育の在り方について」（最終報告）を受けて、をメインテーマとした。また、報告されている内容と関連した本研究所の研究課題を基に分科会テーマを設定した。

（参加者の反応）

参加者に実施したアンケートでは、「テーマ」についての興味・関心度は90%が「非常にあった」「ややあった」であり、セミナー参加の意義については94%が「そう思う」「ややそう思う」であった。また、講演等で理解が深まったかどうかについても、86%が「そう思う」「ややそう思う」であり肯定的であったが、次のような意見もあり、次年度以降の開催方法などの改善の参考にしたい。

- ・分科会での話題提供の時間が長く、討論等の時間が短かった。
- ・テーマが大きすぎて、討論をするためにはもう少し絞った方がよかった。
- ・もっと教育現場の情報交換を多くしてほしい。
- ・会場で関連資料や本の販売など行って欲しい。

テーマについて興味・関心がありましたか。

非常にあった	ややあった	普通	余りなかった	全くなかった	その他
74%	16%	6%	1%	1%	2%

セミナーに参加して意義があった。

そう思う	ややそう思う	どちらとも	余り思わない	そう思わない	その他
75%	19%	3%	1%	0%	2%

テーマに即した講演・話題内容で、理解が深まった。

そう思う	ややそう思う	どちらとも	余り思わない	そう思わない	その他
50%	36%	6%	3%	0%	5%

イ 特殊教育セミナー

テーマ：情報技術（IT）と障害のある子どもの教育

開催日：平成14年3月1日（1日）

場所：神奈川県横須賀市

参加者：211名

内容：研究報告として「特殊教育情報の収集と活用における個人情報の取り扱いに関する全国調査」、「障害のある子どもが高度情報化社会に適応して

いくためのカリキュラム開発に関する基礎的研究」、「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」を発表した。
 テーマ設定：セミナー は、研究所が行ったプロジェクト研究等の成果を発表し、特殊教育諸学校等の教育現場に成果を普及させるのが目的である。今回、昨年度及び今年度終了した上記2つのプロジェクト研究と、それに関連する調査研究について、発表した。

(参加者の反応)

テーマについての関心度は、参加者に実施したアンケートでは、「テーマ」についての興味・関心度は92%が「非常にあった」「ややあった」であり、セミナー参加の意義については81%が「そう思う」「ややそう思う」であった。また、講演等で理解が深まったかどうかについても、66%が「そう思う」「ややそう思う」と、概ね良好な感触を得たが、次のような意見もあり、次回からの改善等の参考にしたい。

- ・発表の仕方、プレゼンテーションについても文字が多く分かりにくい。発表内容について一部焦点が分かりにくい。
- ・IT技術の進歩が速いためか、調査データの内容に不満。
- ・理論的にはだいたい理解できたが、パソコンを目の前にした実践が必要。
- ・IT機器を使った教育の実践事例を多くしてほしい。

テーマについて、興味・関心がありましたか。

非常にあった	ややあった	普通	余りなかった	全くなかった	その他
55%	37%	6%	1%	0%	1%

セミナーに参加して意義があった。

そう思う	ややそう思う	どちらとも	余り思わない	そう思わない	その他
42%	39%	13%	3%	2%	1%

テーマに即した講演・話題内容で、理解が深まった。

そう思う	ややそう思う	どちらとも	余り思わない	そう思わない	その他
19%	47%	21%	10%	1%	2%

(2) 研究成果物の普及

ア 平成13年度中に発行した刊行物

研究の成果等は、研究紀要(A)や各種の研究成果報告書(各研究部単位で編集される研究報告書(B:7冊発行)、プロジェクト研究等報告書(C:4冊発行)、科学研究費による報告書(F:12冊発行))として24冊編集・刊行し、関係諸機関に配布し、その普及に努めている。

研究の成果以外の刊行物として、研究所の概要や活動を記録した刊行物、セミナーの報告書等を刊行し、配布している。(研究・教育資料(D:12冊発行))

平成13年度は合計36冊を刊行したが、特記事項として「三十年誌」の刊行があった。

(A)については、英文紀要は隔年発行の間の年に当たり刊行しなかったが、現在、Vol.7の編集作業中である。また、英文によるものが4冊あった。

(平成13年度刊行物一覧)

研究紀要(A)

A - 29 国立特殊教育総合研究所研究紀要 第29巻

各研究部単位で編集される研究報告書(B)

B - 159 重度・重複障害児の事例研究第25集 - 「子どもの理解」に視点をおいて -

B - 160 障害のある子どもの教育相談に関する実態調査

B - 161 全国小・中学校弱視学級及び通級指導教室の実態調査報告書

B - 162 重複障害児の視機能評価と教育支援についての研究

- 特殊教育諸学校と通園施設での取り組みを通して -

B - 163 自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究 第5巻

B - 164 感覚障害のある重複障害児のチームによる総合的教育プログラムの研究

B - 165 コミュニケーション障害における子どもへの教育的援助

- 関係への援助と言語指導 -

プロジェクト研究等報告書(C)

C - 37 盲・聾・養護学校における学習評価の事例集

C - 38 障害のある子どもが高度情報化社会に適応していくためのカリキュラム開発に関する基礎的研究

C - 39 重度・重複障害児のための「応答する環境」の開発についての実際的研究

C - 40 通常学級において留意して指導することになっている児童生徒に対する指導および支援体制の充実・整備等に関する研究

研究・教育資料(D)

D - 167 平成13年度事業概要

D - 168 独立行政法人国立特殊教育総合研究所要覧 [含 国立久里浜養護学校概要]
平成13年度

D - 169 平成12年度事業報告

D - 170 国立特殊教育総合研究所教育相談年報 第22号

D - 171 独立行政法人国立特殊教育総合研究所研究者総覧

D - 172 三十年誌

D - 173 Newsletter for special education in Asia and the Pacific, No. 17

D - 174 平成13年度特殊教育セミナーI資料

テーマ：特別支援教育の方向性と展開「21世紀の特殊教育の在り方について」(最終報告)を受けて

D - 175 Final report of the 21st APEID Regional Seminar on Special Education, 18-23
November 2001, Tokyo, Japan

D - 176 平成13年度特殊教育セミナーII資料

テーマ：情報技術(IT)と障害のある子どもの教育

D - 177 世界の特殊教育 XVI

D - 178 Newsletter for special education in Asia and the Pacific, No. 18

科学研究費による報告書(F)

F - 98 中学校・高等学校における学習障害への対応に関する日米比較調査

- 日本3大都市圏とアメリカ・カリフォルニア地区を対象に -

F - 99 International comparative questionnaire survey on education for students with learning disabilities in lower and upper secondary schools : Tokyo , Osaka , and Nagoya in Japan , and Los Angeles in the US

- F - 100 訪問教育対象児童生徒のコミュニケーションと探索手段の開発に関する研究
- F - 101 主要国の特別な教育的ニーズを有する子どもの指導に関する調査研究
- F - 102 通級指導教室における早期からの教育相談
- F - 103 重度・重複障害児の「書字・描画」能力を評価・促進する方法の開発に関する研究
- F - 104 視覚障害児のための触る絵本の作製と活用および普及についての研究
- F - 105 マルチメディア方式による聴覚障害の疑似体験教材の開発
- F - 106 学習障害ハイリスク児の教育的・心理的・医学的評価と継続的支援の在り方に対する研究
- F - 107 学習障害の評価・判断手法の開発に関する研究
- F - 108 先天性盲ろう児の語・意味生成としてのネゴシエーションに関する研究
- F - 109 知的障害児の指導に関与する教師のトレーニングプログラム開発に関する研究

イ 刊行物の電子化と公開

研究所の広報活動の一つとしてホームページの充実に努めており平成13年度当初には大幅に改訂、充実させ、そのアクセス件数も毎月約1万件に上がり広報効果が高まっており、英文ページも開設しアクセスの6～8%が外国からのものとなっている。

研究所の刊行物は原則としてホームページ上で公開することになっているが、現在は「N I S E B u l l e t i n (英 文 紀 要) Vol.6」、「国立特殊教育総合研究所研究紀要第28巻」、「国立特殊教育総合研究所教育相談年報第21号」、「国立特殊教育総合研究所教育相談年報第22号」及び「三十年誌」を公開するにとどまっており（紀要第29巻」は公開準備中である。）、早急に、公開する刊行物数の増加を図ることが必要である。また、現在はPDFファイルにて公開中であるが、本研究所の性格からしても、視覚障害者への利便性を考慮して、テキスト形式での公開の可能性を検討中である。

3 研究職員の都道府県等が行う研修等への講師の派遣状況

研究職員は地方自治体の教育委員会、特殊教育センター等あるいは養護学校等が開催する研修・講習会に研修・講習会講師や研究協議の指導者として平成13年度には、延べ193名が出向いた。研究所のこれまでの研究・研修の成果等を広めるとともに、派遣先での反応や研究協議で出た意見等を、研究所での研究・研修の充実に反映させている。

4 研究所の公開

平成13年6月に研究所公開を行った。

各研究部の研究内容や関連情報及び教育相談センターの教育相談実施状況や動向等をパネル等を利用して説明するとともに、視力・聴力検査の実施、介護・介助指導等を研究職員等の実演を交えて行い、質問にも対応し、近隣の教育・福祉関係者及び地域住民を含めた約140名の参加者との交流を深め、特殊教育並びに研究所の研究・研修・教育相談等の活動に対する理解啓発に努めた。

その他、施設見学（火曜及び木曜）を随時受け付け、208名の見学者があった。

5 まとめと今後の課題

資料の収集・整備・提供は、例年をやや上回る実績を上げることができた。特殊教育に関するデータベースの整備は着実に進み、そのアクセス件数が前年の2倍を超えており、関係者の期待が大きいことを示している。

特殊教育セミナーは、例年を上回る参加者数を得ており、また、参加者へのアンケート調査では80%以上の者がプラスの評価をしているが、理解が深まったという者はやや少なく、今後、内容等の改善が必要である。また、研究成果の電子化が十分進んでおらず、データベースの整備とともに、今後一層の充実が必要である。

国際交流活動

1 海外との連携・交流状況

在外研究員・国際研究集会派遣研究員制度の活用、科学研究費補助金の獲得向上を図り、これらの経費や学术交流協定などによる本研究所の研究職員の海外派遣、海外からの研究者の受け入れなど、国際学术交流は平成13年度も盛んに行われた。

(1) 研究者の海外派遣状況

項 目	人 数
在外研究員	1
国際研究集会	1
科学研究費補助金	24
文部科学省委嘱調査研究	10
海外交流協定による招聘	5
その他	6
合 計	47

研究職員の海外派遣は47名であった。文部科学省による短期及び長期在外研究員は、平成12年度までを平均すると、おおよそ年間2～3名であったが、本年度は1名の派遣となった。国際研究集会派遣研究員も同様である。飛躍的に増加したのが科学研究費補助金による研究職員24名の海外出張である。科学研究費を獲得した研究職員が、国際的視野で研究に取り組んだ成果だと考える。また、韓国特殊教育院との交流協定による招聘を受け、韓国特殊教育院主催の国際セミナーに2名、交流協定に基づく第2回韓日特殊教育セミナーへ3名の研究職員を派遣した。さらに、文部科学省科学技術・学術政策局の依頼で、「科学技術国際協力の総合的推進」にかかるインドネシア及びマレーシアにおける教育学に関する共同研究に1名の研究職員を派遣した。

なお、文部科学省委託調査研究によって10名が渡航したが、本調査は単年度であるので、本年度の実績がやや突出した数値となる一因となった。

科学研究費による海外出張は、研究成果の発表及び情報・資料収集が多かったが、海外の専門家と研究職員による共同調査（例：アシスティブ・テクノロジー導入のための国際共同研究）も実施できた。

派遣先国は、アメリカ、イタリア、フランス、ドイツ、イギリス、ベルギー、デンマーク、ノルウェー、オーストリア、スロベニア、中国、韓国、インドネシア、マレーシア、ニュージーランドであった。

(2) 外国人研究者の受け入れ状況

項 目	人 数
海外交流協定による招聘	2
APEID 特殊教育セミナーによる招聘	13
研究交流・研修の受け入れ	5
視察等の受け入れ	36
合 計	56

APEID 特殊教育セミナー開催に伴う招聘者は13名であった。また、ケルン大学特殊教育学部（ドイツ）との交流協定に基づく招聘者は2名であった。ザンビア、ノルウェー、インドネシアから、国際協力事業団研究生をはじめ5名の海外からの研究者等が複数日（4 - 7日）当研究所に滞在し、研究職員と協議した。これらの他、アメリカ、ブラジル、スウェーデン、サウジアラビアなどからの視察団など、1日のみの訪問者を加えた総数は56名となっている。

(3) 海外研究機関との連携・交流

項 目	人 数
海外交流協定による招聘(派遣)(再掲)	5
海外交流協定による招聘(受入)(再掲)	2

韓国特殊教育院及びドイツ（ケルン大学特殊教育学部）との交流協定により、研究者の交流を積極的に進めている。平成13年度は韓国特殊教育院主催の第8回国際セミナーへ2名、第2回韓日特殊教育セミナーへ3名の研究者を派遣し、ケルン大学から2名の研究者を受け入れ、日独研究交流セミナーを開催した。

また、韓国特殊教育院とは、研究資料の相互交換を行った。

2 国際セミナーの開催

平成13年度の状況は以下のとおりである。

(1) 第21回 APEID 特殊教育セミナーの開催

ア 趣 旨

アジア・太平洋地域の APEID (Asia and the Pacific of Programme of Educational Innovation for Development: アジア・太平洋地域教育開発計画) 参加各国の特殊教育の発展と教育の向上に資することを目的に、特殊教育専門家を招聘し特殊教育に関するセミナーを実施した。

イ 主 催

日本ユネスコ国内委員会
国立特殊教育総合研究所

ウ 会期・場所

平成13年11月18日(日)～23日(金)
国立オリンピック記念青少年総合センター

エ 本年度の討議題

「アジア・太平洋地域における特殊教育の発展と国際相互協力」

オ 実施内容

本研究所創立30周年記念国際セミナーとして、APEID セミナーの初日は記念講演、パネルディスカッションを開催した。記念講演は佐野国際情報短期大学（現在佐野短期大学）の中野善達特任教授による「21世紀における特別な教育的ニーズのある子どもの生涯学習」と題して1時間30分にわたり行われた。また、パネルディスカッションでは、「21世紀の特殊教育における国際相互協力 - ノーマライゼーションの理念の実現を目指して - 」と題して、障害のある人々一人ひとりが豊かに生きていくことのできる社会を実現していくために、日本の特殊教育が、今後どのような取り組みを行っていくべきか、また、アジア・太平洋地域の特殊教育の発展のための国際協力はどうあるべきか等について、各分野における専門家（日本側から3名、海外から2名）をパネリストに招き、幅広く討議を行った。

カ 参加国

オーストラリア、中国、インド、インドネシア、日本、マレーシア、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、韓国、スリランカ、タイ（計13か国）

参加国は当初14か国を予定していたが、バングラデシュについては国情により参加できなかった。

キ 参加者

- ・上記（カ）の海外からの参加者 13名
- ・盲・聾・養護学校の教員及び都道府県教育委員会の指導主事等 延べ 75名
- ・所内参加者 延べ144名

APEID 特殊教育セミナーは、日本ユネスコ国内委員会との共催により昭和56年度より開始され、平成13年度の第6期第2回目をもって完了した。本セミナーの理念は新たなアジア・太平洋特殊教育国際セミナーへ引き継がれていく。その理念とはすなわち、アジア・太平洋地域の特殊教育の発展と APEID 特殊教育セミナー参加国それぞれの教育の向上に資することである。

当研究所創立30周年を記念する講演とパネルディスカッションが、APEID 特殊教育セミナー参加者も交えて開催されたのは、極めて時宜を得た企画であった。また、本研究所の30周年と APEID 特殊教育セミナーの総括が同時に実施できた。

従来は所内関係者中心であったが、会場を所外に設定し、所内参加者を含めて延べ258名あったことは、情報公開の原則から言っても評価できる。

(2) 日韓特殊教育セミナーの開催

平成7年11月に締結した交流協定に基づき、平成12年度から韓国特殊教育院との特殊教育セミナーが日韓相互で開催されている。平成13年度は、韓国特殊教育院において第2回韓日特殊教育セミナーが開催され、3名の研究職員が招聘された。

ア 会 期 平成14年2月26日

イ 場 所 韓国特殊教育院

ウ 討議題 (ア) 軽度障害生徒のための特殊教育伝達系と現況

(イ) 重度・重複障害生徒のための特殊教育伝達系と現況

(ウ) 障害生徒のための特殊教育伝達系の争点と今後の動向

なお、第3回セミナーは14年度に本研究所で開催される予定である。

(3) 日独研究交流セミナーの開催

平成10年11月に交流協定を締結したドイツケルン大学特殊教育学部とのはじめての研究交流セミナーを、ケルン大学特殊教育学部の2名の教授を招聘し開催した。

ア 会 期 平成14年2月25日～3月2日

イ 場 所 独立行政法人国立特殊教育総合研究所

ウ 討 議 題 重度の障害がある子どもの自立と学校教育 - コミュニケーションに重度の障害がある子どもへの学習支援とインクルージョン -

(ア) 両国の特殊教育システムとインクルージョン

(イ) コミュニケーションに重度の障害がある子どもへの学習支援

3 海外の情報収集・蓄積

平成13年度の状況は以下のとおりである。

(1) 主要国の特別な教育的ニーズを有する子どもの指導に関する調査研究

科学研究費補助金特別研究促進費(研究代表者：千田 耕基 視覚障害教育研究部長)として平成11年度より3年間にわたって、アメリカ・イタリア・ドイツ・フランス及びイギリスの5カ国において、最近における特別な教育的ニーズを有する子どもへの指導及び援助の改善・充実等の動向について調査を行い、平成12年度に中間報告を作成し関係者へ資料提供するとともに、最終年度の平成13年度にはこれまでの成果を研究成果報告書としてまとめ、全国の盲・聾・養護学校、都道府県・指定都市の教育委員会及び特殊教育センターに配布した。

(2) 障害のある人の生涯学習施策に関する調査研究

我が国の障害者の生涯学習に関する基礎的な課題を整理するとともに、障害者の生涯学習に関する先進的な取り組みをしている、イギリス・ノルウェー・アメリカ及びドイツの4カ国において調査を行い、報告書を作成し、都道府県・指定都市の教育委員会及び特殊教育センターに配布した。

障害のある人の生涯学習に関する研究会(代表者：小塩 允護 知的障害教育研究部長)委託調査研究に所内の研究者10名が協力し、円滑な研究の推進を図ることができた。

(3) 世界の特殊教育の刊行

アメリカ・カナダにおける在外研究員報告及び国際派遣研究集会・国際セミナー等の研究成果を「世界の特殊教育()」に取りまとめ、APEID セミナー参加各国関係機関及び都道府県・指定都市の教育委員会・特殊教育センターに配布した。

4 海外への情報発信

第21回 APEID 特殊教育セミナー及び APEID セミナー参加者による投稿をのせたニュースレター No.17 及び No.18、また、第21回 APEID 特殊教育セミナーのカントリーレポートを収録した Final Report 21st を作成し、APEID セミナー参加各国関係機関及び都道府県・指定都市の教育委員会・特殊教育センターに配布した。

また、隔年発行の英文紀要(NISE Bulletin)第7巻は発行準備中である。

なお、APEID 特殊教育セミナーの見直しに伴い、ニュースレターについては再検討する時期である。

5 国際貢献の状況

国際協力事業団及び日本障害者雇用促進協会等をとおして平成13年度も39名の研究者等を受け入れた。サンパウロ大学大学院にて障害児の教育指導法を研究中の国際協力事業団研修員に対しては、知的障害のある児童生徒に対するコンピュータ支援教育について情報教育研究部が指導・助言を行った。日本知的障害福祉連盟受け入れのザンビアからの研修生に対しては、5日間にわたり、主として知的障害にかかる研究所の研究、教員養成カリキュラム及び内容、教育相談及び短期研修の受講をとして重度・重複障害児の指導について指導・助言を行った。また、日本障害者雇用促進協会依頼のインドネシア国立障害者職業リハビリテーションセンターの職員には4日間にわたり、視覚障害教育研究部、聴覚・言語障害教育研究部、知的障害教育研究部及び肢体不自由教育研究部がそれぞれ指導・助言を行った。日本障害者リハビリテーション協会からは、インドネシアの養護学校の教師を受け入れ、5日間にわたり自閉症、学習障害児、注意欠陥/多動性障害児に対する知識・教育方法・アプローチの方法等について情緒障害教育研究部が指導・助言を行った。その他ハワイ州の特殊教育の経験を有する教員5名や台湾花蓮縣教育長他24名の視察団を受け入れた。

6 まとめと今後の課題

研究者の海外派遣は、文部科学省の委託研究や科学研究費補助金による渡航が多かったことから、中期計画を大幅に上回り、また、外国人の受け入れも相当数あり、国際交流活動は活発に行われたと言える。特に、APEID 特殊教育セミナーを公開の形ではじめて実施したこと、日韓特殊教育セミナーを計画通り実施したこと、また、日独研究交流セミナーがはじめて開催されたことは、国際交流を推進していく上で意義があった。また、海外の情報収集も活発に行われたが、その成果を分かりやすく体系的に整理して提供していくことが今後の課題である。

国立久里浜養護学校との相互協力

国立久里浜養護学校は、本研究所が行う実際教育研究等に協力する目的をもって、本研究所との相互協力の下に教育を行う養護学校として昭和48年に設置された。

平成14年3月現在、国立久里浜養護学校の在籍幼児児童（以下、「児童等」とする。）数は27名（うち、10名が寄宿舎生）教職員数は校長以下57名である。教室は、幼稚園部教室（6名在籍）小学部第一教室（低学年、11名在籍）小学部第二教室（高学年、10名在籍）に分かれ、それぞれ2つの学習室で構成されている。

なお、上述の教室編成については、従来障害種別に基づく6教室体制を平成13年度に変更し、主として肢体不自由で知的障害を伴う者を二つの教室に所属させ、知的障害児のうち比較的動きの大きい者と、動きの少ない者とをそれぞれ一つの教室に所属させることとし、視覚障害又は肢体不自由で知的障害を伴う者と、聴覚障害又は言語障害に知的障害を伴う者とをそれぞれ一つの教室に所属させることとしたことから、それに伴う新たな相互協力の在り方を研究所・学校協力推進委員会で協議し、後述の個別担当研究員制を充実することになった。

1 教育活動への協力状況

(1) 個別担当研究員制による協力

在籍する個々の児童等の教育指導について、個別担当研究員に指名された者（研究職員）が担当教員に協力する形態であり、平成3年度より実施されている。

今年度も在籍児すべてに、研究職員25名（うち2名は2人の児童等を担当）を個別担当研究員として指名し、必要な協力を実施した。

具体的には、当該個別担当研究員と担任が、教育指導について定期的に協議を行うもので、月2回を原則として、児童等の指導内容・方法について、個別の指導計画やビデオ等をもとに協議を行うとともに、必要に応じて参考となる情報（教育・研究に係る文献等）の紹介などを行っている。月2回のうち1回は、個々の児童等の教育について、個別担当研究員と担任との個別協議の場、もう1回は、学習室を単位としたグループ協議の場として実施している。今年度については、前述した教室体制の変更のため、個別協議は7月から、グループ協議は9月から実施した。

また、個別担当研究員は、担当する児童等が進学・転学をする際、担当教員等の要請に応じて、資料の作成等において必要な協力を行っている。

これらの協力は定期的（月2回）及び必要に応じて行われており、個々の児童等の教育指導への協力といった観点からみて、相応の成果を上げていると判断できる。

しかし、実際の実施状況を見ると、予定された回数を十分に実施できなかったケースが少なからずある。予定された協議の日を互いに確保するように他の業務等の調整が必要である。

(2) 寄宿舎との定期的協議

寄宿舎生の生活指導をより充実させるため、病弱教育研究部をコアとして、寄宿舎と研究部との協議を行う。具体的な運営は寄宿舎の要望に添って決められる。今年度は、9月から6回実施した。協議内容については、寄宿舎、病弱教育研究部ともに有益であったと評価している。今後、寄宿舎生の個々の課題に対応するために、事例検討の過程で必要に応じて他の研究部職員が参加する必要がある。

- (3) 医師免許を有する研究職員の学校医としての協力及び視力等検査への協力
医師免許を有する研究職員2名が、学校医として月2回程度(1時間程度)協力をしているほか、関係する研究部が視力及び聴力等の検査の実施に協力している。

2 研究活動における相互協力

(1) 申請課題に基づく協力

この相互協力は、個別担当研究員制等の枠を越えて、研究・教育に関する個々のニーズを基本として行われるもので、相互に協力を必要とする課題がある場合に採られる協力の形態で、従来より実施されているものである。

具体的には、研究部・教室等又は研究職員・教員等が、それぞれに協力を必要とする研究課題又は教育実践課題を申請し、それに基づいて相互の協力が行われるものである。今年度実施された課題は、以下の8課題であった。

(研究所 学校) 4課題(うち、一般研究関連4課題)

(学校 研究所) 4課題(うち、教育指導一般2課題、その他2課題)

(2) 重度・重複障害児教育実践研究協議会への協力

学校が実施する標記協議会には、各研究課題に即して研究職員1~2名が、学校の要請に応じその実施の段階から研究協力者として参加している。今年度は、8名の研究職員が7課題の実践研究の実施に協力するとともに、標記協議会にも研究協力者として参加した。

(3) 一般研究等における研究協力者としての学校教員の協力等

従来より、各研究については、研究協力者及び研究のフィールドについて、学校より協力を得ている。今年度に、学校を研究協力機関とした課題は2課題、学校職員を研究協力者とした課題は7課題、学校職員が研究協議会に出席した課題が1課題であった。それぞれの課題は以下のとおりである。

ア 一般研究で学校を研究協力機関とした課題 - 1課題

- (ア) 「視覚障害教育研究部盲教育研究室：盲児のための個に応じた触覚・聴覚教材作成システムに関する研究」

イ 一般研究で学校職員を研究協力者とした課題 - 5課題6名

- (ア) 「視覚障害教育研究部盲教育研究室：盲児のための個に応じた触覚・聴覚教材作成システムに関する研究」
- (イ) 「聴覚・言語障害教育研究部言語機能障害教育研究室：「ことばの教室」における早期教育相談と保護者支援」
- (ウ) 「知的障害教育研究部重度知的障害教育研究室：知的障害養護学校における個別の指導計画の作成とその実際に関する研究」
- (エ) 「情報教育研究部情報教育研究室：高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成する教育内容・方法に関する研究」
- (オ) 「教育相談センター教育相談研究室：ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援 - 家庭養育から学校教育に至る教育相談活動を中心に - 」

ウ プロジェクト研究で学校を研究協力機関とした課題 - 1 課題

- (ア)「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際的な研究 - 自立活動を中心に - 」

オ プロジェクト研究で学校職員を研究協力者とした課題 - 2 課題 2 名

- (ア)「障害のある子どもが高度情報化社会に適応していくためのカリキュラム開発に関する基礎的研究」
(イ)「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」

カ その他、学校職員が研究協議会に参加した課題 - 1 課題 1 名

- (ア)「教材教具の試作研究：重度・重複障害児のための『応答する環境』の開発についての実際的な研究」

(4) 教材・教具の製作に係る協力

教室等の要請に応じ関係する研究部が、学校職員との日常的なアイデアの交換を通じて教材・教具の製作に協力している。

今年度では、情報教育研究部教育学研究室の一般研究（障害のある児童生徒の自立的活動を支援する「教育用支援デバイス」の開発と普及）の中で、第2教室児童の個別のニーズに応じた感圧ゴムセンサ利用のスイッチと、遠隔操作可能な乗用カートの実作に至った。また、重複障害教育研究部重複障害教育第三研究室の一般研究（肢体不自由を主とする重複障害児のコミュニケーションと探索活動の促進）及びプロジェクト研究（教材・教具の試作研究重度・重複障害児のための「応答する環境」の開発についての実際的な研究）の中で、大きなスイッチで動く玩具や電動スクーターボード、赤外線リモコン等を試作し、幼稚部教室に提供した。

(5) 長期研修員の研究実施に係る協力

長期研修員の研究テーマに係る資料の収集について、必要に応じ教室等の協力を得てそれを実施している。今年度では、知的障害教育研究部所属の長期研修員が第2教室教諭の協力を得て、「障害のある子どものコミュニケーション支援に関する研究 - 自傷行動のある子どもに焦点を当てて - 」の研究を実施した。

以上の研究に係る協力については、研究部・教室等又は研究職員・教員等の個々のニーズに即した申請課題に基づく協力のほか、一般研究等における研究協力者や研究のフィールドについての学校の協力といった形で行われている。このように機関内研究に係る協力、すなわち一般研究やプロジェクト研究に係る協力については、その仕組みも整備され、相応の協力が行われている。また、学校の実践研究についても、個別担当研究員の協力はもちろん、実施の初期の段階から関係する研究職員が協力するなど、成果を上げている。

3 入学者選考における協力

入学希望者等に係る選考の基礎的な資料の作成については、学校長の要請を受け、教育相談センターが窓口となり、関係する研究職員の協力を得て作成し、理事長を通じて学校長に提出している。

具体的には、入学・転入学を希望する児童等に対し、研究職員（医師免許を有する研究職員を含む）が、入学相談担当教員及び看護師の協力を得て視力等の検査、行動観察及び

診察を行い、その結果を基に教育相談センター長、検査及び行動観察担当研究職員並びに医師免許を有する研究職員が書式に即して選考のための基礎的資料を作成している。今年度では、16名の幼児児童について基礎的資料を作成した。

4 まとめと今後の課題

在籍児の教育指導について研究員と担任教員とが定期的に協議する個別担当研究員制、研究活動における相互協力は相応の成果を上げているが、より計画的、積極的な相互協力が必要である。また、入学希望者にかかる基礎的資料の作成は16件にのぼり前年を大幅に上回った。

組織・運営

1 組織・運営の概況

(1) 管理運営組織

ア 運営委員会

国立特殊教育総合研究所には、研究所の管理及び運営に関する重要事項について外部の有識者から助言いただく場として、組織規則により運営委員会を設けている。

運営委員会は、主として前年度の事業報告、翌年度の事業計画について意見を頂くとともに、事業報告については、研究所の事業に対する外部からの評価も行うこととしている。

委員は、学校関係者、教育委員会関係者のほか、福祉・医療・労働関係者、学識経験者など幅広い方々20名で構成している。

平成13年度は、本研究所が独立行政法人として再出発したことに伴い、運営委員の発令が8月にずれ込み、第1回の運営委員会は平成14年3月に開催ということになった。第1回運営委員会においては、平成14年度の研究活動、研修事業、教育相談活動、情報・普及活動、国際交流活動、国立久里浜養護学校との相互協力の事業計画について意見交換が行われた。

イ 総合連絡会議

研究所の管理運営及び事業に関する意志決定は、理事長に一元化している。その上で、研究所における管理運営及び事業の円滑な推進に資するため、理事長の総括のもとに総合連絡会議及び各種委員会を設けている。

総合連絡会議は、理事長が主宰し、理事、各部長、総合政策情報センター長、教育相談センター長、分室長及び国立久里浜養護学校長で組織し、原則月2回開催している。この会議においては、研究所の管理運営（人事に関する事項は除く。）及び事業にかかる重要事項並びに国立久里浜養護学校との相互協力に関し報告、連絡、意見交換等を行うこととしている。

ウ 各種委員会

種々の事務・事業等を円滑に機動的に実施するために、次のような委員会を設けている。

これらの委員会は年間2～17回開催されている。委員会の審議結果のうち重要な事項は、委員長から理事長に報告され研究所の決定となる。また、委員会には、例えば、情報・普及委員会に紀要編集委員会などの小委員会を設けるとともに、適宜ワーキンググループを設けるなどして機動的に運営している。

各種委員会一覧（平成14年3月現在）

名 称	目 的
研究委員会	实际的・総合的研究の円滑な推進に資する。
研修委員会	特殊教育関係職員に対する研修の効率的な運営に資する。
認定講習委員会	研究所が実施する免許法認定講習の円滑な運営を図る。
研究所・学校協力推進委員会	研究所及び国立久里浜養護学校の研究及び教育活動における相互協力を円滑に推進し、両機関の一体的な運営を図る。
教育相談委員会	教育相談の円滑な実施を図る。
情報・普及委員会	研究成果の普及・情報化及び各種データベースの管理充実を図るとともに、個人情報の扱いについて検討する。
国際交流委員会	海外の特殊教育に関する情報の収集、海外の特殊教育関係機関等との交流に関する計画等の立案及び必要な業務の実施、APEID 特殊教育セミナー開催に必要な計画等を立案し、その実施に当たる。
施設環境委員会	施設の効率的利用と環境整備を図る。
評価委員会	研究所の設置目的を達成するため、事務・事業等にかかる点検、評価に関し必要な事項を定める。

エ 評価体制

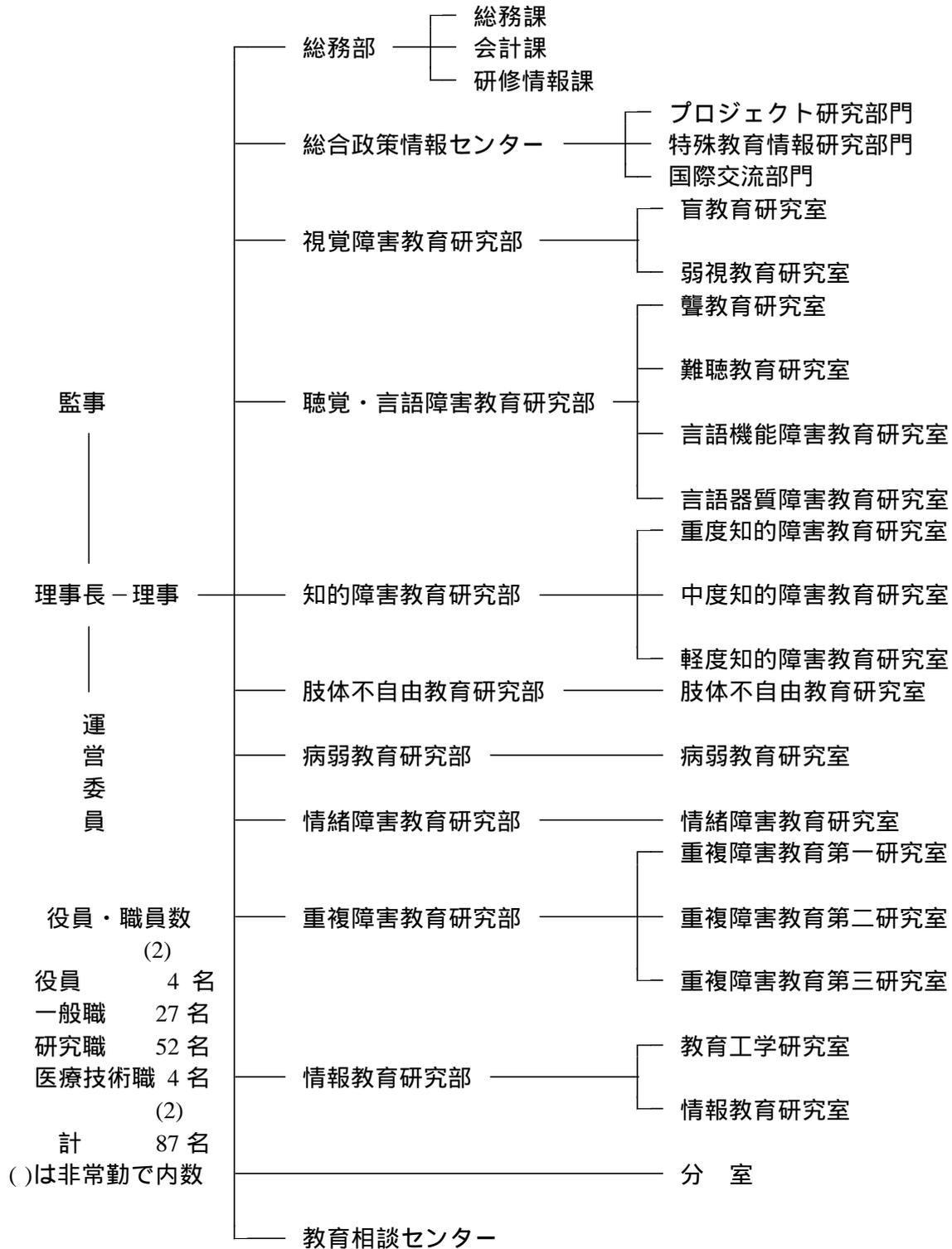
平成13年4月に、研究所内に理事及び各部長等で構成する評価委員会を設置し、6月以降12月までに5回の会議を開催し、評価項目や方法等について検討を行い、平成14年1月に各事業毎の業績評価の実施について各関係委員会等に指示を行った。各委員会等においては、4月までに各事業の実績及び評価案を提出することとし、その後評価委員会で全体調整の上、事業報告書としてとりまとめることとしている。また、事業報告書（案）については、事前に外部有識者で構成する運営委員会の意見を聞くこととしている。

(2) 職員と組織

ア 職員の配置

現在の組織と役員・職員数は次のとおりである。

本研究所の組織（平成14年3月現在）



イ 人事交流

研究所の活性化や業務の効率的な遂行を図るため、事務職員及び研究職員について人事交流を行っている。

平成13年度においては、事務職員については部課長を除く23名中12名が近隣の国立大学と原則として3年間を期限とする人事交流を行っている。研究職員については52名中8名が都道府県教育委員会や国立大学と原則として5年間を限度とする人事交流を行っている。

事務職員が少人数である中で、人事交流者は即戦力として大いに活躍している。また、研究職員の人事交流者については、本研究所が、教育委員会や学校のニーズを把握し、それらの実務や実践に役立つように研究や研修等の諸業務を遂行していく上で重要な役割を果たしている。

上記の人事交流のほか、研究職員については、文部科学省への転出者1名、私立大学への転出者2名、採用者3名があった。(教育委員会から1名、団体から1名、その他1名)

ウ 研究体制等

(ア) 研究部組織

研究所の研究組織は、視覚障害教育研究部、聴覚・言語障害教育研究部、知的障害教育研究部、肢体不自由教育研究部、病弱教育研究部、情緒障害教育研究部、重複障害教育研究部、情報教育研究部及び分室で構成されており、主として障害種別の研究組織が基本となっている。また、各研究部はいくつかの室で構成されている。なお、分室は東京都武蔵野市に設置されており、自閉症に関する研究と教育相談を行っている。

(イ) 総合政策情報センター

各研究部を横断する研究、情報ネットワークシステムの開発に関する研究及び海外の特殊教育関係機関との交流に関する事務を行うため、平成13年度から総合政策情報センターを設置している。同センターには、プロジェクト研究部門、特殊教育情報研究部門及び国際交流部門を設けている。これは、研究組織が原則として障害種別で構成されていることから、障害種別を超えて全所的に横断的・総合的に取り組むべき課題についてそれらを機動的に実施するために設けたものである。なお、このセンターのスタッフは各研究部等の所属職員が兼務している。

(ロ) 教育相談センター

特殊教育に関する家庭からの相談に応じ、指導、助言及び援助を行うため教育相談センターを設置している。同センターには、教育相談部門、診療部門及び教育相談研究室を設置している。教育相談センターには、専任の心理療法士、脳波測定員及び看護師を配置するほか、医師資格のある研究職員及び非常勤医師を配置し、教育相談業務にはこれらの職員とともに研究職員が当たっている。

特殊教育の充実、推進を図るには、障害の種類や多様化、さらには軽度の障害への対応する状況の変化に即応する体制が必要であり、本研究所の設立時点の組織では対応しきれないことから、今後は横断的な研究をさらに進めるとともに、研究組織の再構築を目指す必要がある。

エ 事務組織

(ア) 事務組織

事務組織は、総務部に総務課、会計課及び研修情報課の3課により構成されている。平成13年度には、研修情報課の普及係を廃止し、図書係、電子計算機係を改組し、情報公開や広報活動を担当する文書広報係を総務課に設けるとともに、情報

サービス係、情報管理係とするなどの整備を行った。

(イ) 事務の効率化

事務の効率化を図るため、平成13年度からイントラネットを活用した所内の情報提供等を進めた。具体的には、週間行事予定や会議開催通知を原則としてイントラネットで行うとともに、各種の届出や申請書類（勤務時間、兼業、出張、物品請求関係等）もイントラネットで提供することとし、ペーパーレス化を進めた。また、会議室予約システムも試行した。

ペーパーレス化は、週間行事予定のすべてが実施されたが、会議開催通知は約7割にとどまっており、会議資料の事前のイントラネットによる配布とともに今後の課題である。また、会議室予約システムの本格実施も課題である。

(ウ) 職員研修

職員の意識啓発と職務遂行能力の向上のために、内部研修の実施及び外部研修の活用を行っている。今後は、全職員が、その役割・使命を十分認識して業務に取り組むよう、研修の充実を図る必要がある。

平成13年度に実施した内部研修及び主な外部研修は次のとおりである。

平成13年度に実施した内部研修・主な外部研修

区 分	研 修 名	主 催
内部研修	国立特殊教育総合研究所新任職員研修	国立特殊教育総合研究所
外部研修	災害補償実務担当者研修会 任用実務研修会 服務・懲戒実務研修会 給与実務研修会 国際企画担当職員研修 情報システム統一研修 関東・甲信越地区国立学校等係長研修 国立学校等セクシャル・ハラスメント防止等研修会	人事院 (財)日本人事行政研究所 同 同 文部科学省 総務省 埼玉大学・横浜国立大学 文部科学省

(3) 研究員の資質の向上

ア 人事交流

平成13年度においては、8名の研究職員が都道府県教育委員会や国立大学との人事交流者である。これらの人事交流による研究職員は、教育委員会や学校のニーズを直接反映して研究や研修等の諸業務に当たっており、他の研究職員へもよい影響を与えている。

イ 研究員の海外派遣

平成13年度は、延べ47名が何らかの形で海外に渡航した。このうち、文部科学省在外研究員（10ヶ月）1名、国際研究集会派遣1名であり、ほかは科学研究費補助金等による渡航である。在外研究員は年々その枠が厳しくなっており、今後長期の海外派遣に関しては新たな対応が必要である。

ウ 学位取得状況

平成13年度末現在の学位取得状況は、在職研究職員49名のうち、博士11名、修士30名である。平成13年度に新たに学位取得の届出があった者は、博士1名、修士1名である。

2 財 務

(1) 平成 13 年度予算及び決算

ア 概要

平成 13 年度の予算及び決算は、次のとおりである。

収入の部

(単位：千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
運 営 費 交 付 金	1,192,479	1,192,479	0	
施 設 費 補 助 金	814,234	814,234	0	
受 託 収 入	0	1,410	1,410	
自 己 収 入	251	2,731	2,480	科学研究費補助金間接経費 1,530 千円他
合 計	2,006,964	2,010,854	3,890	

支出の部

(単位：千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
運 営 費 交 付 金	1,192,479	1,181,104	11,375	移転費用等翌年度繰越
施 設 費 補 助 金	814,234	814,234	0	決算額は、本年度契約済額
受 託 研 究 経 費	1,410	1,410	0	
自 己 収 入 財 源	2,731	2,330	401	利益剰余金
合 計	2,010,854	1,999,078	11,776	

イ 運営費交付金

平成 13 年度運営費交付金については、平成 12 年度の節約後の予算額を基礎とし、独立行政法人となり新たに必要となった経費及び不要となる経費の増減分析等により算出され、人件費総額 816,963 千円、事業経費 375,767 千円となっている。

運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標において、業務の効率化を進め、毎事業年度につき、1%の効率化を図ることが求められている。

効率化を図るために講じた措置は次のとおりである。

- ・ 人件費の抑制のため、給与改定を見送り期末手当を削減した。
- ・ 管理経費については、平成 12 年度決算額の約 10%を当初より削減した配分予算とした。
- ・ 光熱水料経費については、毎年増加しているが、節電等によりその増加を極力抑

制することとした。

- ・ 所内 LAN を活用したイントラネットにより、ペーパーレス化を図った。
- ・ メール便を利用することにより、郵便料金の削減を図った。
- ・ 研究所の条件に合ったマイライン（電話会社事前選択）を選択することにより電話料の削減を図った。
- ・ 使用されていない物品の点検を実施し、什器類の購入を極力抑制した。

上記効率化によって、確保された予算については今年度特別に必要な経費及び各所修繕費の予算に充てられた。総額で 51,500 千万円となる（対応する決算額は 42,291 千円）。

運営交付金全体で見れば、効率化することによって確保した特別な経費の執行額 42,291 千円と移転費用の残額 11,134 千円（施設費が繰越されたことに伴う債務残）、各所修繕に充てられた 7,205 千円、その他の予算残額 241 千円、計 60,871 千円は効率化（運営交付金総額の約 5 %）を図った結果と言える。

平成 13 年度運営費交付金の予算及び決算額

(単位：千円)

平成 12 年度		事 項	平成 13 年度				備 考
予 算 額	決 算 額		交 付 金	予 算 額	決 算 額	差 額	
824,649	802,780	役 職 員 給 与	816,963	775,300	770,620	4,680	
0	0	役員給与	37,818	36,018	35,283	735	
715,318	693,449	職 員 給 与	706,109	670,109	668,792	1,317	
0	0	法定福利費	70,173	69,173	66,545	2,628	
109,331	109,331	退職手当	2,863	0	0	0	
3,001	1,532	非 常 勤 職 員 手 当	3,001	1,701	1,610	91	
49,011	122,391	一 般 管 理 経 費	49,907	140,622	134,448	6,174	
33,712	107,092	一般管理経費	42,741	106,022	103,846	2,176	
		30 周年記念事業経費		5,600	5,531	69	今年度特別に必要な経費
		移転費用		13,000	1,866	11,134	"
15,299	15,299	各所修繕費	7,166	16,000	23,205	7,205	
92,008	30,277	一 般 研 究 経 費	92,008	69,771	70,200	429	
		一般研究		31,625	31,580	45	
		特別設備		10,446	10,376	70	
		情報教育推進設備整備		27,700	28,244	544	今年度特別に必要な経費
32,815	20,861	特 別 研 究 経 費	75,298	48,759	48,649	110	
		プロジェクト研究		43,559	41,999	1,560	
		マルチメディア関連機器整備		5,200	6,650	1,450	今年度特別に必要な経費
27,731	20,683	研 修 ・ 講 習 事 業 経 費	31,288	24,240	24,188	52	
107,269	112,261	情 報 ・ 普 及 事 業 経 費	107,269	111,940	111,154	786	
1,457	2,394	教 育 相 談 事 業 経 費	1,457	2,233	2,131	102	
8,020	10,017	国 際 協 力 研 究 経 費	9,197	12,695	12,967	272	
6,091	5,518	分 室 事 業 経 費	6,091	5,218	5,137	81	
1,152,052	1,128,714	計	1,192,479	1,192,479	1,181,104	11,375	

ウ 自己収入

平成13年度における自己収入予算は、資産の貸付料、文献複写料について平成12年度の歳入決算額を基礎として作成され、収入見込総額は251千円となっている。

自己収入については、中期目標において積極的に外部資金の導入を図るとともに、自己収入確保に努めることが求められており、そのために次のような措置を講ずることとした。

なお、外部資金の導入については後述する。

自己収入確保のための措置

- ・ホームページによる情報提供を図ったことにより、文献複写の申込を増大させた。
- ・広く一般に、施設、事業内容等の公開を図ったことにより、障害者関係機関からの研修生等を受け入れ、謝礼金等の収入につながった。
- ・低金利のなかで、支払までの余裕金を定期預金にし、利息収入の増額を図った。

平成13年度自己収入予算及び決算額

(単位：千円)

平成12年度		事 項	平成13年度			備 考
予算額	決算額		予算	決算	増収分	
0	0	寄 附 金	0	800	800	
282	234	資 産 貸 付 収 入	232	229	3	貸付料の基礎となる建物価格が減となっているための減収
43	16	土 地	15	24	9	電信柱、電話ボックス等貸付
238	217	建 物	216	204	12	公衆電話、自動販売機等貸付
1	1	その他	1	1	0	物件貸付
16	17	文献複写料収入	19	62	43	
0	0	雑 益	0	1,574	1,574	科学研究費補助金間接経費他
0	0	受 取 利 息	0	66	66	
298	251	合 計	251	2,731	2,480	

(2) 施設整備

ア 施設費補助金

平成13年度の施設費予算は、懸案であった耐震補強工事の他、研修棟等の老朽改修にかかる経費として、総額814,234千円となっている。

平成13年度施設費予算及び契約金額は下表のとおりである。

(単位：千円)

項 目	棟 名 称 ・ 規 模	平成13年度予算額	契約金額	備 考
耐 震 診 断		5,082	21,011	全体工事の設計含む。
耐 震 補 強	研究管理棟 R37,477 m ²	224,310	645,519	敷地面積確定作業 工事管理業務委託含む。
耐震補強に伴う一般改修	研究管理棟 R37,477 m ²	318,822		
機 能 性 向 上 改 修	研修棟外装等改修工事 研修棟 1,345 m ² 、食堂棟 325 m ² 、母子宿泊棟 272 m ²	44,295		
	食堂棟内装改修工事 食堂棟 325 m ²	14,655		
	研修棟内装改修工事 研修棟 1,345 m ²	77,000		
	第1・第2グラウンド整備工事	130,070	147,704	
計		814,234	814,234	

イ 整備状況

本研究所の建物は、建築後30年を経過し、建具の腐食及び内外壁の亀裂や漏水等の老朽化が進んでいる状況にあった。また、研究所付近には活断層もあることなどから、早急に通常の建物より耐震性を向上させる必要があった。

このため、上記施設整備費予算にみられるように、平成13年度から大規模な施設の改修・補強工事を行っている。

また、工事の実施に当たっては、下表のように、本研究所の主な諸活動等である研究活動、研修事業、教育相談活動が円滑かつ効率的に実施できるような環境を確保するとともに、身体障害者や高齢者をはじめ、広く一般の方々が来所しやすい施設となるようなバリアフリー化の推進及び一般公開に配慮した施設改修に努めているところである。

(ア) バリアフリー化推進工事は下表のとおりである。

施設名	バリアフリー化のための主な工事内容
研究管理棟	建物内段差の一部を解消 照明器具の一部にアクリルカバー等の設置
研修棟	車椅子リフトの設置 講堂内の段差の一部を解消
食堂棟	建物内段差の一部を解消 身体障害者用便所の改善
母子宿泊棟	建物内段差の一部を解消 身体障害者用便所の改善
屋外運動場	身体障害者用便所の設置 第1グラウンド、第2グラウンド間の段差にスロープの設置

(イ) 一般公開に配慮した点は下表のとおりである。

施設名	一般公開に配慮した施設改修工事の内容
研究管理棟	インフォメーションコーナーの設置・展示室の面積拡張
研修棟	講堂内の附帯設備の充実
食堂棟	明るく開放的な施設とするための天井等の改修

3 外部資金の活用状況（再掲）

(1) 平成13年度科学研究費補助金

科学研究費補助金については、積極的にその研究計画を策定し、平成13年度は新規12課題、全体で平成12年度より9課題多い26課題の採択を得た。

（単位：千円）

研究種目	研究課題名	研究代表者	金額	研究期間
基盤研究(A)	学習障害ハイリスク児の教育的・心理的・医学的評価と継続的支援の在り方に関する研究	原仁	5,100	10～13
基盤研究(B)	自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究	東條吉邦	2,600	13～15
	インターネットを活用した視覚障害教育用触覚図形教材の盲学校間相互利用に関する研究	千田耕基	4,900	13～15
	特別な教育的ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究	渡邊章	2,900	13～15
基盤研究(C)	知的障害児の指導に關する教師のトレーニングプログラム開発に関する研究	小塩允護	700	10～13
	重度・重複障害児のコミュニケーション行動における共同注意の実証的研究	徳永豊	600	11～14
	マルチメディア方式による聴覚障害の疑似体験教材の開発	佐藤正幸	700	11～13
	通級指導教室における早期からの教育相談	小林倫代	1,000	11～13
	中等教育及び高等教育段階で学習障害をもつ学生へのサポートに関する日米比較研究～米国カリフォルニア地区と日本3大都市圏を対象に～	柘植雅義 現在、文科省特別支援教育課	1,146	11～13
	重度・重複障害児の「書字・描画」能力を評価・促進する方法の開発に関する研究	笹本健	700	11～13
	訪問教育対象児童生徒のコミュニケーションと探索手段の開発に関する研究	川住隆一	900	11～13
	学習障害の評価・判断手法の開発に関する研究	篁倫子	1,700	12～13
	先天性盲ろう児の語・意味生成としてのネゴシエーションに関する研究	土谷良巳	800	12～13
	障害児のためのコミュニケーション関係観察評価法と関係支援プログラムの開発	松村勘由	600	12～14
	弱視児の個に応じた学習支援HTML教材の作成と活用に関する研究	大城英名	1,300	13～15
	中途失明者の個に応じた最適点字サイズ評価と点字触読指導プログラム及び教材の開発	澤田真弓	1,600	13～15
	通常の学級における自閉症児の支援マニュアルの開発と運用に関する実証的研究	廣瀬由美子	900	13～15
	学校コンサルテーションによる重複障害教育担当教員の専門研修支援に関する研究	菅井裕行	1,900	13～15
	知的障害のある児童生徒の内発的動機づけを重視した授業に関する研究	竹林地毅	1,800	13～15
アシスティブ・テクノロジー導入の効果に関する国際共同研究のための企画調査	棟方哲弥	3,400	13	
萌芽的研究	先天性盲児の空間概念の形成における「オルタナティブ・リアリティ」の成立	棟方哲弥	1,500	13～14
奨励研究(A)	視覚障害児のための触る絵本の作製と活用および普及についての研究	金子健	900	12～13
	重複障害幼児の視覚活用を促す指導プログラムの開発	佐島毅	1,200	12～13
	予期に關する脳機能の研究 - 自閉症児の特性について -	玉木宗久	900	13～14
	通級指導教室と通常の学級との連携による「総合的な学習の時間」の展開	久保山茂樹	900	13～14
特別研究促進費	主要国の特別な教育的ニーズを有する子どもの指導に関する調査研究	千田耕基	6,500	11～13
合計	件数26課題（内 新規12課題、継続14）		47,146	

(2) 平成13年度委託研究等（国からの委託等）

平成12年度は、研究者への委嘱事業として1課題のみであったが、平成13年度は3課題の委嘱を受けるとともに、国からの委託研究として、1研究課題を受託した。

（単位：千円）

研究課題名	研究代表者等	金額	備考
平成13年度特殊教育にかかる情報機器等の整備の在り方に関する調査研究	国立特殊教育総合研究所	1,410	
障害のある人の生涯学習に関する国際的調査研究	小塩 允護（障害のある人の生涯学習に関する研究会）	6,000	
病弱療養児と一般児童に対する臨床心理療法に基づいたインタラクティブ・マルチメディア・エデュテームコンテンツ及び学習支援提供システム	武田 鉄郎（特殊教育などに活用するマルチメディアエンターテイメント教材開発チーム）	25,000	
軽度の障害のある児童生徒のための Web 教材コンテンツと学習支援ツール	中村 均（特別支援教育のための Web 教材コンテンツ開発チーム）	16,619	
合計		49,029	

(3) 平成13年度寄付金

独立行政法人となり、国立学校の奨学寄付金・委任経理金を準用した制度をとりいれるとともに、各種財団等の研究助成の公募に積極的に応募し、外部資金の導入を図った。

（単位：千円）

研究課題名	研究代表者等	金額	備考
学習障害児における協同学習プログラムの開発とその効果に関する研究	小島 恵	800	（財）中山科学振興財団研究助成金

4 まとめと今後の課題

当研究所の管理運営及び事業については、理事長が一元的に意志決定している。また、自己評価については、所内に評価委員会を設置し自己評価を実施するとともに、外部の有識者で構成される運営委員会を設け、自己評価について意見聴取するなど適切に実施できたと考えている。

研究組織については、障害種別の枠を超えた横断的・総合的な研究を推進するため、総合政策情報センターにプロジェクト研究部門を設けたが、今後は、横断的・総合的な研究をさらに進めるとともに、研究組織の再編成を検討する必要があると考えている。

事務の効率化については、一定程度のペーパーレス化を図っているが、一層の改善が必要である。また、財務については、科学研究費補助金など外部資金の積極的活用を図るとともに、平成13年度に特別に必要な経費及び各所修繕費に充てる予算を確保するため、管理経費を節減するなど、予算を効率的に執行した。

研究活動の実施状況

1. 一般研究

研究部等	研究室	研 究 課 題	研究期間
総合政策 情報センター	特殊教育情報 研究部門	1) ホームページリンク集を対象とした情報検索システムに関する 研究	12～13年度
視覚障害教育 研究部	盲教育研究室	2) 盲児のための個に応じた触覚・聴覚教材作成システムに関する 研究	12～14年度
		3) 盲児のための個に応じた聴覚教材開発に関する基礎的研究	12～14年度
		4) 盲乳幼児における触覚・聴覚情報の活用についての教育的対処 に関する研究	12～13年度
		5) 弱視児の個に応じた指導内容・方法および支援に関する研究	12～14年度
	弱視教育 研究室	6) 視覚障害乳幼児を対象とした早期教育相談に関する研究	12～13年度
		7) 聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究 - 様々な連携と評価を中心に -	13～15年度
聴覚・言語障 害教育研究部	難聴教育 研究室	8) 聴覚障害理解のための教材開発とそれを活用した授業	12～14年度
	言語機能障害 教育研究室	9) 「ことばの教室」における早期教育相談と保護者支援	13～15年度
	言語器質障害 教育研究室	10) コミュニケーション障害における子どもへの教育的援助 - 関係への援助と言語指導 -	10～13年度
	11) 知的障害養護学校における個別の指導計画の作成とその実際に 関する研究	11～13年度	
知的障害教育 研究部	重度知的障害 教育研究室	12) 知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究	12～15年度
	中度知的障害 教育研究室	13) 軽度知的障害のある生徒等の生活の質を高める指導に関する 調査研究	11～13年度
	軽度知的障害 教育研究室	14) 運動に障害のある子どもの教育における指導とその評価に関する 研究	11～13年度
肢体不自由 教育研究部	肢体不自由 教育研究室	15) 運動に障害のある子どもの教育における地域と学校とのネット ワークに関する研究 - 保護者のニーズと地域の教育機能の検討に焦点をあてて -	11～13年度
		16) 障害をもつ子どもへの馬の特性を利用した指導に関する研究 - 自立に向けた心身一元的な指導に焦点をあてて -	11～13年度
		17) てんかんをもつ幼児の就学相談に関わる研究	12～13年度
病弱教育 研究部	病弱教育 研究室	18) 学習障害の判断に必要な心理教育的アセスメントに関する 研究	13～15年度
		19) 慢性疾患児の自己管理に関する研究 - 自立活動における評価開発に視点を置いて -	13～16年度
		20) 通常の学級に在籍する ADHD 児に必要な特別な配慮に関する 研究	13～14年度
情報障害教育 研究部	情緒障害教育 研究室	21) 注意欠陥/多動性障害 (ADHD) 児の評価方法に関する研究	13～15年度
		22) 自閉症児の早期教育相談に関する研究	13～15年度
		23) 視覚聴覚二重障害教育のカリキュラム開発における教師の 専門性に関する研究	13～15年度
重複障害教育 研究部	重複障害教育 第一研究室	24) 重度・重複障害児の事例研究 - 「子どもの理解」に視点を置いて -	12～13年度
	重複障害教育 第二研究室	25) 感覚障害のある重複障害児にかかるチームによる総合的教育 プログラムの研究	10～13年度
		26) 重複障害児の視機能評価と教育支援についての研究 - 特殊教育諸学校と通園施設での取り組みを通して -	11～13年度
	重複障害教育 第三研究室	27) 肢体不自由を主とする重複障害児のコミュニケーションと探索 活動の促進に関する実践的研究	11～13年度
情報教育 研究部	教育工学 研究室	28) 障害のある児童生徒の自立的活動を支援する「教育用支援デバイ ス」の開発と普及	11～14年度
	情報教育 研究室	29) 高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成 する教育内容・方法に関する研究	13～15年度
分 室		30) 自閉的傾向のある児童の社会性の発達と教育的支援に関する研究	12～14年度
		31) 通常の学級における自閉的傾向のある児童の教育に関する研究	12～13年度
教育相談 センター	教育相談 研究室	32) ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援 - 家庭養育から学校教育に至る教育相談活動を中心に -	13～14年度

総合政策情報センター

特殊教育情報研究部門

1) ホームページリンク集を対象とした情報検索システムに関する研究

(研究の概要)

本研究室が運用している全国特殊教育関連機関リンクリストは、ユーザがインターネット上に存在する特殊教育情報を収集する際の接続点として大きな役割を果たしている。

しかし、リンクリストから先のホームページ上に求めている情報が存在しているかどうかは、実際にリンク先の各ページを開いて閲覧していく以外に把握する方法はない。

本研究では、ユーザが求める情報のキーワードを基に、各リンク先のページを対象とする情報検索システムの開発を行う。これにより、ユーザは従来より簡単に必要な特殊教育関連情報をリンク先の機関から獲得できるようになると考えられる。

(本年度の研究実施状況)

平成12年度に開発した検索システムを基礎として、検索対象を盲・聾・養護学校417校、全国特殊教育センター協議会加盟機関50機関、国公立教育系大学及び教育系学部62校、教育系学部附属研究施設64機関、国公立大学臨床心理系学部56学部、国立障害者福祉関係機関9機関及び国立教育関係機関3機関へと拡大した。さらに、選択対象として「国公立大学福祉系学部・学科」及び「国公立大学看護医療系学部・学科」を加えるための準備を進めた。

また、インデックス作成に使用する辞書については、従来的一般辞書以外に「特殊教育実践研究課題」のキーワードを基にして、特殊教育に関する独自の辞書(語彙数、約1万語)を編集した。

さらに、ユーザインターフェースは従来の一覧形式からリンクを順次たどる方式と検索用 GUI(グラフィカル・ユーザ・インターフェース: マウスによる操作を中心とした画面)による方式を併存させた。検索用 GUI については、ユーザがその習熟度に応じて経験者用 GUI と初心者用 GUI を自由に選択できる方式とした。

(本年度の研究成果)

検索範囲を「国立特殊教育総合研究所」「全国特殊教育センター協議会加盟機関」「盲・聾・養護学校」「教育系大学」「臨床心理系大学」「福祉系大学」「看護医療系大学」「国立障害者福祉関係機関」「国立教育関係機関等」及び「その他」と大きく分割し、検索の効率を高めた。

特殊教育に関する独自の辞書(語彙数、約1万語)の追加により、従来では検索に利用できなかった専門用語を用いた検索も可能とした。

以上の結果、ユーザが意図していないデータを検索結果として拾ってしまう確率が減少し、一般の検索サイトよりも「適合率」が高くなり、検索効率を向上させることができた。

「特殊教育関連機関 Web ページ検索システム (<http://gakkonowa.rd.nise.go.jp/docs/search.html>)」を構築し、研究成果として公開するなど、当初の目標を達成したものとする。その一方で、利用した検索ツールの制約により、5つ以上の検索対象を選択することができないなどの利用上の制限が残った。ユーザインターフェースの改善と合わせて今後の課題となった。

視覚障害教育研究部

盲教育研究室

2) 盲児のための個に応じた触覚・聴覚教材作成システムに関する研究

(研究の概要)

幼児児童生徒の障害の重度・多様化、学校の教育相談的機能の増大などにより、視覚障害教育関連の学校現場では、より一層児童生徒一人一人の特性に応じたきめ細かい対応が求められてきている。そこで、本研究では、これまでの触覚及び聴覚の認知に関する研究成果を踏まえて、視覚活用の困難な一人一人の幼児児童生徒に応じた適切な条件で触覚及び聴覚活用による教材を提供できるシステムの開発に取り組もうとするものである。本研究では、具体的な教科領域にかかわる触覚教材を対象に、以下の3つの研究によって構成される。

- (1) 個に応じた触覚教材を作成するための触覚の認知に関する評価基準を検討する。
- (2) 暫定的な評価基準に基づいて具体的に教材作成を試み、その有効性を評価した上で改良を試みる。
- (3) 開発した基準及び教材について試行し検証した上で、個に応じた触覚認知力の評価に基づく教材作成システムを構築する。

(本年度の研究実施状況)

研究協力機関と連携し、(1)の触覚による図や絵の認知については、昨年度からの研究の継続として、凸図パターン及び普通文字パターンについてそれぞれの読み取りと再生の相互活動に着目し、凸図の読み取りにおける方略と手指の使い方及び再生におけるその方略と描画の正確さという観点から、ケース研究及び文献研究を行った。

(2)については、「盲乳幼児における触覚聴覚情報の活用についての教育的対処に関する研究」において主に取り組んだ。(3)については、最終年度の研究課題とする。

(本年度の研究成果)

触覚による図や文字の理解認知についてのケース研究から、読み取りの上手な幼児児童生徒は、両手を活用した系統的な凸図の探索と、認知しようとする属性に応じた合理的な手指の使い方をしていることが明らかになった。

凸図の認知においては、再生活動によるフィードバックも重要である事が明らかになった。

扱う凸図の内容に関する興味関心もこれらの活動の促進に大きく影響することが認められた。

本年度の研究においては、触覚教材作成のための認知力評価の枠組みを具体的に提示するまでには至らなかったが、本年度の取り組みから明らかになった点を考慮して、次年度は評価のための基準を策定し、以下のような触覚教材作成のための「触認知力評価の具体的枠組みの提示」、その際の「聴覚的手がかりと示唆の手引き」についての、「具体的触覚教材の開発」に取り組んでいく。

3) 盲児のための個に応じた聴覚教材開発に関する基礎的研究

(研究の概要)

視覚障害教育においては、触覚とともに聴覚情報の活用が重要であるが、盲学校における教科等の指導の中での聴覚活用については、触覚ほど系統的に研究されていないのが実情である。幼児児童生徒の重度・多様化が進む中で、より確実なコミュニケーションを成立させるためには音声伝達面での配慮も重要になってきていること、情報機器の発達により合成された音声での情報伝達が教科等の学習場面で日常的に行われるようになってきていることなどから聞き取りやすい音声情報の提示が重要な課題になってきている。そこで、本研究では、視覚活用を伴わない音声のみの情報伝達場面で個に応じて配慮すべき点について検討するための基本的資料を得ることを目的に、盲幼児児童生徒を対象として、合成音声による聴覚教材を用いて、音声読み上げの速度と聞き取りの認知度との関係について分析することとした。なお、本研究は「盲児のための個に応じた触覚・聴覚教材作成のシステムに関する研究」と協調しながら実施されるものである。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、昨年度からの継続として、全盲児が聴覚教材を利用する時の読み上げ速度の変化が、聞き取りに及ぼす影響について分析するための測定システムを構築し、聴覚教材を活用した指導法改善のための基礎資料を収集することを目指した。

音声合成によるパソコンの画面読み上げの状態を客観的に評価するためにパソコンと音声分析プログラムによる評価システムを構築した。これにより、画面音声化ソフトを用いた時に発せられた音声の読み上げ速度や高さなどが定量的に測定できるようになり、実際に発せられている音の状態が、パソコンでの文書処理の作業や音声出力による読書音声に及ぼす影響や聞き取り易さの違いなどを調査できる基盤が整った。本年度はこうした環境の開発が中心となった。

(本年度の研究成果)

本システムの構築により、パソコンを音声で利用する際の、読み上げ速度の変化が聞き取りに及ぼす影響やパソコンの機種や性能による音声への影響などについて簡便に調査できる環境が整った。

音声環境条件を評価することにより、指導場面での配慮が具体的にやりやすくなることが期待されると同時に、聴覚教材について特に音声面での配慮点についての基本的な条件を明確にすることが期待される。

今後の課題としては、本システムを活用して、個に応じた適切な聴覚教材作成のためのアウトラインを作成し、それを個に応じた触覚教材へ反映させることである。

4) 盲乳幼児における触覚・聴覚情報の活用についての教育的対処に関する研究

(研究の概要)

盲児が乳幼児期から触覚及び聴覚の情報を活用することについて、どのような領域について、どのような理論的根拠に基づいて、具体的にどのような教育的対処を行ったらよいかについては、従来の研究でも、かならずしも明確になっていない部分があると思われる。そこで、本研究では、乳幼児期の盲児について、いくつかの領域を取り上げ、教育実践に基づき、触覚・聴覚情報の活用についての教育的対処の方法を明らかにすることを目指してきた。取り上げた領域としては、以下の3つであった。(1)聴覚による環境の把握について、(2)物の操作について、(3)ふり遊びや物語構成による想像力の伸長について。今年度は、このうち、(1)と(3)に重点的に取り組んだ。

(本年度の研究実施状況)

上記の(1)については、どこに何があるか、どこで何が起きているかなど、盲児の周囲の事物に関する聴覚による環境把握の一つとして、テレビ放送の聴覚による理解も取り上げるべきではないかと考えられた。なぜなら、テレビをみる(聴く)ということも、盲児の生活の重要な一部であり、晴眼児と同等な情報を得るという点でも重要だと考えられるからである。これに関連して(3)についても、盲児がテレビで放送されているアニメのキャラクターに興味を持ち、その物語をふり遊びとして再現するということが生じ得ることがわかった。これも、適時、適切な教材の提示及び働きかけにより、その進展を促すべきであると考えられた。

(本年度の研究成果)

(1)については、盲幼児が好んでみる(聴く)テレビ放送のアニメでは、その内容理解において、映像が占めるウエイトが高く、聴覚のみでは、その内容を理解することは難しく、部分的、あるいは不十分な理解になることがわかった。それを補うには、保護者など一緒にそのテレビを見る者が、その映像の情報を補う必要があることがわかった。

(3)については、テレビアニメの物語をふり遊びとして再現する上で、そのアニメのキャラクター達の人形を提示して操作することを促すことが有効であった。ただし、これについては、その人形達が、10 cm 大くらいで手で操作しやすく、各部分の特徴も触覚的に十分にわかり、触覚的に相互に弁別できるものである必要がある。なお、それらの操作による物語の再現を実際に行ってみると、例えば、あるキャラクターが空を飛ぶということが実際にどういうことかわかっていないなど、その理解の程度がよみとれることがわかった。

同時に取り組んできた触る絵本による想像力の伸長に関しては、同じキャラクターが登場するがストーリーが異なる絵本を2種類作成し提示した結果、それらを互いに触り比べることが、それらの物語の理解を相互に深め、イメージを豊富にするものであることがわかった。

盲児が興味を持っているアニメのキャラクターから、模型や触る絵本を活用した、身体表現やことばとの結びつきによる、想像力の伸長と、それを確認する物の操作の理解度についての評価リストの作成が、課題である。

弱視教育研究室

5) 弱視児の個に応じた指導内容・方法および支援に関する研究

(研究の概要)

弱視児の教育は、現在、盲学校および弱視学級や弱視通級指導教室及び通常学級等において、個別指導、付き添い指導、校内交流指導、巡回指導などの様々な指導形態及び指導方法によって行われている。しかし、

個々の弱視児の教育的ニーズに応じた指導及び支援を行うためには、さらに以下の観点からの研究が必要である。(1) 個々の弱視児の見え方や学習経験等に応じた「個別の指導計画」の検討、(2) 通常学級あるいは交流先学級と弱視学級や弱視通級指導教室との連携・協力の検討、(3) 弱視児の視覚認知力を高めるための実態把握の検査法とその指導法の開発及び指導教材の作成等である。本研究は、これらの諸課題に取り組むことを目的としている。

(本年度の研究実施状況)

本研究は、次の2つの観点から実施した。

(1) 視覚障害幼児の視覚活用の評価とその指導プログラムの作成に関する研究

個々の弱視児が効果的に学習を行うためには、視覚活用を高めていく必要がある。本研究では、特に、視覚障害幼児の視覚活用の評価法の検討とその視覚活用を高めるための諸活動について検討し、「評価と指導」がワン・セットになる指導プログラムの作成について検討を行った。

(2) 弱視児用教育漢字筆順学習ソフトの開発に関する研究

漢字の読み書きは弱視児にとって難しい課題の一つである。漢字は、文章の理解・表現を進めていくうえでは素材的なものであるが、この素材的な部分で困難を示している弱視児が多い。このソフトでは、個々の弱視児の見え方に応じて、文字サイズや配色が自由に設定でき、また個々の児童のペースに応じて漢字の筆順を学習できるように検討を行った。

(本年度の研究成果)

(1) 「視覚障害幼児の視覚活用の評価とその指導プログラム (VAP-CAP-J)」の作成

視覚障害幼児の日常生活場面における「見え方」と「視覚認知」を定性的に評価し、これをプロフィールとして表示する評価票 (VAP-CAP-J) を作成した。

視覚活用の評価に対応して、子どもの視覚活用を高めるための活動例も機能的に分類し整理した。

幾つかの活動例を組み合わせ、個々の子どもに応じた指導プログラムを作成することができるようにしたので教育現場でも有効に活用できた。

(2) 「弱視児用教育漢字筆順学習ソフト」(Windows 対応)の開発

「小学校教育漢字筆順学習ソフト」(Windows 対応、Ver 0.1) を作成した。このソフトの有効性について2名の弱視児を対象に事例的な検討を行った。その結果、キー操作をすぐに覚え、自分たちで自由に文字サイズや配色を設定し、漢字の選択についても画数からの選択、学年別からの選択を自由に行う様子がみられた。

筆順についても1画ずつ行ったり来たり何度もキー操作を繰り返し、納得できるまで学習する様子が見られた。

このことから、本ソフトウェアが弱視児の漢字学習のツールとして有効であることが明らかになった。

漢字の習得は、弱視児にとって苦手な学習であるが、本筆順ソフトが実際の教育現場で漢字学習ツールとして、役立つことを更に実証することが課題である。

6) 視覚障害乳幼児を対象とした早期教育相談に関する研究

(研究の概要)

視覚障害乳幼児は他の障害に比して人数が少ないため、教育相談をはじめとするサービスに地域差が生じている。このことは視覚障害乳幼児の早期対応における課題の一つとなっている。弱視教育研究室では、相談担当者に対応する場合の視覚障害乳幼児の早期教育相談における発達支援及び教育支援のための情報をパッケージ化した「手引き」の作成をめざしている。これらの情報パッケージは、本研究所における教育相談をはじめ、(1) 盲学校教育相談、(2) 都道府県教育センター、(3) 医療機関におけるロービジョンクリニック、(4) 視覚障害乳幼児施設、(5) 盲・ろう・養護学校教職員研修、などで活用されることが想定される。本研究は、これらの諸機関施設における視覚障害乳幼児に対する早期教育相談の果たす役割を明確にし、早期対応及び早期教育相談の充実化をはかることを目的と

している。また、将来における研究課題成果の運用化の基盤作りの位置付けをもっている。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、就学前の視覚障害乳幼児の教育相談について、過去3年に渡り医療機関と当研究室が共同研究を進めてきた研究のまとめを行った。特に、これまでの視覚障害乳幼児の早期教育相談に関するニーズやこれまで顕在化していなかった問題点等についての再検討を行った。その検討の必要性は、視覚障害乳幼児が他の障害にくらべ非常に数が少なく、対応機関も限定されているため、小児専門医療機関と連携し早期からその対応を図ることは視覚障害乳幼児や保護者のニーズに応じる上で極めて重要であると考えたからであった。

(本年度の研究成果)

視覚障害乳幼児の早期教育相談のニーズや問題点等について再検討を行った結果、次のことが明らかとなった。早期教育相談のニーズとしては、(1)障害が発見された直後から、医療的対応だけでなく養育者やその家族を含んだ早期の対応が必要とされていること、(2)就学をふくんだ長期的な教育相談が求められていること、(3)他の障害を併せ持つ場合の総合的相談体制が必要であること、などである。

問題点としては、(1)視覚障害について零歳からの超早期の相談ができる専門家や専門機関が非常に少ないこと、(2)相談機関が充実している地域とまったく相談機関がない地域があるというような地域格差が大きいこと、(3)視覚障害を主たる障害とした重複障害の対応ノウハウの蓄積が少ないこと、などであった。

就学前の指導および相談については、盲学校の教育相談・幼稚部などが近年、積極的に活動をはじめているが、その内容や体制は必ずしも十分なものとはいえない。また、相談に対する養育者のニーズとその対応には大きなズレがみられる事例もある。これは教員の資質という個人的な問題に起因するというより視覚障害乳幼児の指導や相談方法についての情報の不足、十分な解説や指導を受ける研修機会の不足などシステム的な問題が大きいと考えられる。

今後の課題としては、当研究室の研究課題を進めるなかで解説書の作成や事例の報告など、早期教育相談に関する様々なノウハウおよび情報の発信を行っていく必要があると考えている。

聴覚・言語障害教育研究部

聾教育研究室

7) 聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究 - 様々な連携と評価を中心に -

(研究の概要)

近年の聴覚障害児教育においては、障害の改善への取り組みにとどまらず、障害とともに生きることを基本にした様々な取り組みが展開されており、特に聾学校においては、児童生徒の障害認識に関連した指導の在り方が模索されている。

平成10年度から12年度にかけての一般研究では、自立活動を中心とした教育活動の中で、聴覚障害児の自己理解や、仲間や家族そして社会への帰属意識がどのように育成されるかについて検討した。その結果として、聴覚障害児の障害認識については、個々の学部や学校のみでの取り組みではなく、様々な組織や機関との連携の下で築かれることが重要であること、また、様々な視点からの複合した評価の継続が必要であることが確認された。

そこで、本研究は、これまでの研究を引き継ぎかつ発展させる意味で、多様な連携と評価のあり方を検討することを目的としている。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、全国の聾学校を対象として、「聴覚障害児の障害認識に関する調査」を実施した。そこでは、主に、聾学校の学部間連携、通常の学校との交流教育、地域・家庭・学校の連携、の実態を明らかに

しようと試みた。また、この全国調査では、連携のほかに、障害認識に関連した聾学校でのコミュニケーション、教育課程、職員研修、児童生徒へのカウンセリングについての実態も調べた。

その中間報告を基に、聾学校における障害認識への取り組みの現状を概括し、連携に関する課題や実践へ生かすための方策についての検討を行った。

(本年度の研究成果)

研究協力者による障害認識に関する具体的な実践の検討を行い、保護者への情報提供等を含めた幼稚部における家庭と学校との連携、小・中学部間における自立活動の指導内容等に関する連携、交流活動等の機会を活用した高等学校と高等部間における連携の在り方などの課題が明らかになった。

上農正剛氏を講師として、「聴覚障害児の障害認識」についての話題提供とディスカッションを実施したことにより、聾に対する「文化的な視点」と「病理的な視点」を整理できた。

聴覚障害児の障害認識に関する全国調査により、聾学校で行われている取り組みに関して、幼稚部から高等部まで、それぞれの段階におけるコミュニケーション手段の使用状況、自立活動の指導内容、交流教育の実践状況、職員研修の内容等についての情報が得られた。しかしながら、その整理等に時間を要したため、調査結果をもとにした研究協力者との協議が十分に行えなかった。調査結果の詳細な検討が次年度に向けての課題である。

難聴教育研究室

8) 聴覚障害理解のための教材開発とそれを活用した授業

(研究の概要)

本研究は、聴覚に障害のある児童生徒が小・中学校等に在籍したり、また交流教育の一環で共に活動する機会が増えたりしていることに鑑み、聴覚障害理解のための教材開発とそれを活用した授業の構築を行うことを目的としている。

本研究の内容としては、まず、聴覚障害理解に関する情報を整理し、教材開発のため基礎資料を収集し、教材の開発及び試作を行う。そこで開発及び試作された教材を活用して、聴覚障害理解の授業に関する試案を作成し、授業を行うことである。

本研究は、主として通常の学校に在籍する聴覚障害のある児童生徒に対する周囲の児童生徒の理解に焦点を置き、聴覚障害のきこえの理解、補聴器の理解に留まらず、コミュニケーションの理解など広範囲にわたって教材開発及びそれを活用した授業の構築を行うところに特徴がある。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、まず各研究協力者が実際に行っている聴覚障害理解のための教材の開発及び授業実践について話題提供をもらい、昨年、議論された教材開発において検討すべき項目の再確認を行った。また、研究分担者及び研究協力者が開発した教材についても議論がなされた。

(本年度の研究成果)

聴覚障害理解のための教材として、難聴児が在籍校で補聴器を活用しながら学校生活を送る際に、コミュニケーション等に関して配慮している場面等を盛り込んだ小学生向けの理解啓発ビデオが開発された。

教材開発において検討すべき項目についての確認がなされ、学年段階を考慮したきこえの理解、学校生活の様々な場面におけるコミュニケーション上の齟齬などに触れることなどが、来年度における報告書の項立ての中に含まれた。

現在、「異文化の教育」が教育界において話題となっている。こうした時代背景を踏まえて、聴覚障害の理解のための授業の位置づけを検討する必要がある、それが今後の課題である。

言語機能障害教育研究室

9) 「ことばの教室」における早期教育相談と保護者支援

(研究の概要)

当研究室では、これまで「早期からの教育におけることばの教室の役割」というテーマで研究を進めてきた。この研究の成果として、「ことばの教室」(言語障害学級、通級指導教室)では多くの教室が教育的サービスとして幼児の対応をしていること、保護者はことばの教室に子どもの障害だけにとらわれない相談の場を求めていること等が明らかになった。特に乳幼児期においては、保護者を支える視点が大切であり、担当する教員の教育的援助の在り方は学童期のそれとは異なるものであると思われる。そのため、本研究では、早期教育相談における事例研究の分析・検討を行い、ことばの教室における早期教育相談と保護者支援の在り方を明らかにする。

この目的を解決するために、以下のような内容で早期教育相談の実態や事例を収集する。

ことばの教室において早期教育相談の対応がどのように行われているのかについて、先進的な実践を行っている教室を訪問し、その実状を調査する。

ことばの教室における早期教育相談の事例について、研究協力者の協力を得て、情報を収集する。

地域の関係機関との連携や特殊教育諸学校との交流等、早期教育相談の実際について情報を収集する。

上記、～を分析・検討することによって、ことばの教室における早期教育相談と保護者支援の在り方を明らかにする。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、本研究1年目に当たるため、6月に研究協議会を開催し、研究協力者に本研究の概要を説明するとともに、共通理解を図った上で、早期教育相談を行っている事例の提供を依頼した。

9月には、通級指導教室に通っている保護者を対象とした「担当者と保護者とのかかわりに関するアンケート」を、研究協力者を通じて配布し、郵送にて回収した。回収率は約5割であった。このアンケートの中間まとめを2月に行い、協力していただいた学校に中間報告をした。このアンケート結果は、今後さらに細かく検討していく予定である。

2月には、研究打ち合わせを協力者が所属している神戸市立稗田小学校で行った。打ち合わせには山口県徳山小学校の勢一先生にも参加を依頼し、協力者がかかえている事例の報告をお願いし、協議を行った。また、その場で保護者アンケートの中間報告も行った。この打ち合わせ会の内容は、会に参加できなかった他の協力者にも郵送により連絡を行った。

(本年度の研究成果)

アンケート調査の結果から、保護者支援の配慮事項として「担当者の態度」「子どもについて情報」「保護者への対応」等の観点が明確になりつつある。アンケートの結果をさらに詳細に検討し、来年度には具体的な観点を明らかにしたい。

事例研究では、幼児期から就学に至る事例、他機関を巡ってきた事例等から、就学までの相談内容、保護者の心情について、さらに細かく分析していく必要が出てきている。

今後の課題として、様々な事例をより詳細に検討していくこと、アンケートの結果を事例の経過と重ね合わせて検討していくこと等が挙げられる。

言語器質障害教育研究室

10) コミュニケーション障害における子どもへの教育的援助 - 関係への援助と言語指導 -

(研究の概要)

当研究室では、これまで、言語障害特殊学級や通級指導教室等における子どもと教師の二者関係を取り上げ、コミュニケーション障害の構造及び障害状況におけるかかわり手の役割について検討してきた。その中で、かかわり手の担うべき役割として、子どもとかかわり手自身を含めた周囲の人、物、事象との関係を援助する、いわゆる「関係への援助」の重要性が示された。

そこで本研究は、「関係への援助」の在り方を具体的かつ体系的に明らかにすること、また「関係への援助」が一方で子どもの言語力にどのように関与していくのか、すなわち関係への援助と子どもの言語力との関連性を検討することの2点を目的に実施するものである。

まずはじめに「関係への援助」の在り方を体系的に整理するために子どもとのかかわりにおける、かかわり手の内省報告を収集し、様々な状況における関係援助の方策を検討する。具体的には様々な状況において、関わり手がどのように内面や環境を操作すべきかを考察し整理していく。また、そこで整理される「関係への援助」の実践事例を「関係の変化」、「子どもの言語」の二つの観点から検討し、「関係への援助」と「子どもの言語」の関連性を探り、関係論的言語指導理論の構築を目指す。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、前年度までに関係記述資料としての有用性が検討された「指導日記」を各研究協力者及び研究協力機関のスタッフに依頼し、各々がかかわっている子どもの指導についての記録収集を行った。それを各研究協力者と研究分担者とが協議しながら、関係への援助のありようを事例集的な報告書としてまとめた。そこでは全事例をとおしての考察を加えるとともに、前年度までに取り組んできた「関係」概念の整理、関係記述法の検討、これまでの文献レビュー等についての成果もまとめた。また本研究の一環として日本特殊教育学会第39回大会において「関係」に関する自主シンポジウムを企画・実施し、この内容も併せて報告書に掲載した。最後に研究成果の全体的確認を目的とした研究協議会を開催した。

(本年度の研究成果)

本研究をとおして、子どものコミュニケーションや言語発達を支える上で、子どもとかかわり手の関係を援助していくことの重要性を様々な事例から検証した。

関係という概念に関しては、関係は、1)かかわり手と対象の間にありかかわり手の内面に生じること、2)対象を意識したときに生じること、従ってその資料収集のあり方に関しては、1)かかわり手の内面を綴った記録が有効であること、2)その時々 の出来事、感情のみでなくその背景も含めた記録が必要であること、といった事項が整理された。

それを用いた事例研究からは、1)子どもの解釈を様々にしてみること、捉えなおしてみることの必要性、2)子どもとかかわり手の間に様々な事象を取り込むこと、子どもの周囲他者との関係に目を向けることの必要性、3)かかわり手自身の子どもへの思いを振り返ることの必要性等が明らかになった。

今後の課題としては、子どもとかかわり手の関係に周囲他者との関係がいかに関与しているのかの検討、関係を援助していくこと、深めていくことが子どもの言語のどの側面にどのように関係するのかを検証すること等が残された。

知的障害教育研究部

重度知的障害教育研究室

11) 知的障害養護学校における個別の指導計画とその実際に関する研究

(研究の概要)

1 児童生徒一人一人の個々のニーズを把握する方法の検討

知的発達のレベルだけではなく地域での生活やライフサイクルを考慮して個々の児童生徒が必要とする支援の程度を把握する方法の検討とそれによる実態把握を行う。

2 個別の指導計画の作成と事例協議の検討

個別の指導計画を作成する意義の一つに教師間の連携、保護者との連携がある。研究協力校等で実施されている事例協議の進め方について吟味する。

3 個々のニーズに即した指導と評価方法の検討

研究協力校等での指導過程を記録し、個別の指導計画に基づく指導の実施状況を確認し、評価を行う。さらに、個別の指導計画と年間指導計画、授業案との関連性についても検討する。

(本年度の研究実施状況)

1 研究協力校2校における児童生徒の教育的ニーズの把握の方法と指導の実際について事例の検討を行った。

2 研究分担者により、個別の指導計画を複数の教師で作成するシミュレーションを実施し、その方法の有

効性を検討した。

3 研究協力者の所属する特殊教育センターでの個別の指導計画の作成に関する研修の実施状況から、全国の特教センター等における研修の実施状況について質問紙による調査を実施した。

(本年度の研究成果)

個別の指導計画作成における保護者のニーズの反映の必要性

研究協力校における実施状況から、教師が目標の設定や評価など実践への自信がもてること等の利点が明らかになった。また、保護者との面談の進め方や文章によるコミュニケーションの難しさ等の実施上の問題点を整理した。

個別の指導計画作成と実行における教師間の連携の重要性

PATH(PLAIN ALTERNATIVE TOMORROWS WITH HOPE)という方法のシミュレーションを実施し、この方法の教師間連携の必要性の認識や動機づけへの影響について良好な結果を得た。

個別の指導計画作成に関する特殊教育センター等の教師や学校への支援の状況と課題

全国の特教センター等71ヶ所へ調査用紙を送付し、64ヶ所から回答があった。整理の結果、個別の指導計画作成に関する講座等を企画実施しなかったセンターが平成13年度において27.9%であることや、講座等の実施形態において講座と演習等を組み合わせた形態を採用しているところが65.8%あることが明らかになった。また、研修講座等の実施以外のセンターによる学校等に対するこの問題に関する支援が実施されていた。

個別の指導計画を作成、実施するための教師の専門性についての検討が、計画段階で不十分であったため、最終年度後半になって教師の研修と支援について調査を実施した。今後の課題としては、調査内容を分析し、今後の研究に引き継いで反映させていくことである。

中度知的障害教育研究室

12) 知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究

(研究の概要)

本研究は、知的障害教育における職業教育と就労支援に関する基礎資料を得ることを目的に、以下の3点を具体的課題とした。： 職業学科及び職業コース制を採用する知的障害養護学校高等部における職業教育と進路指導に関する実態と課題の把握、 ジョブ・コーチ制を採用する就業体験の実態と今後の可能性の検討、 労働・福祉機関、親の会などと連携した就労支援ネットワークの構築に関するモデル化のための分析。

研究は4年計画とし、1年目は全体の研究計画の立案及び研究実施に必要な文献・資料の収集、研究協力校、関係機関との協議・調整にあてた。2～3年目には、職業学科と職業コース制に関する調査と就業体験に関する調査を並行して行い、4年目にこれらの調査からの知見をまとめる。就労支援ネットワークについては神奈川県などいくつかの地域における先行的事例を収集し、最終的にモデル化を試みる。

(本年度の研究実施状況)

本年度は4年間の研究計画の2年次であり、以下の点について研究を進めた。

課題 の職業教育と進路指導に関する実態把握については、全国の養護学校高等部と高等養護学校を対象にアンケート調査を実施し、職業学科やコース制の設置形態やねらい、職業教育の指導形態、指導目標、グループ編成、職業教育に関する施設・設備の状況、進路指導担当者の構成や卒業生の進路状況に関するデータを得た。

課題 のジョブコーチ制を採用する就業体験の実態把握については、来年度のアンケート調査項目作成のための基礎資料として、職場調査や職務分析、職務の指導とそのフェイディング等に関する資料を収集した。

課題 の就労支援ネットワークのモデル化については、大阪市障害者雇用支援センター及び大阪府県高福祉部障害保健福祉室就労支援課を訪問調査し、大阪障害者雇用支援ネットワークの資料を得た。

(本年度の研究成果)

課題 について：高等部を設置する知的障害養護学校は分校なども含めて469校であり、このうち普通科にコース制を置くのは19校、職業学科制を採用するのは28校である。また、高等部単置校で普通科だけ

を置くのは24校である。これら71校を調査対象とする予定であったが、高等部設置のされ方や重度・重複障害生徒の割合などの違いがあるため、全ての高等部を設置する知的障害養護学校対象の比較調査を行った方が、職業学科と普通科に職業コースを設けている高等部、普通科のみの高等部それぞれの特色や職業教育の効果がより明確になることがわかった。

現在、結果の一部を分析したところ、職業学科と普通科のコース制はどちらが効果的かという設問に対し、どちらともいえないという回答が約半数を上回った。その背景要因について職業教育の指導形態や施設・設備の状況、卒業生の進路状況などのデータを対照しながら、分析を進めている最中である。

課題 について：昨年度収集した神奈川県地域就労援助センターの資料とともに、養護学校を核とした就労支援ネットワークの構築という視点から、先行文献・資料と対比しながら分析を進めている。

職業学科および職業コース制に関する調査では、普通科での職業教育と比較することを加えたため、当初の計画より対象校を多くした。それでも、これらの学科やコース制の効果を検討する上では学校のみを対象とした調査研究には、限界があると考えられる。調査方法等を再検討することが、課題として残った。

就労支援ネットワークのモデル化については、これまで調査した京都市、北海道おしま地区、神奈川県に加え、大阪地区の調査を実施した。政令指定都市と府という行政単位の違い、法人と府行政という調査対象の違いなどにより、まだ大阪地区の全体像を分析できるだけの資料収集を行えていない。最終年度に追調査の実施が課題となった。

軽度知的障害教育研究室

13) 軽度知的障害のある生徒等の生活の質を高める指導に関する調査研究

(研究の概要)

本研究は、主として後期中等教育段階における、軽度知的障害のある生徒や学習障害のある生徒等に対して行われている教育内容・方法を調査し、その状況を明らかにするとともに、適切な指導内容・方法のあり方について検討することを目的とした。

これまで研究の蓄積があまり多くない分野であることから、基礎的な情報を得ることができると思われた。また、指導内容・方法の検討により、後期中等教育段階における、軽度の知的障害のある生徒や学習障害のある生徒等への、今後の支援の在り方を示唆できるものと考えた。

(本年度の研究実施状況)

軽度知的障害のある生徒や学習障害のある生徒等への後期中等教育段階における教育的支援の状況に関する調査については、文献研究とともに、関係する学校等を対象に実地調査、教育委員会及び教育センター等へのアンケート調査を行った。では、教育内容・方法を中心に文献研究を行い、では、生徒への支援の状況を基本として、指導内容・方法や教師の対応などについて調査を行った。では後期中等教育段階での軽度知的障害及び学習障害のある生徒の把握、教育相談及び研修の状況について調査した。さらに、

学校等の実地調査から、特徴的な2校について、より詳しい学校事例の検討を行った。それらの結果から得られる基礎的なデータを整理することで、後期中等教育段階における適切な指導内容・方法の在り方について検討を進めた。

(本年度の研究成果)

後期中等教育段階教育機関における軽度知的障害のある生徒や学習障害のある生徒等への教育的支援では、卒業に向けた移行教育を考えたカリキュラムが提供されていること、少人数制、複数担当制の支援体制が整備されていること、生徒に対して個別の目標や個別の配慮がなされていること、校内のリソースや地域のリソースが活用されていることが明らかとなった。

都道府県、政令指定都市の教育委員会及び教育センターに対する質問紙調査では、今後軽度知的障害のある生徒や学習障害のある生徒等の実態把握が必要であること、通常の公立高等学校や市立高等学校における複数担当制や個別の指導計画の作成が今後の課題となっていること、これらの生徒をテーマとした研修に対するニーズがあり、参加者も少なからずいること、公立高等学校からの教育相談が少なからずあること、これまでこれらの生徒を対象とした研究はあまり行われていないが、必要性はあると感じられてい

ることが明らかとなった。

今後の課題としては、養護学校高等部や高等養護学校における軽度知的障害のある生徒や学習障害のある生徒等への対応をより一層充実させること、通常の高等学校における軽度知的障害のある生徒や学習障害のある生徒等への支援の体制整備が必要であること、卒後に向けた移行教育の在り方を検討する必要があることがあげられた。なお、研究実施上の課題として、通常の高等学校に在籍する生徒数等の実態把握は行うことができなかった点と、対象となる生徒が明確となる質問方法の工夫が必要な点があげられた。

肢体不自由教育研究部

肢体不自由教育研究室

14) 運動に障害のある子どもの教育における指導と評価に関する研究

(研究の概要)

現在、運動に障害のある子どもたちは様々な場で学校教育を受けている。従来から、子どもの理解とそれに基づく指導の重要性が指摘されていながら、実際の指導を振り返り向上を目指すための授業研究法が確立されていない。また、授業研究自体が日常的な活動として学校内に定着していない場合が多く、「研究授業」が年間行事として行われるに過ぎない場合も少なくない。

本研究では、特殊学級、通常の学級における指導の質の向上も視野に置きながら、養護学校において個々の子どもたちにより適切な指導を展開するために、授業研究の方法と校内のシステムに関する検討を行う。

研究方法として、研究協力機関を定期的に訪問し、必要に応じて授業に参加しながら教員との共同作業として授業の分析と検討を行う。この内容をもとに指導や指導計画を再構成をはかるとともに、作業の経過において明らかとなった課題を学年、学部、学校として取り組む方法について検討する。また、研究協議会を通じて、教育の場の違いによる特性や課題について意見交換を行い指導やその評価及びそれぞれの場の改善に資する。なお、ここでいう「運動に障害がある子ども」は肢体不自由を有する子どもの他、身体の運動や動作に課題がある子どもを含む。

(本年度の研究実施状況)

研究協力機関において行われる授業研究に企画の段階から参加し、定期的な授業研究を行った。昨年度に引き続き保護者の参加した授業研究を試みた。また、研究協力機関における授業研究実施上の課題について2回の協議会において検討し、3年間の研究のまとめを行った。

(本年度の研究成果)

研究協力機関である養護学校内で行われる、指導の充実を目的とした授業研究を共同で行うとともに、その方法論の検討を行った。その結果、日々行われている指導や子どもの変化について教員間や他の人々と振り返るということ自体が必ずしも十分に行われていないこと、指導の質や子どもの見方を高めていく観点と授業研究法が確立していないことが課題であることがわかった。

また、保護者とともに個別の指導計画を考えることは、目標とされた内容について学校が到達することを表明するものであり、そのことが教員にとって心理的な圧力となったり直接に保護者からの担当教員に対する評価につながることで、また保護者から一貫した教育がより明確に求められる材料や根拠になっているということが事例として示され、保護者とともに指導を考える体制を校内でどのように形成していったら良いのかが課題として残った。

15) 運動に障害のある子どもの教育における地域と学校とのネットワークに関する研究

- 保護者のニーズと地域の教育機能の検討に焦点をあてて -

(研究の概要)

運動に障害のある子どもたちの教育計画をたて実施していく場合、保護者が子どもの成長や日々の暮らしについてどのような願いを持っているか、またその家族が生活する地域がどのような教育機能をもっているかを射程に入れ、これらの相互作用を前提にすることが欠かせない。本研究では、運動に障害のある子ども

をもつ保護者の、教育に関するニーズを探るとともに、学校を含め地域の社会資源や人が子どもの教育や生活をめぐってどのような役割を果たしているかについて整理し、今後の運動に障害のある子どもに対する地域における学校と諸資源の関係の在り方について事例を通じ実際的な検討を行う。

協力の得られるいくつかの地域において、運動に障害のある子どもをもつ保護者の、教育や学校外生活に関するニーズを面接やアンケート等の方法によって調査する。また、当該の地域にどのような社会資源があるかどのような機能を果たしているかについても調査する。そのうえで地域の社会資源をどのように関連づけ、有効活用するかについて検討し、今後の運動に障害のある子どもに対する地域における学校と諸資源の関係の在り方について事例を通じ実際的な検討を行う。

(本年度の研究実施状況)

研究協力機関の養護学校において定期的な教育相談を実施し、実際的な支援を行うなかで学齢児童・生徒のくらしと保護者及び家族の状況について資料の収集と分析を行った。また、横須賀地域、奄美大島地域に住む、学齢期の障害のある子どもの保護者を対象に生活の実態と支援ニーズについて調査を行い、結果を分析した。

(本年度の研究成果)

学校と地域にある他の社会資源との交流を図る方途を探ることを目的に、フィールドワークによる調査によって収集された資料をもとに、学齢期にある障害のある子どもの保護者からニーズの把握とこれに対応するための方策について検討した。その結果、次のようなことが明らかになった。

保護者は子どもの教育や日常のくらしについて様々な支援ニーズをもちながら、それらを必ずしも学校には提示しておらず、学校間とのコミュニケーションが十分ではないと感じている保護者が少なくないこと。

こういった実態にあること自体について教員の認識も十分ではない傾向にあること。

地域により養護学校に求める保護者のニーズに差があること。

上記2課題は、研究内容が相互に関連した部分があるため、研究協議会を同時期に2課題を統合して行ったが、それぞれの課題に関する研究協力者の共通理解にやや困難を生じた。今後はこれらのことを踏まえて、課題を1つに精選したり、研究協議会を課題毎に行うというような工夫が必要である。

16) 障害をもつ子どもへの馬の特性を利用した指導に関する研究

- 自立に向けた心身一元的な指導に焦点をあてて -

(研究の概要)

近年各地で、乗馬を通じての障害のある子どもに対する指導や療育が注目を集めている。これに伴い、特殊教育の領域でも指導の一環として乗馬や厩務作業を取り入れる養護学校がでてきている。これらの実践を通じ、運動に障害がある子どもに対する運動・動作の改善やコミュニケーションに困難のある子どもに対するコミュニケーション能力の開発に関する有効性が報告されている。今後、この領域は改訂学習指導要領にある「総合的な学習の時間」や「自立活動」、あるいは余暇活動や障害のある人々の生活の質の向上との関連でさらに広まっていく可能性がある。しかし、この領域の実際的な有効性や指導法などについてはまだ検討が十分ではないために、関係者から本研究部に対する実践方法や理論に関する問い合わせが多い。企画者らはすでに部分的に検討を行ってきたが各地の実践資料の収集・分析と諸外国の先行研究の分析と合わせて行い、本領域についての指針を早急に作成する必要がある。

先駆的に実践を行っている養護学校及び諸外国等の実践資料を収集・検討するとともに実践を行い、本領域の枠組み、特徴及び技法について明らかにする。

(本年度の研究実施状況)

9月、本研究所において技法の試行とデータ収集を目的とした指導を実施した。また、研究協力機関である長野県木曾養護学校が行っている木曾郡開田村における在来馬を用いた自立活動の指導に参加し、助言と生徒に対する直接の指導を行い養護学校における実践に関する資料を得た。さらに、研究協力機関富山県立富山養護学校、石川県立錦城養護学校からも実施資料を得た。

なお、本研究に関する問い合わせが増加したこと、国立教育政策研究所が小中学校を対象に「動物飼育の位置づけ」に関する研究報告を行ったのにあわせ、当初予定していた「肢体不自由養護学校における教育への馬の活用」に関する調査を変更し「盲・聾・養護学校における教育活動における動物との触れ合いに関する調査」として実施した。

(本年度の研究成果)

「馬の特性を活用した運動に障害のある子どもたちへの指導」の特徴と方法及び養護学校において実施する際の可能性及び課題について、研究所での実践的研究、研究協力機関である養護学校における実践を通じて検討した。その結果、

身体機能面の改善・開発に対し寄与する側面、子どもの自発的な活動を引き出したり情緒的な安定に寄与しコミュニケーション意欲をたかめる側面、さらにこれらを統合的に取り扱うことができる素材としての特徴のあることがわかった。

これらは、「自立活動」、「作業学習」また「総合的な学習の時間」における方法あるいは素材として非常に有効な素材であることが確かめられた。さらに、実際に実施した研究協力機関や問い合わせのあった養護学校等からは継続的な実施の意義と必要性が教員から多く聞かれた。

他方これと関連して、盲・聾・養護学校の教育活動における動物との触れ合いに関する悉皆調査を行ったが、動物との触れ合いを教育活動に位置づけている学校が予測をこえて多いこと、また馬という大型動物の障害のある子どもの教育利用に関する社会的認知度は高く、全国に様々な機会に馬との触れ合いを指導に生かしている学校が多いとの結果が見込まれる。

運動に障害のある子どもの教育における馬という素材の有効性について実践的な観点からその成果を報告できたが、方法の体系化や評価について一般論的なものとして提出できていない。今後の研究の方向性として、これらの課題を踏まえながら継続研究していきたい。

病弱教育研究部

病弱教育研究室

17) てんかんをもつ幼児の就学相談に関わる研究

(研究の概要)

研究協力者と共同で、平成13年度に就学相談に来所したてんかん幼児の保護者から就学に関係する要因を観点別に整理し、その状況を詳細に記述する。保護者の了解のもと、可能な限り、てんかん幼児の診察を実施し、神経学的徴候を中心に所見をとる。研究協力者に依頼して、就学後、二回の夏期休暇に学校生活上の問題点を聴取する機会をもつ。最終年度(平成15年度)に小学3年の夏期休暇に詳細な再度の診察と総合的な評価を実施する。

(本年度の研究実施状況)

研究協力者からの情報提供を受けて、本年度は該当2名の保護者に研究協力を依頼した。上記2名に関して、詳細な状況を事例的に検討し、報告を予定(日本特殊教育学会第40回大会事務局へ自主シンポジウム開催を申請中)する。

てんかんをもつことが児童生徒の学校生活上にどのような影響があるのかを明らかにしつつ、就学相談に関わる専門職がどのような対応をすべきかを検討した。

(研究活動の今後の課題と問題点)

本研究の特徴は前方視的研究にあるが、研究期間(平成15年度まで)に十分な事例数(20-30例)を集積することが困難である。研究手法としての限界があるので、やはり後方視的研究(小中学校生徒の経過を回顧的に研究)も取り入れざるを得ないと思う。

学校現場のニーズは就学前後の問題よりも、就学後の情緒・行動の問題にある(日本特殊教育学会自主シンポジウムの討論より)。今後、研究の手法など、大幅な組み替えが必要と考える。

本研究は平成15年度までの予定を繰り上げて、平成13年度をもって終了する。

その理由は、1) 計画段階で予想したよりも事例の収集数が少ない、2) 今後、研究協力者からの情報提供の継続が困難となった、3) 病弱教育研究部内で一般研究の整理統合の必要性(同時期に実施する課題数に限度)がある、などである。

18) 学習障害の判断に必要となる心理教育的アセスメントに関する研究

(研究の概要)

学習障害が公教育の中で正面から取り上げられるようになったが、現在のところ、障害の判断及び指導に必要な、普遍的な心理教育的な評価方法は見当たらない。本研究では、学習障害の疑いがある児童生徒に対して、その後の教育的指導につながる判断を可能にするような心理教育的アセスメントの確立を目指す。従来、学習障害については教育、心理、医療の領域で、ある共通性を持ちながらも、それぞれの専門家がそれぞれの手法を用いて障害あるいは問題の評価、診断を試みてきた節がある。また、平成11年7月に公表された「学習障害児に対する指導について」の中では、評価と判断の具体的な方法は提示されていない。したがって、ここ数年の間に、より多くの関係者が了解し、共通して用いるようなアセスメントの方法を検討し、確立していくことが急務である。ここでは既存の手法の活用と新たな手法の開発を含めて、心理教育的アセスメントを研究する。

(本年度の研究実施状況)

東京女子医科大学母子総合医療センターにて新生児期を管理され、その後も前方視的にフォローアップされている極低出生体重児を対象母集団とする。今年度、小学校3年生になった10名を対象に以下の調査を行った。

- 1) 対象児への認知能力検査
- 2) 教師への郵送式アンケート調査(これは保護者の了解を得た対象児についてのみ実施)
特異な学習困難の調査票(国立特殊教育総合研究所、1993)
学習領域スキル別つまずきチェックリスト(海津、2000)
- 3) 保護者への面談(子どもの生活・学習の状態について)

(本年度の研究成果)

10名の対象児はいずれも正常平均範囲の知能発達をしていた。

認知能力の特徴としては、認知能力の個人内差をもつ児童は半数いた。

学習面ではあきらかな遅れを示している生徒はいなかったが、「読む」、「書く」、「計算する」の能力でつまずきを示す子どもが半数いた。これらは、必ずしも認知能力全体の水準や個人内差とは一致していなかった。

教師の評価と保護者のそれとは一致することが多かった。

学習のつまずきについての回答では教師間にかなりの違いがみられた。それは、気づくことについての教師間の差か、調査票の構成の問題によるものか、検討が必要である。

13年度に作成した学習のつまずきのチェックリスト(聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するの6領域)を広範囲の対象に実施し、内容の妥当性を検討することが次の課題である。

19) 慢性疾患児の自己管理に関する研究 - 自立活動における評価開発に視点をおいて -

(研究の概要)

自立活動の評価の問題は、教育現場では大きな関心事である。特に、病気の自己管理に関する評価、進行性の病気の子どもの指導の評価、ターミナル期にいる子どもの指導の評価などは全国病弱虚弱教育研究連盟や各地区病弱虚弱教育研究連盟の研究大会で課題にあげられている。また、子どもの主体性をどのように評価していくかも併せて重要な課題としてあげられている。

本研究の概要は、以下のとおりである。

慢性疾患児における自立活動の指導の評価を、教師が評価する(外的基準)と児童生徒が評価する(内的基準)に構造化し検討する。特に、内的基準による評価に関して、尺度の開発(主観的健康統制感、「逆戻り過

程」における帰属特性に関する尺度)や児童生徒の作文等の自己評価の分類に視点をおく。慢性疾患児の自己管理を支援していくために、彼らの自己効力感と主観的健康統制感との関連や疾病に対する対処行動、ソーシャルサポートとストレス反応等を調査・評価し、病状変動との関連、実際の自己管理との関連を検討し、身体的・心理的・社会的な健康の維持・増進について考察する。この過程において、慢性疾患児用の自己効力感尺度や主観的健康統制感尺度を開発・適用したい。また、「逆戻り防止」に関する内容について健康状態を維持していくための生活習慣の維持と逆戻り防止との関係を自己効力感や帰属理論の枠組みから発達段階を踏まえ検討する。

(本年度の研究実施状況)

この研究は、初年度に当たり、慢性疾患の自己管理に関する文献を収集してきた。特に、Relapse(逆戻り)過程における帰属特性を文献研究を進めてきた。また、健康障害における自立活動の指導の評価を、教師が評価する(外的基準)と児童生徒が評価する(内的基準)と、事前に学習内容を準備しているかどうかという観点で構造化(事前に準備している)と非構造化(準備していない)の2次元、4つのタイプに評価を構造化し、協力者・協力機関等の協力を得て、具体的に評価事例をまとめた。

(本年度の研究成果)

健康障害における自立活動の指導の評価を、教師が評価する(外的基準)と児童生徒が評価する(内的基準)に構造化し、協力機関等の協力を得て、具体的に評価事例をまとめた。

残された課題として、進行性の病気の子どもの指導の評価やターミナル期の子どもの指導の評価の在り方が挙げられる。

また、平成14年度、平成15年度には主観的健康統制感や逆戻り過程を明らかにする内的基準尺度の試作、試行していくことも課題として挙げられる。

情緒障害教育研究部

情緒障害教育研究室

20) 通常の学級に在籍するADHD児に必要な特別な配慮に関する研究

(研究の概要)

ADHD(注意欠陥/多動性障害)に関しては、近年特に関心が高まり、緊急に取り組みねばならない課題になってきている。多くのADHD児は通常の学級に在籍していると推測され、特別な支援が必要とされているが、その指導法や支援体制についての研究・開発は必ずしも十分でない現状にある。

そこで、事例を通しながら、通常の学級に在籍するADHD児に対し、どのような「特別な配慮」が必要なのかを明らかにし、さらにそれを検討・整理する。

事例を通した具体的な対応の蓄積により、通常の学級に在籍するADHD児に対するより効果的な支援について明らかにすることができるのではないかと期待される。本研究の成果は実践的な「手引書」的な内容としてまとめていきたいと考える。

(本年度の研究実施状況)

本年度はADHDに関する内外の文献等について調べると共に、小学校・中学校の通常の学級に在籍するADHD児の事例と取り組んできた。これらの事例では、特に学級担任との連携を重視し、担任として困難に感じている具体的事項、指導の工夫、ニーズの把握に努めた。

また、研究所における教育相談事例と共に、研究協力機関及び研究協力者の事例を通して、ADHD児に有効と思われる具体的な配慮事項を収集するよう努めてきた。

(本年度の研究成果)

本研究部、研究協力機関、研究協力者において把握している通常の学級において問題とされるADHD児の行動特性、問題行動に関係するADHD児の心理状態、学習への取り組みの姿勢、家庭における問題行動などの具体的な事項を収集できた。

また、学級内における居場所や役割の確保、落ち着きを取り戻すための場所の確保や学習課題の設定方

法などにおいて効果的な対処方法が事例の検討を通して浮かび上がってきた。

研究協力機関・協力者の事例や本研究所の教育相談事例を通して具体的な配慮事項に収集でき、また通常学級に在籍していない例（情緒障害短期治療施設、養護学校、情緒障害特殊学級等）からも、一般性のある情報を収集できたが、課題として、もう少し通常の学級における事例を収集し、検討する必要があることである。

21) 注意欠陥/多動性障害(ADHD)児の評価方法に関する研究

(研究の概要)

注意欠陥/多動性障害(ADHD)に関する研究は医学を中心として発展してきた経緯もあり、その評価に関しては、アメリカ精神医学会による精神疾患の診断統計マニュアル(DSM-)や世界保健機構の診断基準(ICD-10)などが広く用いられている。しかし、これらの診断基準はことば使いを含めて、学校現場にはなかなか浸透しにくい面がある。また、ADHD児の多くが在籍すると考えられる通常の学級の教師には、ADHD児に関する知識や理解が相対的に不足している面もあると考えられる。そこで本研究部では、通常の学級に在籍するADHD児を念頭に置き、学校現場で評定することが可能な評価方法について検討していくこととした。これらの研究は、単に評価法(試案)として単独のものではなく、ADHD児に対する教育方法や内容につながるものとして、併せて検討していきたいと考える。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、ADHDの評価や教育方法・内容に関する資料の収集を中心に研究を進めた。それらの資料を参考に、本研究所の教育相談に来所するADHDの診断のある子を持つ父兄及び、教育相談をとおしてかわりができた通常の学級の教師や研究協力者からの情報を参考に、ADHD児の教育的な診断の必要性や、その評価の在り方、評価と合わせた具体的な配慮の在り方などを「手引書」的なものとしてまとめていくことの必要性を把握した。

本年度は文献の集約とともに、実際に教育現場に出向き、ADHD児を受け持つ学級担任や通級指導担当者等と実際に話し合う中で、ADHD児に対する具体的な配慮事項をまとめていくと共に、DSM- やICD-10等の医学面を中心とした内容と別に、子供の実態を適切に把握し、指導に役立てられるような評価の在り方について検討した。

ADHDについての内容を主とした講演会や研修会(通級指導講習会、教育相談講習会、短期研修、及び所外の講演会)等で、本年度、研究部でかかわってきた事例についての報告や、評価の在り方等について進めている研究の報告を個々の研究員が行うとともに、評価の在り方や配慮の仕方について、研修会等への参加者からの意見の集約も併せて行った。

本年度、研究を進めていく中で明らかにされたことは、ADHD児に対する教育的な評価は、評価として単独に存在するものではなく、子どもの状態像や具体的な支援の方法、クラス集団での配慮等と重ね合わせながら検討していくことが必要であることが、実際にADHD児を担当している通常の学級の教師や、通級指導担当者からの意見として集約することができた。

今後は、ADHD児の状態像を通常の学級の教師が教育的な視点から診ていくことのできる評価項目を、具体的な配慮として役立てることができるような内容を加味して検討していきたいと考える。また、次年度(平成14年度)内に、試案としてまとめ、各研究協力機関や研究協力者に、それらの試案を実際に活用してもらい、より有用性のあるものにしていきたい。

(本年度の研究成果)

ADHD児の状態について、どのような視点で見ていくことが良いのかを把握することができた。すなわち、注意の持続、選択、配分などの特性を遊びや課題を行う中で把握すると共に、どのような点に興味・関心を持ちうるのか、その場合には注意の持続がどの程度長くなりうるか、自己評価の低下がどの程度でどのようなことから来ているのか、などがADHD児の評価には重要であることがわかった。

これらの評価は、実際にADHD児の教育的配慮を行うにあたって有用な情報となりうるものと考えている。

研究協議会においてADHD児の教育に直接携わっている研究協力者等の意見から、今後の課題として、児童生徒の全体像を把握しながら指導場面の相違（例えば、個別指導、小集団指導、多人数指導）により、不注意さの変化を診ていくなど、状況に応じた状態像把握する評価内容を作成することである。

22) 自閉症児の早期教育相談に関する研究

(研究の概要)

「21世紀の特殊教育の在り方について」の報告書において、早期からの教育相談の充実や教育、福祉、医療、労働など関連諸機関における連携の必要性が提唱されている。これを踏まえ、現在の自閉症児の早期教育相談における課題をさぐり、それに対応するための方策を検討することを本研究の目的とする。

本研究は、研究所の教育相談や研究協力者及び協力機関における事例分析を中心に進める。その中で、自閉症児個人やその家族が抱える様々なニーズを把握する。また、それらのニーズに応じた家庭への支援を中心に据えながら、関連諸機関との連携、就学指導、就学後の教育との一貫性の保持等を促進する早期教育相談の在り方について検討する。

(本年度の研究実施状況)

自閉症スペクトル、及びそのハイリスクのある乳幼児、及びその保護者の教育相談(研究所)を実践し(平成13年度新来児12名) 必要に応じて、医療・保健機関、療育機関、幼稚園等と相互に情報交換することで連携した。また、横須賀市障害者福祉センター・マザースホーム B(療育機関)に、約月1回訪問し、自閉症児の療育活動について職員と協議した。また、研究協力者会議を開催し、各地域、機関から早期教育相談に関連した様々な情報を収集した。

早期教育相談の事例研究において、その主訴や相談内容を整理し、自閉症児や保護者のニーズを検討した。また、実際の相談活動の過程で認められる様々な課題を整理した。それらの課題への具体的な対応策については今後、検討する予定である。

(本年度の研究成果)

早期教育相談の事例から以下のような課題が整理された。

1歳半健診が定着したが、保護者や子どもへの早期からのフォロー体制は十分ではない。

子どもへの早期からの取り組みでは教育活動より母子保健事業が先行しているが必ずしも人材が十分でない。

健診後に早期から保護者や子どもをフォローしていくために、教育側が相談機能を担う必要があるが、健診における医療・福祉と教育の連携には課題がある(例えば、保護者が特殊教育を嫌がるなど)。

インターネットの普及等により、障害やその治療・訓練などに関する情報が、豊富に入手可能になったことから来る保護者の不安。

療育や幼稚園等の関連諸機関の職員のスキルアップと研修の必要性。

特殊教育諸学校が担う早期教育相談では、従来の教育指導の視点だけでは十分でなく、それに加え、母子関係の形成などの視点を取り入れていくことが必要である。

健診が定着し、自閉症スペクトル、及びそのハイリスクのある乳幼児の早期発見が行われるようになってきているが、それは必ずしも障害のある個人々のニーズに応じた早期からの支援につながっていないことが明らかになった。

このような現状を踏まえ、早期教育相談が今後どのように機能していくべきかを検討し、その業務に携われる人材を育成していくことが今後の大きな課題である。

重複障害教育研究部

重複障害教育第一研究室

23) 視覚聴覚二重障害教育のカリキュラム開発における教師の専門性に関する研究

(研究の概要)

視覚聴覚二重障害教育に携わる教師の専門性の形成は、実践によって大きく支えられている。本研究では、教育実践者（教師）との共同作業によって、個々の実践事例を範例として積み重ねる手法によって、視覚聴覚二重障害教育における「個々の主体的な学びの文脈に沿ったカリキュラム開発」の担い手としての教師の専門性形成に関して、実践的に研究することを目的とする。特に本研究では、（１）教育相談を通じた継続的な実践臨床活動、（２）学校コンサルテーション活動、（３）地域ネットワーク活動のそれぞれの次元で、個々の子どもの学びの軌跡とカリキュラム開発に関する資料を収集する。この研究を通じて、ア）個別的具体的な事例を通じて、視覚聴覚二重障害教育に関する指導内容・方法について実践的資料が得ること、イ）学校コンサルテーションを通じて、視覚聴覚二重障害教育を担当する教員の専門性を高める研修方法に関して実践的な資料を得ること、及びウ）それらの資料を、主体的な学習を裏付けるカリキュラム開発における教師の専門性という観点から取りまとめることができる。

（本年度の研究実施状況）

１．３年計画の初年次に当たる今年度は、本研究所における教育相談活動と４つの研究協力機関におけるコンサルテーション活動（研究協力機関への定期的な訪問による。）によって資料収集を進めた。収集した資料は、

- ア）対象となる４事例の障害の状態、教育的ニーズ及び教育環境に関する資料、及び
- イ）対象となる事例に対する教育実践記録、である。

２．平成14年2月に研究協力機関である宮城県立盲学校を会場にして、研究協力者が一堂に会して研究協議会を開催し、次の事項について検討した。

- ア）宮城県立盲学校重複部での教育実践の参加観察と協議
- イ）各研究協力機関での取り組みの報告と協議
- ウ）欧米の盲ろう教育における教師の専門性に関する報告と協議
- エ）教師の専門性と専門機関との連携に関する協議
- オ）研究実施状況の集約及び次年度の研究計画に関する協議

（本年度の研究成果）

各研究協力機関での取り組みの実状と研究協議における検討を踏まえることで、視覚聴覚二重障害児の教育に携わる教師の専門性形成に関して、カリキュラム開発に焦点化する前の段階として、より根本的に教師の専門性形成に関して取り組む必要があることが明らかになった。それは具体的には以下の３点である。

- ア）視覚聴覚二重障害教育の専門性の構造を包括的にまた実際的に明らかにすること、
- イ）個々の実践から専門的実践知を形成し、学校内外で共有していくための実際的方法を開発すること、
- ウ）この教育にかかわる専門的リソースの内容を具体的に示し、提供するための手だてを検討すること等、である。

そこで、平成14年度からは研究課題を「視覚聴覚二重障害教育における教師の専門性に関する研究」と修正し、上記の３課題に関して資料収集を進める予定である。

24) 重度・重複障害児の事例研究 - 「子どもの理解」に視点を置いて -

（研究の概要）

教育の営み（働きかけ）と表裏一体である「子どもの理解（子どもを理解すること）」とは具体的にはどのようなことであるのか。教育の場ではどのように捉えられ、どう実行されているのかについて、実践的・個別的なかわり合いのなかで、(1)子どもの「育ち」ということについての理解、(2)子どもの「個性（その子らしさ）」への理解、(3)「障害の状態」への理解、(4)やりとりのなかで表出された「行動の持つ意味」への理解、(5)アセスメントを越えた子どもの理解、(6)子どもの理解を共有すること、という視点を設け、実践的・事例的資料を収集し、「重度・重複障害児の事例研究（第二十五集）」として冊子にまとめ、今後の重度・重複障害児の教育に資することとする。

（本年度の研究実施状況）

1. 事例提供者からの事例報告について、執筆者と研究部内の各担当者とは協議した。
2. 平成13年5月に部内事例報告をめぐって研究部スタッフ全員による討論を行った。
3. 討論内容を原稿化し、その内容についてさらに部内で検討した。
4. 各事例報告について、担当者がコメントを加えた。
5. 平成14年3月に「重度・重複障害児の事例研究（第二十五集）」として刊行した。

（本年度の研究成果）

対象事例についての実践報告と、それをめぐる研究協議を通じて、それぞれの実践者の「子どもを理解する」枠組みを検討した。

「子どもを理解する」という営みのもつ意味の確認とともに、理解するために必要となる実践現場での取り組みを支える諸条件について論議され、今後のよりよい実践にむけて重度・重複障害児の事例研究として、昭和51年度以来積み重ねてきた研究の成果（重度・重複障害児の事例研究第1集～第25集）を整理し、学校等の教育実践の場へ普及させていくことの重要性が確認された。

平成12年度の単年度の計画であったが、平成13年度に、研究成果をとりまとめ報告書を作成し配布するため、研究課題として1年継続した。

個別具体的な状況を考察することから、係わり合いの基本となる信頼関係の形成やコミュニケーションの促進・形成には、時間的にも方法的にも独自のものが要請される場合があるが、それらの実行が必ずしも学校現場で容易でないことが明らかにされた。今後、教員の専門性やカリキュラムの枠組みの再構築が課題である。

重複障害教育第二研究室

25) 感覚障害のある重複障害児にかかるチームによる総合的教育プログラムの研究

（研究の概要）

<課題> 視覚と聴覚の両方に障害のある重複障害児（盲ろう児）の支援を行う場合、多様な障害のニーズに応えられる多様な専門家が、子どものトータルな生活を認識しつつ、各々の専門性を通して貢献し、かつ共通の方向性をもって総合的な養育・教育内容を考えていく必要がある。本研究では、多職種専門家が対象盲ろう児・家族・担当教職員とともに研究所において合宿し、数日間の生活をともにする中で、総合的なアセスメント及び養育・教育内容について研究を行う。

<ニーズ把握> 稀少障害の盲ろうは、県での専門的対応が難しく、全国から多くの相談が研究所に寄せられている。ナショナルセンターとして、研究所がさらに専門性を高めながら対応すべき課題の一つと考えられる。

・相談内容、実態調査等から、上記の研究を行うに当たり、以下の3点を考慮するニーズを確認した。

- 1) 盲ろう児は、ニーズの異なるサブグループに分けられ、それぞれについて研究する必要がある。
- 2) 盲ろう児は盲聾養護学校のすべてにあり、研究には全学校種を考慮に入れる必要がある。
- 3) 盲ろう児は各地に散在しているため、遠隔地の事例も含め、全国的に対応していく必要がある。

（本年度の研究実施状況）

今年度は、

- 1) 異なるニーズのある3サブグループに対応する盲ろう児7名との合宿を行った。

その内訳は： 複雑な医療的課題をもつ CHARGE 連合の盲ろう児2名、 高い学習能力をもつ盲ろう児3名、 家族への支援が主体となる1～3歳の盲ろう乳幼児2名。

- 2) 在籍・相談機関： 盲学校、聾学校、保育園、障害児通園施設。

- 3) 居住地： 新潟、埼玉、東京、神奈川、岐阜、滋賀、奈良の7都県。

（本年度の研究成果）

CHARGE 連合による盲ろう児が共通にもつ複数の医療的課題の理解と配慮点、視覚障害の特徴によるコミュニケーション方法の選択が整理された。

高機能の盲ろう児の算数と時計利用、歩行訓練の導入等を行うことができた。

盲ろう児の養育・教育を支えるための的確な評価を実施するには、視覚・聴覚・コミュニケーション等の基礎的情報の収集を常日頃からしておくことが必要である。しかし、それらを各家庭で実行することは困難であることが、合宿を通して大きな課題として確認された。

保護者が盲ろう児の誕生時から必要な情報を収集・整理・保存しやすく、盲ろう児に関係する多様な職種の人と情報を共有しやすい「情報ポートフォリオ」を作成した。

その内容は：

- (1) 医療機関・支援機関の情報の整理と、各機関がそれぞれの内容を確認しやすいファイル
- (2) 視覚・聴覚の医療的情報の理解を助ける解説と、養育と教育に役立つ医療情報の収集方法
- (3) 1週間の子どもの生活記録（合宿をしなくとも、子どもの生活の総合的な様子がある程度わかる。）
- (4) 盲ろう児とかかわる人のかかわり方自己点検リスト、盲ろう児のコミュニケーション方法の整理と選択

今後も作成した「情報ポートフォリオ」を、盲ろう児の保護者等に紹介・配布して、活用をすすめ、使用した時のフィードバックをもとに改訂を続け、盲ろう児の養育・教育のための総合評価をより効率よくできるポートフォリオに改良する。

26) 重複障害児の視機能評価と教育支援についての研究

- 特殊教育諸学校と通園施設での取り組みを通して -

(研究の概要)

視覚障害を併せ有する重複障害児は、盲学校のみならず、聾学校、養護学校、そして各種の通園施設に在籍している。このため、本研究では、多様な機関・特殊教育諸学校に在籍する視覚障害のある重複障害児に焦点を当て、視機能評価の方法と教育支援の在り方に関して実際の・事例的に検討することを目的とした。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、以下の点について実践的に検討した。

早期療育機関における就学前の子どもへの視覚評価の実施システムのまとめ

重複障害児の視野評価システムに関する実践事例のまとめ

肢体不自由養護学校における視機能評価と見え方に配慮した指導実践のまとめ

盲学校における重複障害児の見え方に応じた指導に関するまとめ

(本年度の研究成果)

重複障害児の視機能評価に関しては、視力、視野、羞明についてのアセスメントの重要性と具体的な方法が提案された。

スクリーニングによる発達障害幼児における屈折異常の高い発生率と、眼科精査による難聴幼児における視覚的問題の高い発生率が指摘された。

肢体不自由養護学校における視機能評価に関する事例研究が行われ、重度・重複障害児における視機能評価の方法についての取り組みをまとめた。

本研究の成果については、上記の内容を柱として報告書としてまとめた。

これからの課題としては、評価結果をどう教育プログラムに活かすか、そして、現場の教員が実施できるより簡便な評価方法を考案することである。

重複障害教育第三研究室

27) 肢体不自由を主とする重複障害児のコミュニケーションと探索活動の促進に関する実践的研究

(研究の概要)

重複障害児のコミュニケーションや探索活動を促進することが、この子ども達に対する指導の中心的課題であることは、障害児教育に携わる多くの方（教師、研究者）が指摘するところであり、多くの実践例が蓄積されてきている。しかしながら、一方においては、養護学校対象児の障害の重度・重複化傾向と教育の場（学校、施設、病院、家庭）の多様性に考慮し、他方においては近年のテクノロジーの活用を図るならば、

教育現場 への新たな指導方法の提供が可能になるのではないかと考えた。そのため本研究では、子どもへの直接的なかかわり方についての新たな観点を吟味するとともに、玩具等の試作、コミュニケーション代替手段の活用と試作、生活環境の活用の検討を行うことを目的とした。

このため、研究分担者は、主として、当研究所教育相談センター来談児を対象として検討するとともに、研究協力者に対しても、各々所属する機関（学校）での教育実践等を踏まえた資料の提供を依頼してきた。さらに、研究期間の最終年度（本年度）においては、研究分担者と研究協力者による研究成果を普及するための冊子の作成を目指してきた。

（本年度の研究実施状況）

本年度前半には、前年度に引き続き、事例として取り上げてきた当研究所教育相談来談児と研究協力機関在籍児に対する実践研究を継続した。後半においては、本年度が研究期間の最終年度に当たるため、研究分担者と研究協力者が協力して、研究成果を普及するための冊子作成を行った。

（本年度の研究成果）

3年間の研究成果を研究協力者の分担執筆を得て、重複障害児の教育に携わる教師や養育に当たっている保護者を主たる対象とし、内容についてはできるだけ平易なことばで記述した、「重複障害のある子どものコミュニケーションと探索活動」というタイトルの小冊子(A5版)にまとめた。

この冊子の内容としては、冊子作成の趣旨とともに、「1. 重複障害児のコミュニケーションと探索活動を促進する意義」「2. 肢体不自由児のコミュニケーションと探索活動を支援する際の配慮」について述べた。さらに、「3. 取り組みの実際」として、「3-1. 自ら姿勢変換を行うことが困難な子どもの探索活動を促す取り組み、3-2. 電動式スクーターボードの活用を図った取り組み、3-3. 視覚障害のある重複障害児とのコミュニケーション、3-4. 探索活動の促進がコミュニケーション内容を豊かにした事例、3-5. VOCAを使ったコミュニケーションを目指した取り組み、3-6. コミュニケーションの意欲と伝達手段の向上を目指した取り組み」を取り上げた。さらに、「4. 取り組みを踏まえて」として、「4-1. 『双方向性のやりとり』という観点から」のまとめ、と「4-2. エイドの使用という観点から」のまとめを行い、最後に、「4-3. 今後の支援のあり方に向けて」という視点でのまとめを行った。

本冊子では、重度・重複障害児の積極的・能動的な探索活動を育てていくには、係わり手が子どもの示す動きや行動を詳細に捉えていくことが重要であること、そして子どもと援助者の共同的な活動を通して両者のコミュニケーション関係の拡大と深く関係していることを具体的な事例研究を通して説明した。この冊子を学校や療育センター等に配布したり、本研究研修事業の講義等でテキストとして利用したりすることにより、重度・重複障害児の指導に当たっている教員や指導員等の方に実際の指導の糸口を見出す一助になっている。

今後も、指導者が自身の障害観や子どもの行動の見方を捉え直す観点を構築するとともに、肢体不自由や知的障害が重い子どもでも移動やコミュニケーションに活用できる機器やスイッチ等を工夫した実践例を蓄積していく必要があると考える。

今後の課題としては、重度・重複障害児教育において既製の支援機器をいかに活用していくか工夫することと、安価な機器を開発していくことである。

情報教育研究部

教育工学研究室

28) 障害のある児童生徒の自立的活動を支援する『教育用支援デバイス』の開発と普及

（研究全体の概要）

障害のある児童生徒が主体的に活動をするためには、自分で外界に働きかけたり、外界からの情報を理解できる形で取り入れたりする手段が提供されなければならない。近年、学校教育の中で、福祉用具あるいは支援機器を活用して、児童生徒の主体的な活動を行わせようとする実践が注目されている。例えば、運動機能に障害のある児童生徒に対して、VOCA(Voice Output Communication Aids：音声出力コミュニケーション

支援機器)を使って意思を伝達させたり、特別なインターフェースや障害に応じた操作スイッチを介して玩具、電子機器へのアクセスを実現させることで、児童生徒が周囲の環境に自ら働きかける活動を実現させた実践等が報告されている。また、時間の概念を理解したり、次に何を行うのかを理解しにくい知的障害のある児童生徒に対して、視覚的な手がかりを利用した時計(例えば、Quarter hour watch など)の使用なども報告されはじめている。教育工学研究室でも、インターフェースである WING-SK や、電子機器の操作支援デバイスの開発を行ってきた。本研究では、教育活動における支援機器を「教育用支援デバイス」として教材教具とは別に整理・体系化し、障害のある児童生徒の自立的活動を促すという観点から、それらのニーズを定量的に把握し、実際の開発研究を行うことを目的とする。体系化においては、すべての障害を対象分野とするが、具体的な開発の対象は、早急なニーズが認められる肢体不自由教育分野と知的障害教育分野とする。

1)既存の福祉用具、障害補償機器、支援機器の「教育用支援デバイス」としての体系化 2)障害のある児童生徒の自立的活動における教育用支援デバイスの定量的なニーズの把握 3)周囲の環境に働きかける活動を支援する電子機器操作支援デバイスの製作、改良 4)自己のスケジュール管理など知的障害を支援するデバイスの開発 5)教育用支援デバイスに関する潜在的な開発ニーズの検討。

(本年度の研究成果)

本年度は、教育用支援デバイスとして、マイクロコントローラを用いた以下の3種類のデバイスの開発と評価を行った。その結果、試作デバイスの有用性が認められた。

ステッピングモータとマイクロコントローラを用いた筋ジムの児童生徒用ハンドベル演奏装置。

重度・重複の児童生徒を対象とした遠隔操作可能な乗用カート。

重度・重複障害児用のひずみゲージを用いた小型感圧スイッチ。

13年度に研究を計画していた内容のうち、肢体不自由教育分野におけるマイクロコントローラ等を用いた支援デバイスの開発については、当初の目標を達成したものと考える。その一方「教育用支援デバイス」へのニーズの定量的な把握、知的障害教育分野での支援デバイス開発が次年度の課題となった。

情報教育研究室

29) 高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成する教育内容・方法に関する研究(研究の概要)

近年、インターネット等の新しい情報手段が急速に普及し、様々な領域で広範に利用されるようになってきた。それに伴い、これらの新しい情報手段等を利用して、日常生活における様々な場面で必要な情報を適切な仕方でも活用していく力を育てることが重要となってきている。障害のある子どもの教育においても、このような「情報を活用する力」をどのように育てていくかということが重要な課題となってきている。

このような認識から、本研究では、障害のある子どもの情報に関する教育の進め方について、研究協力機関の協力のもとに、その現状と課題を整理し、今後の取り組みの方向性を明確にすることを目的としている。

(本年度の研究実施状況)

平成13年度は、研究協力機関となっている盲・聾・養護学校及び特殊学級における情報教育に関するカリキュラムについての資料を収集した。また、研究協議会において、盲・聾・養護学校及び特殊学級において情報教育の推進に当たって課題となっている事項について協議を行った。さらに、知的障害養護学校における情報教育カリキュラム試案について検討を行った。

(本年度の研究成果)

上記の検討から、盲・聾・養護学校及び特殊学級の情報教育を推進していく上で、次のような課題があることが明らかになった。

高等部における情報教育のカリキュラムにおいては、移行教育の観点を取り入れていく必要があること。

高等部では、普通科、専門学科、専攻科の情報に関するカリキュラムの相互の連携及び調整がさらに必要であること。

社会に急速に普及している新しい情報機器の利用を教育内容にどのように取り入れていくかについての

整理及び検討が必要であること。

小学部、中学部、高等部を通じた情報教育に関する取り組みの系統性を持たせていく必要があること。これらの認識を踏まえて、平成14年度に各研究協力機関で実施するモデルカリキュラムについて検討し、次年度にその試行結果の評価を行うこととした。

各研究協力機関において情報教育の推進にあたって課題となっている点を整理することに重点を置き、その点に関しては本年度の目標を達成することができたと考える。次年度に向けて各研究協力機関とのより一層の連携を図っていく必要がある。

分 室

30) 自閉的傾向のある児童の社会性の発達と教育的支援に関する研究

(研究の概要)

平成9～11年度に実施した一般研究「自閉症児・学習障害児の社会性の発達に関する研究」で残された問題、特に社会的認知能力の特異性に関する問題を多面的に追究する。これまでの自閉症教育に関する国内・海外の研究から、言語面及び認知面の指導については、一定の成果が得られてきているが、社会性の発達に関する指導については、まだ模索の段階にあり、社会性の基盤となる「社会的認知能力」の本質を解明する研究が必要とされている。そして、社会的認知能力の本質を多面的に追究するとともに、得られた研究成果に基づき、自閉症、アスペルガー症候群、及び非言語性学習障害などの発達障害児の社会的認知能力の問題点を補完することを目的とした教育的支援の方法・内容について検討する。この研究ではまず、表情認知課題、注意力課題、動作課題をはじめとした多面的アプローチにより、自閉的傾向のある児童の社会的能力の問題の本質について、言語的側面、及び非言語的・身体運動的側面から検討する。次に、これらの検討結果を踏まえて、ゲームや競技を通じた社会性の指導をはじめ、社会技能訓練、社会的ストーリー技法など、社会性を育てることを目的とした様々な方法について、その指導過程を分析し、望ましい教育的支援の在り方について検討する。

(本年度の研究実施状況)

初年度(平成12年度)の研究で得られたデータの検討を行い、日本心理学会第65回大会などにて研究成果報告を行うとともに、昨年度に作成した『行動と社会性の評定に関する質問紙(ASQ日本版)』の項目のうち、十分な識別力が認められなかった項目に関して、質問文の改善を行い、改訂版でのデータ収集を開始した。次に、高機能自閉スペクトラムのスクリーニング質問紙(ASSQ)を翻訳し、この質問紙の妥当性について、研究協力機関である武蔵野東小学校に在籍する児童全員を対象として検討を開始している。また、社会的認知能力の特異性の客観的指標として、視線の方向及び矢印の方向への注意の向け方や、言語音に関する事象関連電位等を測定し、自閉症児と健常児の注意の特徴、語音感受能力などについて比較検討した。さらに、社会的能力と身体運動能力との関係についても、教師評定による質問紙調査と運動能力検査とを実施して検討を開始している。来年度は、自閉症児の社会的認知能力の特徴の分析を深めるとともに、教育的対応の在り方についての検討を進める予定である。

(本年度の研究成果)

研究成果は、研究紀要、一般研究報告書、及び関係学会等で発表した。本年度の研究成果の概要は次のとおりである。

昨年度に作成した『行動と社会性の評定に関する質問紙』の訳文の改善。

『高機能自閉スペクトラムのスクリーニング質問紙(ASSQ)』の翻訳。

注意に関する研究で得られたデータでは、視覚刺激及び聴覚刺激に対する平均反応時間には、自閉症児と健常児の間に差は認められなかった。また、自閉症児は聴覚に比べて視覚が優位とはいえないことが明らかになった。

視線への注意に関する研究で得られたデータからは、自閉症児、健常児とも反射的に視線の方向に注意を向けやすいことが明らかになった。

矢印への注意については、自閉症児と健常児で差が見られ、自閉症児では反射的に矢印の方向に注意を向ける児童が多いが、健常児では矢印と逆の方向に意識的に注意を向けることができるといった特徴が見出された。

言語音に関する事象関連電位の研究で得られたデータからは、高機能自閉症児と健常児の受動的注意能動的注意、語音感受能力などには、大きな差異は認められないことが明らかになった。

トランポリン身体協応検査により、自閉症児のクラムジネスの諸相について検討した。その結果、自閉症児の身体協応の水準は、健常児より有意に低い傾向にあることが明らかになった。

本年度の研究で得られた成果は、来年度の一般研究報告書「自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究第6巻」でまとめる予定である。

今年度は、社会性を育てることを目的とした様々な方法について、その指導過程を分析し、望ましい教育的支援のあり方を検討することも予定の一つであった。しかし、指導過程の分析については、先行研究の調査や問題の整理にとどまり、具体的な分析や、望ましい指導方法の提言には至らなかった。これらは、来年度の課題として取り組んでいきたい。また今後の課題として、『行動と社会性の評定に関する質問紙』及び『高機能自閉スペクトラムのスクリーニング質問紙(ASSQ)]を用いた教師による社会性の評定と、上記の諸データから得られている社会的認知能力の客観的評定との関係を明らかにするための研究が必要である。

31) 通常の学級における自閉的傾向のある児童の教育に関する研究

(研究の概要)

自閉症及び自閉的傾向のある児童生徒の障害に配慮した教育の場は、知的障害の程度とも関連するが、現状では、知的障害養護学校や知的障害特殊学級、情緒障害特殊学級、情緒障害通級指導教室がある。国立特殊教育総合研究所の調査(1996)では、情緒障害特殊学級には約55%の自閉症児が在籍し、約28%の自閉症児が通級指導教室を利用していることが明らかになっている。これら特別な場での自閉症教育においては、自閉症及び自閉的傾向のある児童生徒の実態に応じた教育がなされ、その効果もあがっているが、一方の通常の学級においては特殊教育の効果があまり発揮されておらず、通常の学級担任は、彼らの指導において困惑や困難さを感じていることが明らかになっている。

さらに、昨年度報告された「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」では、通常の学級に在籍している高機能自閉症児らに対して、特別な教育的支援や指導の充実を図るため、その実態や指導方法の確立の必要性が述べられている。

そこで、この研究では、自閉症及び自閉的傾向のある児童生徒のより良い学校教育実現のために、通常の学級担任の意識や現状での支援状況の調査を含めた、通常の学級における自閉症教育の実態調査をすることで、通常の学級における自閉症教育の問題点や課題を明らかにするとともに、それらを改善するためのシステムの構築や、学級担任への支援の在り方を含めて、特殊学級担任や専門家がどのような連携をとることが望ましいのか、実際の教育現場で可能な方法を実証的に検討していくことを目的としている。

(本年度の研究実施状況)

平成13年度は、12年度に実施した『通常の学級における自閉症および自閉的傾向のある児童の実態調査 - 小学校通常の学級担任からみた自閉症児の教育の現状と支援について -』の質問紙調査から、現状での指導方法や支援体制等の課題について検討した。その結果は、関係学会等で報告するとともに、国立特殊教育総合研究所研究紀要の第29巻にまとめた。また、これらの検討結果を踏まえて、研究協力機関等と連携を図りながら、以下の3点を中心に、通常の学級における自閉症児の教育方法や支援方法、学級担任への支援を含めた支援体制の構築等について、実践を通してその有効性を検討した。尚、実践研究の内訳は、情緒障害特殊学級在籍の自閉症児が通常の学級に交流する場合の支援の在り方、通常の学級に在籍し通級指導学級(通級による指導)を利用している自閉症児の支援の在り方、通常の学級に在籍している自閉症児への外部機関の専門家による支援の在り方である。これらの結果は、分室の一般報告書『自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究 第5巻』にまとめた。

(本年度の研究成果)

この研究から明らかになったことは、自閉症児を指導する通常の学級担任が希望する支援内容は、個別の指導者であり、自閉症教育の研修や、指導手引書の必要性であった。

実践研究からは、校内に情緒障害特殊学級がある場合は、特殊学級担任によって自閉症児の学校生活全般にわたっての実態把握が行われ、自閉症児の課題が明らかにされた上で個別の指導計画が作成され、様々な場面において通常の学級担任と連携が取りやすいことであった。さらに、通級指導教室の大きな役割として、通級指導教室についての理解と啓発を実施することで、自閉症児を指導する通常の学級担任の個々の支援にもつながり、通常の学級担任が希望する自閉症教育の研修や指導手引書に代わって、役割を果たすことも想定された。特殊学級等がない通常の学級では、自閉症児を直接指導する学級担任に、専門機関が専門的な知識を基盤とした的確な情報提供をすることで、学級担任が自閉症の特性を考慮した教育対応が可能になることも明らかになった。

これらの研究結果から明らかになった課題としては、自閉症教育に関する研修を学校単位で実施すること、その際専門機関としてどのような対応や研究が可能か、個別の指導計画作成過程で専門家等を含めた複数の人の参画、ITの制度を障害児の支援も含めた見直し等があげられた。

教育相談センター

教育相談研究室

32) ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援

- 家庭養育から学校教育に至る教育相談活動を中心に -

(研究の概要)

・平成12年度に実施した国内調査「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査」から早期教育相談やLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)に関する相談、関係諸機関とのネットワークの構築等における実状や課題が明らかとなった。こうした結果を踏まえ、本研究ではライフサイクルに応じて一貫性のある相談支援体制を構築する上で地域の特殊教育センターが求められている役割や、ネットワークを構築していく際の配慮を明らかにすることを目的とする。当面は、ライフサイクルの中でも乳児期から小学校への移行期までを中心として、機関間の連携の状況や早期教育相談、就園・就学相談の内容を明らかにする。

先進的に早期教育相談や就学相談の実践を行っている特殊教育センター等を訪問し、早期教育相談や就学相談の対応がどのように行われているのか、その実状を調査する。

早期教育相談や就学相談の実際について、特殊教育センター等がどのように地域の関係機関や特殊教育諸学校との連携をとり、ネットワークを構築しているのかの情報を収集する。

特殊教育センター等における早期教育相談の事例、就学相談の事例について、研究協力者の協力を得て、情報を収集する。

上記の～を分析・検討することによって、特殊教育センター等における学校教育までの相談活動の在り方やネットワークの構築について検討する。

(本年度の研究実施状況)

4月 ・研究実施計画の細部の検討。(平成13年度「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査」の分析と考察から研究課題を検討した。)

10月 ・「厚木市立妻田小学校」を訪問し、資料収集と分析を行った。

11月 ・第1回研究協議会を当研究所にて開催した。研究協力者6名、所内研究分担者4名の参加。
各研究機関における教育相談活動の現状と課題について報告と意見交換を行った。

3月 ・「鳥取県立皆生養護学校」を訪問し、資料収集と分析を行った。

・「札幌市教育センター」を訪問し、資料収集と分析を行った。

(本年度の研究成果)

教育相談体制におけるネットワークが機能している事例として、現状では組織的な連携がシステムとして機能している場合よりも、機関同士の個人の連携が機能していることの多いことが明らかになった。

連携システムの構築に際しては、地域性や県 - 市町村などの自治体の規模によって、その機能の違いを配慮した構築の在り方があるのではないかとということが明らかになった。

今後の課題としては、個人間の連携をより高次にするための条件を事例から検討し明らかにする、地域の特殊教育センターが求められている役割を明らかにし、その地域でのネットワークを構築していく際の配慮を自治体の規模による違いでの整理を試みる、ことである。

2. プロジェクト研究

研 究 課 題	研究期間	研究代表者等
1) 障害のある子どもが高度情報化社会に適応していくためのカリキュラム開発に関する基礎的研究	10～13年度	中村 均 (情報教育研究部長)
2) 学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究	11～14年度	原 仁 (病弱教育研究部長)
3) 通常学級において留意して指導することとなっている児童生徒に対する指導および支援体制の充実・整備等に関する研究	11～13年度	笹本 健 (肢体不自由教育研究部長)
4) 盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究 - 自立活動を中心に -	12～15年度	後上 鐵夫 (重複障害教育研究部長)
5) 多様化している情緒障害児教育における一貫性と継続性に関する実際研究	12～14年度	渥美 義賢 (情緒障害教育研究部長)
6) 教材教具の試作研究「重度・重複障害児のための『応答する環境』の開発についての実際研究	12～13年度	後上 鐵夫 (重複障害教育研究部長)
7) マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発	13～15年度	中村 均 (情報教育研究部長)
8) 21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究	13～15年度	川住 隆一 (重複障害教育部・室長)
9) 特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究	13～15年度	滝坂 信一 (肢体不自由教育部・室長)
10) 多動などの行動上問題のある児童への特別支援教育の在り方に関する研究	13～14年度	渥美 義賢 (情緒障害教育研究部長)

1) 障害のある子どもが高度情報化社会に適応していくためのカリキュラム開発に関する基礎的研究 (研究の概要)

近年、コンピュータ等の情報機器開発の進展やインターネット等の急速な普及に伴い、障害児・者を取りまく社会環境は、いわゆる高度情報化の傾向を示している。また、平成14年度から実施される新学習指導要領では、コンピュータ等を使った情報教育の拡充が図られることとなっている。

このような状況にあって、障害のある児童生徒の教育においては、コンピュータ等を利用した情報教育ではどのような指導内容を設定していく必要があるか、また、児童生徒の障害の状態に応じてどのような指導上の配慮が必要であるかということを確認していくことが求められていると考えられる。

本研究プロジェクトでは、このような認識を踏まえて、盲・聾・養護学校におけるコンピュータ等を利用した情報教育の取り組みの現状はどのようなものであるか、また、盲・聾・養護学校においては情報教育に関してどのような課題があり、今後の情報教育の充実のためにどのような取り組みが必要かということを検討することを目的としている。

(本年度の研究実施状況)

平成13年度は、前年度に引き続き、盲・聾・養護学校における情報教育に関する課題の検討、情報教育に関する学校事例の検討、及び課題別研究を行った。

また、平成10年度から平成13年度までの研究の成果をまとめ、研究報告書を作成した。

(本年度の研究成果)

研究の結果、以下の点が明らかになった。

盲・聾・養護学校における情報教育を推進するためには、校内 LAN 等の施設・設備面の充実や、障害のある児童生徒のための支援機器の整備がさらに行われる必要がある。

各学校で情報教育を効果的に実施するためには、情報教育に関する校内支援体制及び校内研修の充実が重要である。

都道府県及び政令指定都市の特殊教育センター等における情報教育に関する教員研修についてさまざまな工夫が行われているが、校内研修への支援体制については一層の充実が望まれる。

盲・聾・養護学校で情報教育のカリキュラムを作成する際に、参考となるデータベース等の支援ツールを充実させていくことが重要である。

重度の障害のある児童生徒の教育においては、児童生徒が情報を主体的に活用できるように環境や教材教具についての配慮を行うことが重要である。

情報教育におけるカリキュラム開発に資する種々の有益な知見が得られ、4年間の研究のまとめとして、研究報告書を刊行することができた。なお、より具体的なカリキュラム開発に関しては、関連する研究課題において引き続き検討を行っていく必要がある。

2) 学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究

(研究の概要)

次の5つの観点から、研究を進める。

(1) 学習障害の判定・実態把握基準の検討

特異な学習困難の評価票の標準化、及び学内委員会の編成などを行う。

(2) 専門家チームによる判定・実態把握基準の検討

専門家チームの設置と編成、及び判定方法の試行を行う。

(3) 研究協力校における、学習障害児に対する教育的対応の改善方法についての検討

個別の指導計画の作成、及び指導の場の検証を行う。

(4) 研究協力校における学習障害児の支援体制の検討

校内での支援体制作り、及び校外の専門家による支援と連携の検証を行う。

(5) 都道府県内の支援体制の検討

通級指導教室、特殊学級、養護学校、教育センター等の活用方法の検証を行う。

(本年度の研究実施状況)

(1) 神奈川県文部科学省委嘱事業「学習障害児に対する指導方法等に関する実践研究」との研究協力

県研究協力校の横須賀市立神明小学校にて、2年目の研究を進めた。本研究分担者が専門家チームとしての役割を担い、校内支援体制の構築を手伝う。具体的には校内委員会を設置し、全校の気になる児童生徒についての理解と対応・指導を話し合う場とし、そこに本研究分担者が加わった。さらに、学習障害の疑いのある児童生徒は本研究分担者から構成した専門家チームにて評価と判断を行い、指導計画案を作成し、校内委員会へ報告する、という一連の手続きを施行した。これに基づいて、実態把握の方法、専門家チームでの判断基準、報告書の作成、教育的対応について検討した。さらに、横須賀市教育委員会と、市での支援体制の発展についても検討した。

(2) 研究協力校と事例研究

言語及び情緒障害学級を有する小学校、言語及び情緒の通級指導教室を有する小学校、そして知的障害学級を有する二つの中学校の、計4校を協力校とした。担当者が1回/1月~2月に訪問し、教師との協議、校内委員会の設置、小学校と通級指導教室との連携をつくる導入を行った。

(3) 指導方法

民間の指導機関において、個別の指導計画の作成と実施、および指導方法について検討した。

(本年度の研究成果)

神奈川県協力校(横須賀市立神明小学校)において校内では、気になる児童生徒について、巡回相談員と専門家を交えて、学年を越えて話し合われる場が設けられ、教師の児童理解が深まり、それぞれの教師が教育的対応についての支援を得られた。その中で、学習障害についても理解が深まり、学習の仕方における様々な個人差を教師がより意識できるようになった。そして、学習障害が疑われる児童生徒を

専門家チームへあげていく作業を行えた。

小学校協力校では、今年度は配慮を要する児童生徒に対する支援を校内全体で話し合う会と、従来の委員会の役割をあわせて運営する「支援小委員会」とを新たに設置し、校内での位置付けを固めた。その構成メンバーは生徒指導主事を長として、各種委員会の代表者からなっている。また、個別の指導計画の実施を行うとともに、学習指導教室として「オープンルーム」を開設した。

通級指導教室では指導の援助及び通常学級との連携の在り方について検討した。中学校に在籍する個人事例は学校での学年の引継ぎ、学習・生活の様子、子どもへの支援の状況及び学校外での学習支援等の面から追跡調査した。

学習障害児の個別の指導計画の作成と実施を行った。また、指導方法・形態としてペア学習を検討した。

次年度は研究のとりまとめを行う。今後はさらに小学校のみならず、中学校での指導と支援体制についての検討を進めることが課題である。また、特別な教育的支援を必要とする注意欠陥／多動性障害児、高機能自閉症児についての研究と、すり合わせをしながら進めていくことが必要である。

3) 通常の学級において留意して指導することとなっている児童生徒に対する指導及び支援体制の充実・整備に関する研究

(研究の概要)

近年、障害やその他の要因によって学習活動に様々な困難を有する児童生徒が通常学級において教育を受けるという状況が増えつつある。このような現状に鑑みて、特に障害がある子どもに対して特殊教育と通常教育の連携協力の下、一人一人の個や集団に配慮した具体的な教育活動やそのための支援体制が如何に展開されるべきかについて実践例を中心に明らかにしようとした。

(本年度の研究実施状況)

各研究分担者及び研究協力者が、それぞれの研究フィールドにおいて、実践研究(フィールドワーク)を継続して行った。全体研究協議会を2回行った。通常教育に携わる教師の「特殊教育」に関するイメージについてアンケート調査を実施した。さらに研究成果報告書を作成した。

(本年度の研究成果)

通常学級および特殊教育の連携・協力について、以下のような側面におけることがら等が明らかになった。

学校体制・校内活動

- ・学級担任の問題意識および全職員(学校全体)個々の意識性の向上が不可欠である。
- ・上記の前提に立った時、全校的な連携・協力体制が有効かつ継続的に機能する。

授業での取り組みについて

- ・啓発授業では障害を理解するという内容よりも、より本質な(なぜ障害がある子どもと一緒に勉強するか等)内容に関する教師のニーズが多い。
- ・障害がある子どもの在籍する学級においては、学習形態やカリキュラム等を柔軟に工夫する必要がある。

地域社会を視野に入れた取り組みについて

- ・養護学校、障害児支援団体、ボランティア活動団体等、地域社会のリソースとの連携を視野に入れた教育的取り組み(開かれた学校の意識)が必要である。

子どもを巡る人々の思いについて

- ・保護者、学校管理職、補助スタッフも含めた学校職員等の「開かれた学校」「開かれた教師集団」の意識性をより深めていくことが必要である。

前項の意識性の背景について

- ・日本におけるタテ型社会構造による社会と個人の関係性に関する課題が含まれている。

特殊教育側からの効果的な情報提供について

- ・情報の内容は障害特性に関することよりも、共に学ぶための教育理念やそれに基づく実際的な方法・内容が期待されている。

本研究で行った「通常教育教員の特殊教育に対する意識調査」において、条件整備のために、ある限定

された地域（例えば、市町村の区別で）での悉皆調査を試みようとしたが、社会的諸状況により、無作為選出による調査とならざるを得ず、より高い分析精度を得られなかった。

4) 盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究

- 自立活動を中心に -

(研究の概要)

本研究は、盲・聾・養護学校の自立活動に関する取り組み及び重度・重複障害者に関する諸課題を明らかにするとともに、自立活動に関する教育課程の編成や具体的な教育内容について实际的に検討することを目的としている。具体的には、盲・聾・養護学校の自立活動に関する全国実態調査研究、子どもの実態に応じた自立活動の指導に関する実践事例研究、個に応じた自立活動の展開に関する学校システムの研究、の3点について研究を展開している。

(本年度の研究実施状況)

全国の自立活動に関する実態調査内容の検討と作成

研究推進班及び所内分担者による調査内容を検討し、38項目の大項目からなる調査用紙を作成した。

実態調査研究の実施

全国盲・聾・養護学校996校を対象に郵送による調査用紙を配布、回収した。回収率は2月1日現在で735校、73.8%であった。

実態調査結果の第一次集計

調査データのうち、数値データの項目について、全体及び各学校種別の第一次集計を行った。また、一部のデータについては、クロス集計を行った。

研究協議会開催による実態調査結果の検討

研究協力者4名及び研究協力機関の代表者2名の参加のもと研究協議会を実施し、第一次集計結果の概要を報告した。報告に基づき、調査データの読み取りの視点及び今後の調査データの分析と考察の視点について意見交換・協議を行った。

研究協力機関への訪問調査の実施

研究協力機関8校を訪問し、自立活動に関する学校システム及び事例研究に関する資料収集・協議を行った。

(本年度の研究成果)

研究協力機関における特色ある実践事例及び学校システムに関するデータを収集することができた。

延べ102ページの実数値に関する結果が得られ、主に以下の点について結果の概要が得られた。主要な結果の一例として、全体の85%程度の子どもが特例の教育課程であり、自立活動を主とする教育課程の者は20%弱であることが明らかになった。

- ・ 教育課程の類型ごとの自立活動の実態（各教育課程の類型の頻度・類型別の自立活動の平均週指導時数・類型別の対象人数）

自立活動に関する学校体制

自立活動専任教員の配置状況及び専任教員の資格・授業の持ち方に関する実態

自立活動の指導に関する記録・評価

自立活動に関する個別の指導計画の作成状況とその様式・活用

自立活動と他の領域・教科との関連

自立活動の指導内容に関する他機関との連携

自立活動に関する教員研修

自立活動の指導に関する課題に対する教員の意識

研究協議会においては、以下のような成果が得られた。

1. 自立活動に関して盲・聾・養護学校共通の様式で行った全国的調査データがなく、特に自立活動を主とする教育課程の実態や教育課程の類型との関連における自立活動の指導時数・人数、自立活動専任教

員の配置状況に関する調査結果の重要性が指摘された。

2. 調査データの分析・考察の視点について、(1)学校種別ごとの結果だけでなく学校種間の比較をすること、(2)重複障害児童・生徒の実態の要因から分析をすること、(3)調査結果に示された自立活動の指導に関する課題を事例研究に生かすことが指摘され、今後の分析・考察の方向性について明確になった。調査データを分析し現状を把握すること(特に教育課程上の自立活動の位置付けや学校体制などの基本的な全国的状況)その結果から自立活動の指導の内容・方法に関する課題を整理することが課題である。

5) 多様化している情緒障害児教育における一貫性と継続性に関する実際研究

(研究の概要)

情緒障害児の教育は、その効果の発現には時間がかかることが多く、教育の成果の長期間に亙る積み重ねが重要であるため、長期的な展望と一貫した指導方針が必要とされる。しかし、その教育的処遇は、早期から高等学校にいたる過程で、通常学級、通級指導教室、特殊学級、養護学校の間での移行を経験することが多く、その指導方針に一貫性を持たせることが困難な状況が少なからずみられる。そこで、教師の交代や移行があっても一貫性や継続性が保持されるために必要なことがらを明らかにし、その実現に必要な具体的な方法の開発を目的とする。本研究では、平成8~10年度にわたって行った特別研究「自閉症児の早期療育・教育における連携システムに関する研究」の成果の一つである仮称「拡大版母子手帳」を発展させ、移行があっても、情緒障害児が受ける療育や教育に一貫性を保持していけるような情報の交換と蓄積のシステムを開発を行っている。特に、各養護学校や特殊学級で作成されつつある個別の指導計画と整合性をとり、過去の情報を生かしながら作成時点の実態を適切に把握する方法、それに基づいて指導計画をどのように立てるか、どのように実践するのか、一定期間毎の評価をどのようにするのかについても検討し、できるだけ具体的な方法を開発していく。

(本年度の研究実施状況)

以前に試作した個々の情緒障害児に関する情報を一元的に集積・管理する仮称「拡大版母子手帳」の書式や内容について研究協力者を中心としてその改善に向けた意見を収集して再検討を行った。就学後以降についての情報を組み入れるための変更、各都道府県や学校でフォーマットなどが作成されつつある個別の指導計画との整合性、家庭における養育についての記入欄の追加、同時期に複数機関で連携が行われる場合の相互記入用紙などの追加を行った。これによって幼児期から学齢期における一貫性と継続性を高めるために有用なものとなることが研究協力者からも期待されるものとなっている。この仮称「拡大版母子手帳」を印刷し、ルーズリーフ形式のものとして製本し、各研究協力者・機関をはじめ、自閉症協会、これまでに収集したモニター希望者等への配布を開始し、試用に供している。この試用上から気付いた改良点その他について次年度集計する予定である。

(本年度の研究成果)

仮称「拡大版母子手帳」の改善を行った。保護者による養育用の記録用紙を設け、その書式を保護者の意見を参考に作成し、個別の指導計画との整合性を高めて学齢期の記載欄を充実させると共に、同時期に行われる連携を推進できるよう、共同記入用紙も作成した。これらの追加・変更に合わせて全体の構成や書式についても改良を行い、より使いやすく豊富な情報が見やすく提供できる「拡大版母子手帳」の改良版を作成した。

本研究は、仮称「拡大版母子手帳」の作成と、それを利用した連携そして一貫性と継続性のある教育・療育の実際的な方法の開発を目的としている。この試作版のモニターは研究協力者・機関ばかりでなく、機会あるごとに募ってきたモニターに配布して試用してもらい、その結果を反映させて完成版の作成を目指している。今後はインターネットを通じたモニターの応募及び試用後の意見収集を行えば、より広汎な利用が期待できる。このようなインターネットの有効活用が今後の重要な課題と考え検討を行っている。

6) 教材教具の試作研究「重度・重複障害児のための『応答する環境』の開発についての実際研究」

(研究の概要)

障害の重い子どもたちのコミュニケーションや遊び、自己表現などの活動面での個々のニーズに応じた教材の製作・開発を行い、重度・重複障害児の周囲の人や事物との双方向のやりとりを支援することを目的とした研究を進めてきた。

(本年度の研究実施状況)

本プロジェクトでは、教育相談や学校、施設での障害の重い子どもの個々のニーズに対応して、遊びの拡大を図る、自己表現を促す、環境を制御する、社会参加を促す等の視点で多岐にわたる教材教具を開発及び製作した。

(本年度の研究成果)

障害の重い子どもの興味を引き出すおもちゃを試作し、BDアダプターや電源リレー、赤外線リモコン等を使用して、重度の障害がある子どもが、身近にあるおもちゃや電化製品を、子どもが操作できるスイッチによって操作できるように工夫して、教育相談や学校などでの遊び等の活動に使用する方法の検討を行った。

レゴ社の「マインドストーム」を利用して、カメラのシャッターを押すロボットや、マインドストームの制御装置(RCX)を利用した選択制御装置を作製した。

CPUを利用したスタータ、ラッチアンドタイマー、タイムエイド、写真撮影支援装置、点灯式意思表出支援装置、無線式スイッチ、及び薬さじを利用した呼気スイッチ等を開発した。

視覚障害のある子どもが見やすく・操作しやすい書見台を開発した。

養護学校、卒業後の通所施設等において、重度・重複障害児(者)の個々のニーズに応じて生活や学習の様々な場面で作製・開発した教材教具の実際の試用を試みた。個々のニーズを把握し、教材を製作、導入することによって、子ども個々の周囲の人とのかかわり合いや事物への働きかけなどが促進され、様々な活動の中での受け身的な参加の状態から、より自発的・積極的な参加が促されるような事例が報告された。このような一人ひとりのニーズに応じた教材教具の開発過程そのものが、ひとの相互性、ものの応答性を高め、重度・重複障害児にとっての「応答する環境」の形成・調整に効果があることが明らかになった。

新たに開発した教材の1例を挙げると、デジタルカメラを1つのスイッチで撮影、ズーム、再生を可能にする操作支援デバイス(Wing-QV-Scan、群馬県総合教育センター松本廣氏開発)がある。デジタルカメラはファインダーを覗くことができない子どもにとって、被写体を液晶画面で確認することができる。シャッターを押す操作を、その子どもが使用できる別のスイッチに置き換えることによって、重度の肢体不自由のある方にも撮影と再生を可能にしている。自分の撮りたいものを撮影する、メモ代わりに写真で記録する、撮った写真で自分の活動を家族や周囲の人に伝える等、幅広いニーズに対応することができる。Wing-QV-Scanは、現在特定の機種にのみに対応しているが、制御信号を共通化するなど、カメラメーカーのユニバーサルデザインによる製品提供があれば、デジタルカメラは障害の重い人々にとって有力な支援機器となる。

開発・作製された教材教具の普及については、機器についての情報を学校等の現場に提供するとともに、製作講座を実施したり、福祉機器関連の企業などに働きかけて製品化するなどの、教材の多様な供給システムを今後継続して検討し、実施する必要がある。また、開発・作成された教材教具の体系的活用法を整理することも重要な課題である。

7) マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発

(研究の概要)

近年の情報技術の発展に伴い、「マルチメディア」と呼ばれる新しい技術が急速に普及するようになってきた。この「マルチメディア」は、教育において新たな可能性をもたらすものとして期待されており、特殊教育においても障害のある児童生徒の学習及び指導に新たな可能性をもたらすものと考えられる。本研究では、この「マルチメディア」と呼ばれる新しい技術をどのように活用すれば、障害のある子どもにとって有益なものにすることができるかということについて検討を行うことを目的としている。

本研究では、次の3つの研究課題に沿って研究を行う。1) 障害のある子どものマルチメディア利用環境の改善に関する検討として、障害のある子どもがインターネット及びマルチメディア教材を利用する場合の入出力を含む利用環境の改善に関する検討を行う。2) 特殊教育におけるテレビ会議システムの利用に関する検討として、国立特殊教育総合研究所、特殊教育センター、特殊教育諸学校、特殊学級等の間で、テレビ会議システムを利用し、特殊教育の場への支援の可能性と配慮すべき課題について検討する。3) 特殊教育におけるビデオ・オン・デマンドシステムの利用に関する検討として、ビデオ・オン・デマンド(VOD)システムの特殊教育における利用の可能性と配慮すべき課題について検討する。

(本年度の研究実施状況)

障害のある子どものマルチメディア利用環境の改善に関する検討について、視覚障害児・者自身が触図を描画できるだけでなく、任意の描線を消去して、自由な描画を可能とする装置 ペン入力機能付き触覚グラフィックディスプレイを開発した。装置を評価するため、盲学校2校において、実際のユーザである盲児数名に装置を試用してもらい、その試用の様子を観察するとともに、利用後の感想を求めた。また、学会・研究会会場において本装置のデモンストレーションを行い、障害補償及びマルチメディア関係分野の研究者の評価・意見を聞いた。

また、特殊教育におけるテレビ会議システムの利用に関する検討では、宮崎県教育研修センター及び宮崎県立日南養護学校との取り組みにおいては、テレビ会議システムを利用した教員研修の場や学校における種々の会議の場への支援を通じて、テレビ会議システムを利用した効果的な支援方法についての検討を行った。佐賀県立中原養護学校との取り組みにおいては、養護学校と病室及び養護学校と児童生徒の前籍校の間におけるインターネットによるテレビ会議の試行のための準備を行った。宮城県立盲学校及び静岡県立静岡盲学校との取り組みにおいては、盲重複障害の児童生徒の担任へのテレビ会議システムを利用した支援のための準備を行った。福井県特殊教育センターとの取り組みにおいては、巡回指導及び教員研修におけるテレビ会議システムの今後の利用計画について検討を行った。千葉県立安房養護学校との取り組みにおいては、校内研修の場への支援の試みを行った。

(本年度の研究成果)

視覚障害児・者自身が触図を描画できるだけでなく、任意の描線を消去して、自由な描画を可能とする装置 ペン入力機能付き触覚グラフィックディスプレイを開発し、視覚障害児・者がレーザーライタと同じ手順で触図を作成できることを確認した。

操作性を向上させるためには、ペン入力機能の改良が必要であり、触覚ディスプレイ部のピン密度向上が望まれていることがわかった。

13年度に研究を計画していた内容のうち、障害のある児童生徒のマルチメディア利用環境の改善に関しては、視覚障害分野における成果の公表を含めて、当初の目標を達成したものと考える。テレビ会議システムの利用については、次年度以降の実証実験、あるいは成果発表に向けて準備を整えることができたと考える。その一方、VODに関する研究は、LAN環境のセキュリティの問題への対処など、基盤整備を行う段階に留まった。

8) 21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究

(研究の概要)

現在、わが国の特殊教育諸学校や特殊学級においては、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、創意工夫を生かして特色ある教育活動を展開することが求められており、そのためには、教育課程の内容等を吟味することが重要な課題の一つとなっている。特に、今回の改訂によって導入された総合的な学習の時間や、自立活動をどのように意義付け、どのように実施し定着を図っていくか、「生きる力」をどのように捉えて指導を行うか、あるいは、児童生徒の学習の評価をどのように行うかということなどが検討課題となっている。このことから、本研究においては、特殊教育諸学校の教育課程の現状を把握するとともに、特殊教育の目的等を踏まえながら、改めてその教育課程の基本的あり方を整理し、どのような教育内容を用意して提供することが望ましいかについて検討を行い、より適切な教育課程編成のあり方について研究を行なっている。併せて、

児童生徒の学習の評価（特に、個人内評価）についても、事例を収集しながら、その在り方についての検討を行っている。

（本年度の研究実施状況）

- （１）年度当初においては、研究体制作りと並行して、３年間のタイムスケジュールを作成した。
これには、全体研究協議会開催予定、国内調査実施時期、外国調査実施時期、報告書作成時期等が含まれる。
- （２）研究スタッフは、文部科学省スタッフの参加も得ながら、定例会を設けて様々な課題について話し合いを行ってきた。
- （３）年度後半においては、研究協力者、研究協力機関代表者及び研究分担者が一堂に会しての全体協議会を実施し、趣旨説明の後に本研究課題に関する意見交換が行われた。引き続き、協力者の参加を得た学校種別の部会や活動内容別会合を設け、各研究協力機関（盲・聾・養護学校）からの取り組みの報告を受けて協議会を実施した。
- （４）平成14年3月には、学習指導要領の実施状況に関する国内調査（郵送によるアンケート調査）を実施した。回答のまとめは、平成14年度に行う。
- （５）教育課程に関する外国情報の収集については、研究所職員を対象に実施し、米・英・独・仏・伊5カ国の情報と資料を入手することができ、一部の資料については翻訳作業に取り掛かった。平成14年度には、上記5カ国への現地調査を予定している。

（本年度の研究成果）

盲・聾・養護学校の児童生徒の学習評価に関して、自立活動や重複障害児の指導については、個別の指導計画に基づく個人内評価のあり方が課題となる。そこで、各学校の実践例などの資料収集に務め、盲・聾・養護学校における評価の基本的なあり方について検討してきた。本年度は、教科指導、自立活動等についての評価実践例をまとめ、「盲・聾・養護学校における学習評価の事例集」として刊行した。

「盲・聾・養護学校における学習評価の事例集」の作成に時間を要し、教育課程のあり方に関する協議が十分に行えなかった。盲・聾・養護学校のそれぞれの部会からの情報や教育課程実施状況等調査の結果を集約し、教育課程のあり方について、詳細な検討を進めることが今後の課題である。

9) 特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究

（研究の概要）

平成9年の「特殊教育の改善・充実について（第1次、第2次）」以来、特殊教育諸学校が単に校内において在籍する児童生徒の教育を行うだけでなく、これまで蓄積してきた特殊教育に関するノウハウを活かし地域において障害のある子どもの教育に関するセンター的な役割を担う機能を整備する必要性が指摘されてきた。そしてそれは、新学習指導要領に記述されることになった。本研究では、センター的機能をどのようにとらえ具体的な展開をしたらよいかについて開発的な研究を行う。

研究全体の概要は以下のとおりである。

- (1) 現在ある障害のある子どもに関する社会資源について整理する。
- (2) 特殊教育諸学校がノウハウとして持ち、提供できる内容について整理する。
- (3) 障害のある子ども、保護者や家族のもつ支援ニーズを整理する。
- (4) 「センター的機能」を実施する学校内システム、職員配置の検討。
- (5) 他の社会資源とのネットワークをどのように構築したらよいかについて検討する。
- (6) 特殊教育諸学校が「センター的機能」をもつための要件を検討・整理する。

（研究組織）

本研究課題に取り組むためには、センター的機能を実際開発し展開する特殊教育諸学校の協力が不可欠である。さらに、この開発的な内容に意欲的に取り組む協力校・協力者を求めるためには、一部公募方式が有効である。また、センター的機能に関連して今後求められる条件整備について検討するために、都道府県教育委員会や特殊教育センター等からの協力者、センター的機能を前提とした教員養成を検討するために、

大学からの協力者、そして障害に関する他の社会資源との協力関係を検討するための協力者が必要である。重ねて、本研究が文部科学省の事業「障害のある子どもの教育相談体系化事業」や「21世紀の特殊教育の在り方(最終報告)」の内容に関連することから特別支援教育課に情報の提供を要請する必要がある。なお、研究の進展にあわせて必要な協力者を得ていく。

以上の認識から、所内研究分担者、研究協力者、研究協力機関を組織した。

(平成13年度構成)

- ・所内研究分担者 - 研究部から6名
- ・研究協力者 - 神奈川県教育委員会障害児教育課長ほか18名(うち2名は公募による)
- ・研究協力機関 - 神奈川県立茅ヶ崎養護学校ほか14機関(うち2機関は公募による)

(研究体制)

研究分担者、研究協力者によって、

- (1) 感覚障害グループ(盲・聾)
- (2) 県立養護学校グループ
- (3) 市立養護学校グループ
- (4) 公募による研究グループ
- (5) 福祉領域及び学校を活用する側からの検討グループ

を構成し、相互交流をしながら研究を推進する。

(本年度の研究実施状況)

1. 所内分担者が実施した内容:

- (1) 盲・聾・養護学校長会、特殊教育センター協議会、文部科学省主催研修会等の調査資料や配布資料をもとにした「盲・聾・養護学校のセンター的機能」に関する意識及び実態に関する分析。
- (2) 全国の盲・聾・養護学校を対象に、「センター的機能」として実施している活動内容の実態と課題に関する調査。
- (3) 研究協力機関の学校を訪問し、センター的機能に関する活動の企画・実施。
- (4) 既に盲・聾学校がセンター的な機能を果たしているイギリス、ドイツの実態についての実地調査。

2. 研究協力機関・研究協力者が実施した内容

- (1) 盲・聾・養護学校のセンター的機能に対するニーズの調査。
- (2) 盲・聾・養護学校のセンター的機能に関する教員の意識調査。
- (3) センター的機能の実施に向けて学校内の体制作りと地域関係機関への広報活動を行うなかでの課題整理。
- (4) センター的機能の一環として教育相談を開始し、養護学校において教育相談を展開していくに当たっての課題整理。

(本年度の研究成果)

各種資料を分析の結果、「教育相談」、「小・中学校支援」がセンター的機能の内容として限定されて理解されている傾向が見られた。

センター的機能を果たすことについて、学校内の教育活動に加え新たな役割が付加されることになり、負担が増えるという認識が教員に少なくないことがわかった。

「教育相談」とはどのような活動を指すのかについて認識が様々であることがわかった。盲・聾学校では従来教育相談という名称で行われてきた早期指導を意味していることが多く、養護学校では就学相談とほぼ同義に使われていることが多い。

盲・聾・養護学校のセンター的機能と特殊教育センターの役割についてはまだ整理されていない場合の多いことがわかった。従来特殊教育センターが果たしてきた役割を盲・聾・養護学校に委譲し、盲・聾・養護学校のセンター的機能がその質を高めていくためには、特殊教育センターが関連の研修機能や調整機能を充実するなど見直しが必要である。

障害児・者に対する社会資源として保健、福祉、医療は既にネットワークを形成して活動を展開してき

ており、盲・聾・養護学校がセンター的機能をもってこのネットワークに参加していくためには、障害児・者と家族の暮らしに密着した発想に基づく活動と他の社会資源とのパートナーシップが求められる。

盲・聾・養護学校がセンター的機能として学校外に対して果たせる役割が現時点では必ずしも明確ではないために、市民のニーズも顕在化しておらず、把握が困難であることがわかった。今後具体的な活動を通じてニーズ自体が掘り起こされてくると考えられる。

センター的機能を果たしていくに当たって、盲・聾・養護学校教育の専門性とは何かが問われるが、盲・聾学校に対し養護学校教育の専門性については必ずしも明確に意識されていないことがわかった。

盲・聾・養護学校がセンター的機能を果たすには教員自身の意識変革が必要であること、しかしセンター的機能を果たすべきであるという必然性が不明確であるために意識改革自体が非常に難しいことがわかった。

各地の盲・聾・養護学校が行っている「交流教育」、「開かれた学校づくり」、「地域に根ざした学校づくり」等の活動がセンター的機能に深く関連していると思われるが、新学習指導要領、「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」等に「教育相談」、「地域の小中学校幼稚園等支援」、「教材・教具の貸出し」が述べられているために、センター的機能をこれら3内容に限定して捉える傾向があることがわかった。

盲・聾・養護学校がセンター的機能を果たしていくためには、教員養成課程におけるカリキュラムの見直しを今後合わせて検討していく必要があることが明らかになった。

イギリス、ドイツでは盲・聾学校籍の教員が小中高等学校に在籍する視覚障害や聴覚障害のある生徒及び通常学級に対する支援が制度的に既に開始されており、成果を上げていることがわかった。

研究を実施する中で明らかになった課題は、「特殊教育諸学校のセンター的機能」に関し、全国で先駆的な試みをしている学校について、どのような考え方と学校体制でそれを実施しているのかを詳細に調べ、内容と実施条件についての検討、「特殊教育諸学校のセンター的機能」に関し、研修など特殊教育センターの果たす役割についての整理、諸外国には特殊教育学校から支援センターに転換している例が見られる。これらの例から、何が小中学校や地域から教育領域に対するニーズがあり、これらに対応したシステムを構築しているのかについての調査、などの必要性であった。

10) 多動などの行動上問題のある児童への特別支援教育の在り方に関する研究

(研究の概要)

本研究は、文部科学省の『21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)』でADHD児、高機能自閉症児などへの教育的対応に関する提言がなされたことを受け、緊喫の課題として対応するため実施しているものである。

通常の学級においては、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒は、しばしば多動、注意集中困難、大声、離席といった学習場面にそぐわない行動を示すことがある。このため、担任教師が指導上で困難を感じているばかりでなく、なにより本人が学習をはじめとする学校生活に不適応がみられたり友人関係もうまくいかないなど、自己の発現や発達に困難を抱えていることが多く、適切な特別支援教育が緊喫の課題として望まれている。

本研究では、そうした行動上の問題について、その実態と配慮もしくは支援のニーズを把握し、実際的な支援の可能性についても検討する。具体的には協力の得られる一県の小中学校の通常の学級担任すべてを対象とした悉皆調査を行う。調査は一次と二次に分け、一次調査では行動上の問題で支援のニーズがある可能性のある児童生徒の概略を把握し、二次調査では一次調査において支援ニーズがあるとされた児童生徒の一部に対して聞き取りも含めた詳細な調査を行う予定である。

(本年度の研究実施状況)

ADHDや高機能自閉症に関する国内外の文献・資料を収集し、特にわが国における対応を検討する際の参考として、欧米におけるADHDや高機能自閉症及び周辺の諸障害などの児童生徒に対する教育的対応の実態について情報の収集を行い、一部は翻訳をした。これらと、一般研究で行っている「通常の学級に在籍

するADHD児に必要な特別な配慮に関する研究」による研究成果を合わせ、理論的な面と、実践的な面を総合化する試みを行ってきた。

また、広汎な通常の学級を対象とした調査については、文部科学省の行う調査との整合性を図るよう準備を進めてきた。その結果、文部科学省の主にADHDなどの罹患率を調べる行政的調査に対して、本研究においては通常の学級における心理・行動面で教育的配慮・支援のニーズ及びそこで必要とされる実際の支援の試行を含む教育実践に直結する調査を行うこととした。

具体的には協力の得られる一県の小中学校の通常の学級担任全てを対象とした悉皆調査を行うこととした。調査は一次と二次に分け、一次調査では行動上の問題で支援のニーズがある可能性のある児童生徒の概略を把握し、二次調査では一次調査において支援ニーズがあるとされた児童生徒の一部に対して聞き取りも含めた詳細な調査を行う。このための調査票の作成、調査の手順の検討を行った。

(本年度の研究成果)

ADHDに関する文献・資料の収集を行い、この一部をまとめて「ADHDと脳科学」として「ADHD臨床ハンドブック、中根 晃編集、187-201、2001 .」として執筆した。

米国の特別な子どもたちのための委員会 (The Council for Exceptional Children) が米国特殊教育計画課 (Office of Special education Programs) の資金提供・協力のもとにまとめた「注意欠陥障害のための継続的な教育戦略 (Continuing Education Strategies for Attention Deficit Disorders: Final Report)」(1996)の全文を翻訳した。

ADHD、高機能自閉症及び周辺の障害群のために通常の学級で配慮・支援を必要とする児童生徒の実態と支援ニーズの把握のための調査票を作成した。

今後の課題は、通常の学級における教師の意識や対応の現状など、現在行われている教育的対応の実態を把握し、今後必要とされる支援の詳細なニーズ等の把握である。

3. 調査研究

調 査 課 題	研究期間	担 当 研 究 部 等
1) 全国小・中学校弱視学級及び弱視通級指導教室実態調査	12～13年度	視覚障害教育研究部
2) 障害のある子どもの教育相談に関する実態調査	12～13年度	教育相談センター
3) 全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査	13～14年度	聴覚・言語障害教育研究部
4) 特殊教育における情報教育に関する総合的実態調査	13～14年度	情報教育研究部

1) 全国小・中学校弱視特殊学級及び弱視通級指導教室実態調査

(研究の趣旨及び目的)

視覚障害教育研究部では昭和46年度より、全国小・中学校弱視学級の実態調査を継続的に実施している。この調査報告による結果は、弱視教育に関する資料としてだけでなく、各学校における弱視教育の学習指導や学校間協力のための手がかりとしても活用されてきた。これまで5年毎に調査結果をまとめてきており、前回、平成7年度は調査開始から25年目にあたり、調査普及事業の国内調査の一環として、調査を実施し、その結果をまとめ、関係各方面に配布した。

本調査の目的は、弱視教育の実態を、弱視学級及び弱視通級指導教室の設置状況、児童・生徒の障害の状態及び在籍状況、教育課程編成及び指導形態、弱視学級担任及び弱視通級指導教室担任の実態、教材・教具の活用状況、在籍校・学級との連携体制、交流教育などの実態を多角的に把握することである。この調査により、少人数化・多様化している弱視学級の今後の経営及び指導における資料とし、また、この結果を関係方面に配布することで、弱視教育研究の充実・発展に資することとする。

(調査の主な内容・方法及び対象)

本調査の方法は郵送によるアンケート調査で、本年度は、弱視学級及び弱視通級指導教室の設置校すべてに「平成12年度全国小・中学校弱視特殊学級及び弱視通級指導教室の実態調査票」を配布し、その実態調査を行った。調査の項目は、弱視学級及び弱視通級指導教室の実態に関して、担当教師用と弱視児童生徒用の2つに分けて行った。調査項目として、担当教師用では、弱視学級及び弱視通級指導教室の設置状況、弱視学級及び弱視通級指導教室の専用備品、児童生徒の実態把握の方法、個別の指導計画、在籍外の児童生徒の指導、交流教育及び教育相談、拡大教材、保護者との連携、研修などの面から多角的に把握し、一方、弱視児童生徒用では、眼疾患や見え方、児童生徒の学習及び学習環境、学習に使用している補助具、補助教材・教具、指導形態と指導方法、指導の行われている教科・領域、交流教育などの面から多角的に把握するようにした。本調査では、在籍・通級している弱視児童・生徒についての実態を明らかにするとともに今後の指導上の手掛かりも得ることとした。

(調査研究の実施状況)

本年度の調査研究の実施状況は以下のとおりである。

平成13年度 4～12月 回収した調査表のデータ分析及び整理

平成14年度 1～2月 本調査報告書の作成

3月 本調査報告書の作成・印刷

(本年度の研究成果)

平成12～13年度に実施した全国弱視学級及び弱視通級指導教室の実態調査について整理・分析し、その結果と考察を報告書にまとめた。結果の概略は以下のとおりである。

弱視教室の8割以上が1人学級である。

弱視学級及び通級指導教室とも個別の指導計画を作成し指導を行っている

弱視学級での指導形態は、多くが「校内交流指導」と「弱視学級固定指導」で、指導方法は「個別指導」と「付き添い指導」である。一方、弱視通級指導教室では、8割以上が他校通学級で、指導方法は「個別指導」である

弱視学級での週当たりの指導時間は、「11～15時間」と「1～5時間」が最も多く、一方、弱視通級指導教室では、週あたり2時間の指導時間が最も多かった。

調査から得られた課題としては、全国的に数少ない弱視学級および通級指導教室であり、地域間の連携をはかる上でも、盲学校や教育センターとの連絡を図るなど、情報交換ができるような体制作りが必要であることである。

2) 障害のある子どもの教育相談に関する実態調査

(研究の概要)

・本研究所教育相談センターには全国各地から相談の問い合わせや申込みがある。こうした相談や問い合わせに対応するために、依頼者の居住地域等の相談機関に関する、具体的かつ最新の情報を必要としている。そこで、全国の教育相談機関の実態を調査することで相談活動の在り方についての資料を得るとともに、各地域における相談活動のより一層の充実発展に資するために、以下のような調査を実施し報告を行う。

全国の特設教育センターを中心に第一次調査を行い、教育相談事業と諸機関との連携における実態と課題を調査する。

第一次調査で挙げられた連携先機関の内、保健・福祉・療育機関に対して第二次調査を実施し、当該機関における相談事業と連携における実態と課題を調査する。

上記～を分析・検討することによって、特設教育センターにおける今後の教育相談の在り方や関連諸機関との連携の在り方について検討する。

(本年度の研究実施状況)

・第一次、第二次調査ともに分析・考察を終え、報告書を作成した。

(本年度の研究成果)

・本調査の結果から、以下のことが明らかになった。

<教育相談事業の実態について>

教育相談機関においては、相談の対象として子どもと保護者のみならず、教職員等をも含んでいることが特徴であり、また年齢的には「3～15才」くらい(園児年齢から中学生年齢)までを主な相談の対象としている傾向が示された。

保健機関(主に保健センター)においては、1歳半・3歳児健診といった健診事業を中心に、主に就学前の子どもを支援・援助の対象としている傾向が示された。

福祉機関(主に児童相談所)においては、対象年齢には特徴的な傾向が見られず、18歳までの子どもを対象に、判定業務や機関紹介、就学の援助、子どもや保護者への心理的サポートなど幅広い支援・援助を行っていることが傾向として示された。

療育機関においては、主に就学前の子どもを対象としており、来所による個別相談、若しくは個別とグループ指導の両方の形態での支援・援助を行っていることが特徴的な傾向として示された。

<関連諸機関との連携について>

他機関との連携を求める場合と他機関から連携を求められる場合とでは、支援・援助の内容に差があり、また積極的な支援・援助は行われていない。しかし、子どもの在籍機関との連携においては積極的である。

「子どものライフサイクルに応じた一貫した支援体制」「関係諸機関とのネットワークづくり」「ニーズに応じた適切な機関を紹介できるシステムづくり」は、どの機関においても課題となっている。特に子どもが一機関としての支援・援助の対象年齢を超えた場合でも、継続した指導や訓練等を受けることのできる体制づくりが課題である。

「障害の多様化・重度化への対応」について、また「職員の研修の充実」が必要であると感じている機

関が多い。

- ・以上の結果をまとめ、「障害のある子どもの教育相談」に求められる在り方と今後の方向性として、以下の2点が明らかにされた。

一人の子どもが成長していく過程で、発達の早期から方針や体制が一貫した支援・援助を受けられることと同時に、子どもの障害や発達の状態に応じて柔軟かつ適切に、必要な支援・援助を提供できることが、今日の多様化した相談ニーズにおいて、各相談機関に求められている連携の在り方であろうと考えられる。

こうした連携において配慮することとして、専門的な支援・援助を行う上で、必要な検査結果や相談、指導、訓練の方針等の情報を各機関間で共有すること、その際には、相談で得られた個人情報や保護し、また障害のある子どもと保護者の心情や自主性を十分に尊重した上で連携を進めること、の2点が特に重要であると考えられる。

今後の課題として、教育相談研究室での一般研究にこの成果を生かし、引き続き課題を明らかにしていくことと、必要な情報を共有するため、インターネット等による情報発信、データベース化を図っていくことである。

3) 全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査

(研究の概要)

聴覚・言語障害教育研究部では全国の難聴・言語障害学級及び通級指導教室を対象とした実態調査を昭和48年から平成8年まで5、6年ごとに実施してきた。継続的な統計資料として難聴・言語障害教育担当者はもとより、研究者、親の会、福祉・医療関係者からもニーズの高い実態調査である。本調査結果によって、難聴・言語障害教育の教育内容・方法等の実態や課題が明らかになると同時に、難聴・言語障害教育の充実・発展に資する研究課題設定上の貴重な基礎資料を得ることができると考えられる。

今回の調査は、障害別指導対象児数や指導内容など、これまで実施してきた調査項目について継続的な資料を得る、難聴・言語障害教育の今日的課題(個別の指導計画の作成と展開、通常の学級や聾学校等との連携、早期からの教育相談の実施など)の実態を明らかにする、指導対象児や指導内容等の経年変化を明らかにする、等を目的とする。

(本年度の研究実施状況)

平成13年5～6月：所内研究分担者で調査用紙案を作成した。

7～8月：研究協力者に調査用紙案の検討を依頼し、調査用紙を決定、印刷した。

9月：全国の難聴・言語障害学級及び通級指導教室設置校に調査用紙を発送した。

11月：調査用紙の回収を終了(回収率61.3%)し、結果の集計と分析を開始した。

平成14年2月：数値データの入力を終了した。研究協議会により結果の分析方法を検討した。

現在、自由記述データの分析を継続中である。

(本年度の研究成果)

調査用紙は全国の難聴・言語障害学級及び通級指導教室設置校1889校に配布し、回収率が61.3%であった。

研究協議会では、所内研究分担者8名が、基本統計資料、指導内容・方法、学級・教室の経営、勤務・研修、課題等に関する自由記述のそれぞれの項目について、分析結果の中間報告を行った。

今後の分析の観点や検討事項として、現在少数になった固定式の難聴学級のデータの取り上げ方、幼児対応について難言教育の新たな役割という観点で分析すること、教員の研修の実態についてより正確なデータを示していくことが分かった。

現在、調査結果の分析を継続中であるが、固定式の難聴学級のデータの取り上げ方、幼児への対応や教員研修の実態に関する分析のあり方等について、今後、改めて共通理解を図るなどして分析作業を進めていくことが課題である。

4) 特殊教育における情報教育に関する総合的実態調査

(研究の概要)

政府のミレニアム・プロジェクトに教育の情報化が取り上げられ、特殊教育を含めた「学校教育の情報化」は、2005年までにすべての教室にコンピュータとプロジェクタを指導用に整備する目標を掲げるなど、従来の特別教室や特定の教科での情報活用能力の育成からの転機を迎えつつある。情報教育研究部(旧:教育工学研究部)では、これまで、特殊教育諸学校を主たる対象として、特殊教育における教育工学についての実態の把握と今後の展望を得る目的で3~5年ごとに調査研究を実施してきたが、13年度が前回の調査から3年目となる。また、13年度はコンピュータ等の情報機器の活用がすべての学校において行われることから、この時期をとらえて、機器、機材、支援機器、あるいは特殊教育用コンテンツの活用実態を把握することによって、新しい情報機器等の整備に大きく貢献する知見が得られるものと考えられる。

調査は2段階で行う。第一段は、郵送により質問紙を送付して回答を求める方法で、これは全国の特級学級(抽出)・通級教室と特殊教育諸学校を対象に行う。内容は、コンピュータやネットワークなどの情報機器、支援機器、あるいは特殊教育用コンテンツの活用実態について、その保有台数と活用の程度を定量的に把握するものである。第二段階は、各学校種別で2校ずつ(特級学級は各種別で1校)を選定し、学校訪問による実地調査により、整備されている機器などが実際に、どの程度効果的に利用されているのか把握する。

(本年度の研究実施状況)

1. 予備調査の実施: 障害に応じた情報機器に詳しい教職員として、本短期研修教育工学コース並びに長期研修員を対象として、電子メールにより、それぞれ所属する学校における情報機器等の整備の実態を調査した(予備調査1)。肢体不自由養護学校において児童生徒142名を対象に、補助入力装置等のニーズについて対面調査を行った(予備調査2)。
2. 調査票の作成と送付: 予備調査などを踏まえ、所外の研究協力者を交えて調査票の内容を検討した。特殊教育諸学校並びに特級学級等への調査は来年度前半に行う予定である。

(本年度の研究成果)

上記の予備調査によって、学校における情報機器等の整備においては、少なくとも、量的な充実が急務であることが明らかにされた。

13年度に研究を計画していた内容のうち、予備調査ならびに調査内容の検討については当初の目標を達成したと考える。その一方で、文部科学省はじめ、他機関が同年に発表した情報教育に関する調査結果を踏まえた特色のある調査項目の選定が新たな課題となり、調査票の作成と発送を次年度に繰り越した。

4. 科学研究費補助金による研究

目 研究種	研 究 課 題 名	研究代表者（所属研究部）
基盤研究(A)	1) 学習障害ハイリスク児の教育的・心理的・医学的評価と継続的支援の在り方に関する研究	原 仁（病弱教育研究部）
基盤研究(B)	2) 自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究	東條 吉邦（分 室）
	3) インターネットを活用した視覚障害教育用図形教材の盲学校間相互利用に関する研究	千田 耕基 （視覚障害教育研究部）
	4) 特別な教育的ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究	渡邊 章（情報教育研究部）
基盤研究(C)	5) 知的障害児の指導に関与する教師のトレーニングプログラム開発に関する研究	小塩 允護 （知的障害教育研究部）
	6) 重度・重複障害児のコミュニケーション行動における共同注意の実証的研究	徳永 豊 （知的障害教育研究部）
	7) マルチメディア方式による聴覚障害の疑似体験教材の開発	佐藤 正幸 （聴覚・言語障害教育研究部）
	8) 通級指導教室における早期からの教育相談	小林 倫代 （聴覚・言語障害教育研究部）
	9) 中等教育及び高等教育段階で学習障害をもつ学生へのサポートに関する日米比較研究 ～米国カリフォルニア地区と日本3大都市圏を対象に～	柘植 雅義 （知的障害教育研究部） 現在 文部科学省特別支援教育課特別支援教育調査官
	10) 重度・重複障害児の「書字・描画」能力を評価・促進する方法の開発に関する研究	笹本 健 （肢体不自由教育研究部）
	11) 訪問教育対象児童生徒のコミュニケーションと探索手段の開発に関する研究	川住 隆一 （重複障害教育研究部）
	12) 学習障害の評価・判断手法の開発に関する研究	篁 倫子（病弱教育研究部）
	13) 先天性盲ろう児の語・意味生成としてのネゴシエーションに関する研究	土谷 良巳 （重複障害教育研究部）
	14) 障害児のためのコミュニケーション関係観察評価法と関係支援プログラムの開発	松村 勸由 （聴覚・言語障害教育研究部）
	15) 弱視児の個に応じた学習支援HTML教材の作成と活用に関する研究	大城 英名 （視覚障害教育研究部）
	16) 中途失明者の個に応じた最適点字サイズ評価と点字触読指導プログラム及び教材の開発	澤田 真弓 （視覚障害教育研究部）
	17) 通常の学級における自閉症児の支援マニュアルの開発と運用に関する実証的研究	廣瀬由美子（分 室）
	18) 学校コンサルテーションによる重複障害担当教員の専門研修支援に関する研究	菅井 裕行 （重複障害教育研究部）
	19) 知的障害のある児童生徒の内発的動機付けを重視した授業に関する研究	竹林地 毅 （知的障害教育研究部）
20) アシスティブ・テクノロジー導入の効果に関する国際共同研究のための企画調査	棟方 哲弥（情報教育研究部）	
萌芽的研究	21) 先天性盲児の空間概念の形成における「オルタナティブ・リアリティ」の成立	棟方 哲弥（情報教育研究部）
奨励研究(A)	22) 視覚障害児のための触る絵本の作製と活用および普及についての研究	金子 健 （視覚障害教育研究部）
	23) 重複障害幼児の視覚活用を促す指導プログラムの開発	佐島 毅 （重複障害教育研究部）
	24) 予期に関与する脳機能の研究 - 自閉症児の特性について -	玉木 宗久 （情緒障害教育研究部）
	25) 通級指導教室と通常の学級との連携による「総合的な学習の時間」の展開	久保山茂樹 （聴覚・言語障害教育研究部）
特別研究促進費	26) 主要国の特別な教育的ニーズを有する子どもの指導に関する調査研究	千田 耕基 （視覚障害教育研究部）
合 計	26 課題（内 継続 14 課題）	

1) 学習障害ハイリスク児の教育的・心理的・医学的評価と継続的支援の在り方に関する研究

(基盤研究(A)(1)) 研究代表者：病弱教育研究部 原 仁

本研究は平成7-9年度科学研究費補助金基盤研究(A)(1)「学習障害ハイリスク児における学習困難の発生要因と学校適応に関する研究(研究代表者原仁、課題番号07309014)」の継続研究である。学童期極低出生体重児と治療完了後の白血病に発生する学習障害を長期追跡研究のなかでとらえかつ適切な介入を実施するという点で共通している。

本年度は4年の研究期間の最終年度に当たるので、過去3年間に収集した資料を整理し学会発表及び論文発表をした。

学童期に達した極低出生体重児を対象に二つの観点から学会発表した。第104回日本小児科学会(ワークショップ採用演題)にて「極低出生体重児に発生する注意欠陥/多動性障害」、第43回日本小児神経学会にて「極低出生体重児に発生する熱性けいれん」である。

白血病に発生する学習障害に関しては、第43回日本小児血液学会にて「治療後の急性白血病児の認知機能(第4報)-WISC-知能検査を用いた検討-」を発表した。

日本LD学会第10回研究大会の大会企画シンポジウムに招聘され、講話「行動の問題の理解と支援」を行う機会が与えられた。

2) 自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究

(基盤研究(B)(2)) 研究代表者：分室 東條 吉邦

本研究は、自閉症児とADHD児における社会的な障害の特質について多面的に追究し、教育的支援に関する知見を得ることを目的としている。具体的には、自閉症児とADHD児の社会的障害の共通点と差異を明らかにするためのアセスメント方法の開発、心因性の社会的障害との鑑別のためのアセスメント方法の開発、適切な教育的支援の方法と内容の開発、生理心理学的、神経心理学的、発達心理学的アプローチから、社会的障害の本質を探ることなどを計画している。本年度(平成13年度)は、3年計画の初年度であり、次のように研究を進めた。

先行研究を調査し、社会的障害のアセスメントの方法を中心に検討するとともに、内外の学校での教育的支援の実態について資料を収集した。

自閉症の児童120名と健常な児童350名を対象に、身体協応と社会性との関係についてデータを得た。自閉症児の身体協応の水準は健常児より有意に低い傾向にあった。

自閉症の児童と健常な児童を対象に、文字、音声、視線等への注意の持続、及び注意の向け方の特徴についてアセスメントを実施し、(1)視覚刺激及び聴覚刺激に対する平均反応時間には、自閉症児と健常児の間に差は認められない、(2)視線については、自閉症児も健常児も大半の児童が反射的に視線の方向に注意を向ける、(3)矢印については、自閉症児では反射的に矢印の方向に注意を向ける児童が多いが、健常児は意識的に矢印と逆の方向に注意を向けることができるという特徴が見出された。

保護者記入式の『行動と社会性の評価に関する質問紙・日本版』を作成し、約100件のデータを得て分析を開始するとともに、教師記入式の質問紙の試案を作成した。

3) インターネットを活用した視覚障害教育用触覚図形教材の盲学校間相互利用に関する研究

(基盤研究(B)(2)) 研究代表者：視覚障害教育研究部 千田 耕基

インターネットを活用して、電子化された視覚障害教育用触図データを相互利用するためには触図作成のガイドラインを明確にする必要がある。本研究では、(1)点字プリンタなどの出力装置の性能や教科などの特性などを踏まえた触図の標準的な作成ガイドラインを確立した上で、(2)点字・触図混在のデータが作成・編集できるソフトウェアを開発し、(3)本システムによって作成した視覚障害教育用触図教材の有効性について検証することを目的としている。

平成13年度は、次の研究を行った。1)触図作成のガイドライン作成に関する資料収集 点字教科書の図をサンプルに、点字プリンタでどの程度忠実な触図が再現できるか検証した。点字教科書に試用している

触図程度であれば点字プリンタで作成できることが分かった。ガイドライン作成のための資料を得るために点字プリンタ出力による触図の触覚的に認知度について実験的に検討した。線を構成する点の大きさ及び線と線の間隔に関する基礎的な資料を得ることができた。2) 点字・触図混在の電子データ作成のためのユーティリティソフトの開発本研究では、既存のソフトウェアの活用を前提とした点字・触図混在の電子データ作成のためのユーティリティソフトの開発を計画している。平成13年度は、既存のソフトウェアのプログラムを分析し、ユーティリティソフトを開発する上での課題点を明らかにした。この結果をもとにしたユーティリティソフトの開発は平成14年度に実施する予定である。

4) 特別な教育ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究

(基盤研究(B)(2)) 研究代表者: 情報教育研究部 渡邊 章

本研究では、特別な教育ニーズのある児童生徒に求められる情報活用能力とはどのようなものかを整理し、これらの児童生徒の情報活用能力を育成するためにどのような取り組みが必要かを明らかにすることを目的としている。

平成13年度は、次の研究を行った。

1) 情報教育の実践に関する資料収集

特別な教育ニーズのある児童生徒のための種々の教育の場を訪問し、これらの児童生徒の情報活用能力を育成する取り組みについて資料の収集を行った。

2) 調査票の作成

本研究の一環として、通常学校キャンパスにおける特別な教育ニーズのある児童生徒の教育の場の担当者に対し、情報活用能力の育成に関する取り組みについて調査を計画している。

平成13年度は、特殊学級担当者への調査票の作成を行った。この調査票は、特殊学級における情報教育の取り組み内容、情報教育に関する通常学級との連携の状況、特殊学級担当者が必要としている支援内容、情報教育を推進する上での課題等についての質問項目から構成されている。

3) 調査票の適切性の検討

作成した調査票について、情報教育に詳しい知識を持つ特殊学級担当者に依頼し、質問項目の適切性及び回答のしやすさについて評価していただいた。これらの特殊学級担当者の意見を参考にして調査票の改訂を行った。

新学習指導要領実施年度の特殊学級における情報活用能力を育成するための取り組みの実態及び課題を検討するため、本調査票による調査を平成14年度に実施する予定である。

5) 知的障害児の指導に関与する教師のトレーニングプログラム開発に関する研究

(基盤研究(C)(2)) 研究代表者: 知的障害教育研究部 小塩 允護

本研究の目的は、知的障害児の指導に関わる教師のトレーニングプログラムの開発を試みることであった。研究の柱としては、トレーニングプログラムの内容と方向性に関する研究、トレーニングプログラム案の立案と実施に関する研究、トレーニングに関連した資料の作成があった。

トレーニングプログラムの内容と方向性に関する研究においては、KJ法を用いたトレーニングプログラムの内容と方向性の分析が行われた。この分析から、個別教育計画の作成において、行動分析の知識が有用であることと、教師間のコミュニケーションを改善しパートナーシップを養成していくことの重要性が示唆された。

トレーニングプログラム案の立案と実施に関する研究においては、先のトレーニングプログラムの内容と方向性に関する研究の結果を受けて、行動分析の教授に関する研究の実施と教師間のパートナーシップを養成することを目的としたプログラムの立案とその有用性に関する検討がなされた。パートナーシップ養成に関する研究においては、PATHという方法とKJ法を用いた協議の有用性について検討がなされ、それらの有用性が示された。また、指導方法や指導理論の教授において講義と演習を組み合わせたプログラムを試作し、5日間の日程で12名の養護学校の教師の参加を得て行われた。プログラムで取り上げた指導方法や指

導理論は、ノンバーバルコミュニケーション、行動分析、認知発達、ファシリテーター・コミュニケーション等の内容があった。このプログラムにおいては、作業や協議の時間の割合を増やし、障害児教育に関する知識と他者との問題解決場面におけるコミュニケーションの技能の獲得が可能かについて検討した。結果、参加者からの良好な評価を得ることができた。

トレーニングに関連した資料の作成については、「ビギナーのための学習障害（LD）ハンドブック」の作成を行った。

6) 重度・重複障害児のコミュニケーション行動における共同注意の実証的研究

(基盤研究(C)(2)) 研究代表者：知的障害教育研究部 徳永 豊

コミュニケーション行動における共同注意 (Joint Attention) については、Premack(1978)、Baron-Cohen(1995)の「心の理論」や Butterworth(1986)、Tomasello(1995)の「共同注意」の概念がある。これらの研究理論や研究方法を参考として、重度・重複障害児の指導場面における子どもと教師の相互交渉形成について評価してきた。具体的には、肢体不自由又は知的障害を主とする重度・重複障害児の指導場面の分析を通して、コミュニケーション行動における共同注意や対人行動の発達水準について検討してきた。この成果として、「自発的な動きの乏しい重度・重複障害児の対人的相互交渉の成立について」をテーマとした論文が、特殊教育学研究、38(5)、45-51、2001 に掲載された。

これらの事例研究を手がかりに、重度・重複障害児の行動形成について、「重度・重複障害児の対人的行動からみた主観的社会体験の様相について - 身体接触を伴う働きかけへの応答行動の分析から - 」と「Approach to Establish the Interactions between Caregiver and Child with Profound and Multiple Disabilities Based on Japanese Psychological Rehabilitation (Dohsa-Hou) 」として、論文にまとめ、投稿中である。

事例研究や文献研究を通して、乳児の発達モデルを手がかりに、重度・重複障害のある子どもが、子ども自身を取り巻く環境について、他者について、さらには自己についての理解を、どのような過程をたどりながら形成していかのモデルを検討中である。第1段階は、刺激につながりのある行為システムの段階(乳児の2ヶ月以前)、意図性や随意性が生じ自己と他者が区別される段階(4、5ヶ月)、他者の意図に気づき、予期を伴い、応答的な行動が可能になる段階(9ヶ月頃)、他者と共同注意を形成し、他者と共同して活動可能になる段階(12ヶ月以降)を想定している。今後は、このモデルの妥当性について、事例や文献研究を含め、論理的に吟味していくことが課題となる。

7) マルチメディア方式による聴覚障害の疑似体験教材の開発

(基盤研究(C)(2)) 研究代表者：聴覚・言語障害教育研究部 佐藤 正幸

本研究は、聴覚障害児が在籍する通常の小学校及び中学校の児童生徒を対象とした聴覚障害への正しい理解を深める疑似体験教材を開発することを目的としている。そこで、本年度は、昨年度までの教材改良のための検討結果を元に、補聴器の理解に関するビデオ教材の開発を行った。

そこで以下のように研究を進めた。

補聴器理解のためのビデオ教材について、「補聴器って知ってる?」という題名で小学校低学年向けに作成した。

これには、補聴器とは、補聴器の使い方、補聴器をとおしたきこえ、補聴器についてお願いの項目が含まれており、小学校の低学年児童でも理解できるような内容に構成された。また、補聴器をとおしたきこえについては補聴器を装着している児童それぞれが異なること考慮し、ビデオ教材の中の説明に含めた。さらに、補聴器をとおしてもそのきこえは健聴児童のきこえと同じではなく、周囲の状況によってききづらいこともあることについても解説した。

このビデオ教材について、通常の小学校の低学年において実践的評価を行い、研究分担者及び研究協力者間で研究協議を行った。

あわせて、聴覚障害理解の授業に関する調査を行い、聴覚障害理解のための教材開発における基礎資料を整理した。

実践的評価を受け、このビデオ教材利用におけるガイドラインを作成し、通級指導教室及び難聴学級にビデオ教材とともに供給するシステムを構築した。

本年度が最終年度にあたるため、これまでの研究成果を研究報告書にまとめた

8) 通級指導教室における早期の教育相談

(基盤研究(C)(2)) 研究代表者：聴覚・言語障害教育研究部 小林 倫代

今年度は、本研究の最終年度にあたるため、文献研究、調査研究、事例研究の総括を行った。

文献研究では、母子保健、福祉、療育、障害児教育における障害児の早期対応に関する制度や施策の変遷について各側面から整理した。これらをまとめていくことを通して、通級指導教室における早期からの教育相談は、母子保健制度や福祉制度のはざまを埋めていくものではないか、と考えられた。

調査研究では、難聴・言語障害教育における幼児担当者の実態を全国規模の調査結果から考察した。難聴・言語障害の通級指導教室では、小学校の教師だけでなく、幼稚園教諭や保育士、専門員等の職種の職員が幼児の担当を行っていること、その幼児担当者の所属はおおよそ7つに分類できることなどが明らかになった。このようなことから、各地域ではその特性を生かして、幼児の対応の形態や方法を工夫している実態が明らかになった。

事例研究では、研究協力者に協力を依頼し、幼児対応の実態と指導事例のまとめを行った。具体的には、研究協議会を開催し、北海道、静岡県、島根県での通級指導教室における幼児対応の現状と課題について協議した。さらに茨城県のことばの教室が中心となり教育相談室を立ち上げた経緯、群馬県で学校外に設置されていることばの教室の設立経緯や幼児事例の実際について協議した。

これらの研究結果を踏まえて作成した研究報告書では、通級指導教室における早期からの教育相談の在り方について考察し、今後さらに保護者支援の視点から事例の収集、検討が必要であることを述べた。

9) 中等教育及び高等教育段階で学習障害をもつ学生へのサポートに関する日米比較研究

～米国カリフォルニア地区と日本3大都市圏を対象に～

(基盤研究(C)(2)) 研究代表者：知的障害教育研究部 柘植 雅義

(現在 文部科学省特別支援教育課特別支援教育調査官)

中学校・高等学校における、通常学級、リソースルーム(日本では、通級指導教室) 特殊学級の教師及び校長への日米での質問調査の結果をまとめた。その結果、アメリカでは、学習障害のある生徒、その教師、保護者ととも、その生徒の学ぶ学級以外のタイプの学級からも多くのサポートを受けていること、通常学級の教師の特殊教育に関する研修をより受けていること、指導上困難を示すものの指導に好意的な気持ちをより多くもっていること等が、明らかになった。また、アメリカにおけるコミュニティーカレッジ、大学、研究大学に設置された学習障害へのサポートシステムの特徴と課題を明らかにした。

10) 重度・重複障害児の「書字・描画」能力を評価・促進する方法の開発に関する研究

(基盤研究(C)(2)) 研究代表者：肢体不自由教育研究部 笹本 健

研究代表者は、重度・重複障害児といわれている子どもたちに、STA(Soft Touch Assistance)を10年間にわたり行ってきた。そのような子どもの約40～50%が、通常の会話が理解でき、しかも書字や描画が可能であるという実感をもった。本研究では、このような実感に関するその根拠について、客観的に明らかにしようとした。その根拠の背景にある大きな要素は、子どもとの会話における質問から返答のタイムラグにあると推測された。

そこで、健常者(健常児)と、事例児の会話における発信、受信間のタイムラグを計測し、比較してみた。発信、受信のメディアは単なることばではなく「Body movement」として認識した。

その結果、健常者では平均0.020秒、健常児では平均0.016秒、事例児(重度・重複障害児と言われているが、STAによる書字が可能)の平均が0.023秒であった。また、すべての事例(健常、重度・重複障害児)で、会話の文脈(コンテキスト)の違いによりタイムラグの長さに差異が生じる傾向があっ

た。そこで、会話の文脈を大切にしながら、重度・重複障害児との STA による実践を継続して行うこととした。

種々の事例から示唆されたものは以下のようである。

重度・重複障害児に対するコミュニケーションが明確に成立する条件は、双方に何らかの話題性(文脈)が成立していなければならないこと

会話の際の質問を「HOW」ではなく「YES」「NO」で応えられるようにすべき

STA により、文字や絵が描けると他人が認識したとたんに、彼らの行動や表情等が積極的に変化する
例えば、自分の名前を文字表現することや天気の種類を文字表現するという能力と、文章表現する能力
必ずしも一致していない

1 1) 訪問教育対象児童生徒のコミュニケーションと探索手段の開発に関する研究

(基盤研究(C)(2)) 研究代表者：重複障害教育研究部 川住 隆一

本研究は、家庭や重症心身障害児施設等で訪問教育を受けている重度・重複障害児を対処として、運動障害と知的障害に配慮したコミュニケーション手段と探索のための移動手段の開発を行うことを目的としている。本研究においてはまず、市販の4種の音声表出補助装置の利用が検討された。その一つであるビックマックは、肢体不自由を主とする重複障害児の中でもある程度の言語理解のある子どもの場合は、それに挨拶言葉や質問の言葉、あるいは、援助を求める言葉を録音すれば、表出手段として単体で用いることが可能であった。この装置はまた、少なくとも「はい」「いいえ」「どちらでもありません/わかりません」という音声を録音した3個を子どもが使用できれば、比較的内容の深い会話が展開できる。しかし、会話の内容は、かわり手の質問の仕方(質問内容)に依存するので、子どもが真に言いたいことを聞き出すには、質問の仕方を工夫したり、子どもが使用できる多様な補助・代替手段を取り入れる必要がある。一方、ステップバイステップ・コミュニケーターを導入は、対象とした施設訪問教育対象児とその担任による朝のつどいの風景を一変させた。すなわち、一部の子どもたちではあるが、この装置を使い、教師に代わって司会を務めるようになった。進行上は依然教師の援助を受けているとはいえ、その役割を担うことになった子どもたちは、大きな自信を獲得したように思う。移動手段としての電動式スクーターボードの利用は、スイッチの工夫によって、一部の身体部位のわずかな動きしかみられない子どもでも利用可能であることが、昨年度と同様に再確認された。ただし、子どもによって探索活動の移動手段として利用する場合と、移動自体を遊びとして利用する場合があった。

本年度は、最終年度に当たるため、上記の内容を含む報告書を作成した。

1 2) 学習障害の評価・判断手法の開発に関する研究

(基盤研究(C)(2)) 研究代表者：病弱教育研究部 篁 倫子

学習障害の判断には子どもの学習状況や学力の把握が不可欠であり、本邦では結果に基づいて指導方略も作成できるような、いわゆる「教育診断法」の開発が早急に求められている。

本研究ではLDDI: Learning Disabilities Diagnostic Inventory (Hammill ら、1998)、学習領域スキル別つまづきチェックリスト(海津、2000)を検討し、学習指導要領を参考にしながら聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する、行動、社会の8領域134項目から成るLDI: Learning Disabilities Inventory (学習障害インベントリー)を作成した。

今年度はこの調査方法の信頼性及び妥当性を検討するために予備調査を行った。5県1都で小学校の通常学級、通級指導教室、特殊学級並びに民間の指導機関で学習障害(以下LD)のある児童あるいは一般の児童の指導を行っている30名の教師/指導者が協力者として評定を行った。協力者が実際指導に当たっている小学校2年、4年、6年の児童生徒52名(男子37名、女子15名)の評定結果が回収され、このうち21例(40%)がLDの診断/判断を受けていた。

調査結果から、いずれの学年のいずれの領域においてもLDのある子どもたちは、LDのない子どもたちと比べて、評点が高かった(学習のつまづきが多い)が、推計学的に有意差がみられたのは「聞く」、「話す」、

「読む」、「書く」、「行動」、「社会性」だった。評点はほとんどの項目で学年による差はみられなかった。

内的信頼性はモデルによって検討し、8領域で.900以上の高い値を得た。また、調査票が学習障害の有無や学力を弁別することができるか否かを検討するため、領域・学年ごとに判別分析を行った。その結果、高得点はLDの有無と、教師が評価した相対的学力の双方に関連していた。

LDの可能性を判断するためには、その子どもの全領域のプロファイルを作成して、特異な学習領域の問題があるか、どのようなプロファイルを示す子どもをLD、あるいはLD疑いと判断されるかを検討することが今後必要となる。

13) 先天性盲ろう児の語・意味生成としてのネゴシエーションに関する研究

(基盤研究(C)(2)) 研究代表者：重複障害教育研究部 土谷 良巳

(1)視覚障害、聴覚障害の状態がそれぞれ異なる4名の先天性盲ろう児を対象とし、ネゴシエーションに関する臨床的・実践的資料収集を行った。

事例N(盲・中度難聴、5歳、保育園):19セッション(資料収集1が14セッション、資料収集2が5セッション)

事例J(弱視・ろう、6歳、盲学校幼稚部):18セッション(資料収集2が18セッション)

事例D(強度弱視・ろう、12歳、盲学校小学部):44セッション(資料収集1が44セッション、資料収集2に関しては10回訪問したがビデオ映像は記録できなかった。)

事例M(盲・高度難聴、4歳、通園施設):16セッション(資料収集1が16セッション)の資料収集を行い、1セッションあたり2時間から3時間分のビデオ映像記録を収集した。(注:資料収集1:国立特殊教育総合研究所での教育相談の場面で、研究分担者が対象事例と直接のかかわり合いをもち、その場面をビデオ映像に記録した。資料収集2:対象児が所属する機関を訪問し、担当者が対象事例と係わる場面をビデオ映像に記録した。)

1-1)事例Nと事例Dに関していくつかのエピソードからネゴシエーションの同定を行った。その際そのプロセスをビデオ分析により詳細に検討し、報告書において「盲ろうの子どもとの教育実践としてのネゴシエーション-事例研究-」のなかの「2.事例研究」における「ネゴシエーションの同定とエピソードの微細記述:事例N、事例Dとのかかわり合いから」として報告した。

1-2)事例Jに関して、ネゴシエーションにおける子どもの身体的表出に対してなされるかかわり手からの表出確認の際の問題を取り上げ、同様に「2事例研究」における「ネゴシエーションをめぐる諸問題:1.ネゴシエーションにおける表出確認の二面性:事例J」として報告した。

1-3)事例Dに関して、ネゴシエーションが生じる下地条件としての、子どもとかかわり手との間の身体接触に関して、同様に「ネゴシエーションをめぐる諸問題:2.ネゴシエーションの下地としてのやりとり、「手の動きの共有」:事例D」として報告した。(事例Mに関しては成果として取りまとめるには至らなかった。)

(2)国際盲ろう連合コミュニケーションネットワークメンバーである、ベルギーのMarlene Daelman 女史を平成13年3月に訪問し、またデンマークのInger Rodbroe 女史を平成14年2月に訪問し、ビデオ映像に記録したネゴシエーション場面に関して、ネゴシエーションとして特定することの妥当性、及びエピソード記述における技術的問題に関して意見交換した。併せてヨーロッパにおける盲ろう教育に関してネゴシエーション研究の研究史的検討を行い、本報告書において「盲ろう教育とネゴシエーション研究-その背景-」として報告した。

14) 障害児のためのコミュニケーション関係観察評価法と関係支援プログラムの開発

(基盤研究(C)(2)) 研究代表者：聴覚・言語障害教育研究部 松村 勲由

本研究は、障害児が周囲の人的環境とどのようにかかわり合っているかというコミュニケーション関係を観察する方法及びその記述の在り方を検討し、関係観察とその記述及び評価の方法を開発することを目的としている。また、それに合わせて、観察の結果を関係支援へどのように繋げていくか、コミュニケーション

関係への支援プログラムの開発を企図している。

これまで、コミュニケーション関係の観察資料を収集することをねらいとして、通級指導教室の担当教員、養護学校教員等障害児の教育を担当する方々の実践を通して、主として、教師と子どもとのコミュニケーション関係について、その状況を指導記録、指導日記の記述から観察し、検討を加えてきた。

今年度は、特に、関係観察の資料として、関係観察カード（かかわりの中で起こった事柄・感じた思いを簡潔に記録する形式）を使用し、関係の障害の状況の場面の収集を行い、障害の構造の分析を試みた。

また、担当教師が子どもとの関係を振り返る手掛かりとして、指導場面のビデオ記録を活用し、それぞれの場면을映像をとおして振り返ることで得られる関係観察資料の可能性について検討を進めた。

次年度（最終年度）は、これらビデオ記録と指導日記による内省記録を合わせて、関係の観察と記述及び評価の方法を整理するとともに、関係改善及び関係の形成に関与するかかわり手の内省を促す方策とかかわり手の内省を操作していくための支援方策を検討していく。

15) 弱視児の個に応じた学習支援HTML教材の作成と活用に関する研究

（基盤研究（C）（2））研究代表者：視覚障害教育研究部 大城 英名

以下の2つの観点から研究を実施した。

(1)弱視児用教育漢字筆順ソフトの開発に関する研究

HTML教材として、弱視児が漢字学習を行うための学習支援ソフト（Windows対応）の開発を行った。弱視児の多くが漢字学習を不得手としているが、今回のソフトでは、とくに漢字の筆順に注意を向けさせながら漢字を学ぶというソフトである。今回のソフトの特徴は、個々の弱視児の見え方に応じて、文字サイズや配色が自由に設定でき、さらに学年別の新出漢字について、個々の児童のペースに応じて、漢字の筆順が学習できるようにした点である。このソフトを活用して、3年生の弱視児2名に事例的に検討を行った結果、漢字学習に対するモチベーションが持続し、漢字の筆順をコンピュータで何度も読み返し、書くという様子がみられ、教育現場でも有効に活用できることが示唆された。今度のソフトの改良点としては、筆順の次画面の表示スピードが一瞬で、それを認知できない場合があったので、筆順の次の画面が徐々に表示されるように機能を備えること、漢字情報の表示として、現在は、漢字の筆順と音読み・訓読みが表示されるが、さらに漢字の使い方（熟語など含めて）の情報も追加することが望ましいこと、などである。このような点を改良していきたいと考えている。

(2)視覚障害児の視覚活用の評価とその指導プログラム(VAP-CAP(J))の作成に関する研究

個々の弱視児が効果的に学習を行うためには視覚活用を高めていく必要がある。今回、視覚障害幼児の視覚活用の評価法とその視覚活用を高めるための諸活動について検討し、「評価と指導」がワン・セットになる指導プログラム(VAP-CAP(J))の作成についての検討を行った。すなわち、視覚障害幼児の日常生活場面における「見え方」と「視覚認知」を定性的に評価し、それをプロフィールとして示すようにし、さらに、子どもの視覚活用を高めるための活動例を機能的に分類し、これらの中からいくつかの活動例を組み合わせ、個々の子どもに応じた視覚活用を高める指導プログラムを作成することができるようにした。このVAP-CAP(J)について、事例的検討を行った結果、視覚障害幼児の視覚活用を有効に評価できることが示唆された。この研究成果は日本特殊教育学会第39回大会(2001)において発表した。今後さらに事例的検討を重ねて、VAP-CAP(J)が教育現場でより有効に活用できるように改良していきたいと考えている。

16) 中途失明者の個に応じた最適点字サイズ評価と点字触読指導プログラム及び教材の開発

（基盤研究（C）（2））研究代表者：視覚障害教育研究部 澤田 真弓

本研究では、一旦普通文字を獲得した後に視覚障害となった者の点字触読能力の向上に焦点をあて、個に応じた最適な点字サイズと指導プログラム及び教材の開発を目指す。この目的を遂行するに当たり、具体的な研究項目として、次の3点をあげた。

1. 指導プログラムと教材開発のため、盲学校やリハビリテーションセンター等で行われている中途失明

者に対する点字指導法と教材の実態を把握する。

2. 点字初期指導時の個に応じた最適点字サイズの評価法を検討する。

3. 点字触読能力を高めるための個に応じた指導プログラムと教材を開発する。

本年度においては、1及び2を中心に研究を進めた。1については、全国の中途失明者の点字指導に関するプログラムや教材の実物及び情報を収集した。これら情報を収集するに当たり、各施設ともに指導法や教材等で苦慮している実態が明らかとなった。独自のプログラムや教材のあるところ、それらを借りてきて指導しているところ、手探りの状態のところ等、指導法についても研修の不十分さを感じている指導者が多い。これら実態から、再度、この研究の意義を確認するとともに、実際の指導者を対象とした点字指導法の学習会や情報交換等の場の必要性を感じた。そこで「中途失明者の点字指導に関する学習会」を開催し、情報交換や演習を行いながら、点字触読能力を高めるための指導法や教材の工夫等について、参加者と共に考え、深めていくことに取り組んだ。この学習会を次年度以降も継続し、実際の指導者の意見等を取り入れながら、指導法や教材等を見直していく予定である。2については、遮眼した晴眼者を対象とし、点字の大きさ・行間・マス間の違う読教材を用意し、読速度を調べた。この分析は次年度以降となる。現在、点字のプロポーシオンを自由に変えることのできる点字プリンターに限界があり、次年度以降検討していく必要がある。

17) 通常の学級における自閉症児の支援マニュアルの開発と運用に関する実証的研究

(基盤研究(C)(2)) 研究代表者：分室 廣瀬 由美子

本研究の目的は、通常の学級で学習や生活をする自閉症児と、彼らを指導する学級担任を対象に、「自閉症児のための支援マニュアル」を作成し、その運用と効果について実証的に検証することである。今年度は研究の初年度で、国立特殊教育総合研究所分室の一般研究「通常の学級における自閉的傾向のある児童の教育に関する研究」の一環として実施した、質問紙調査の回答者である自閉症児を指導する通常の学級担任158名を対象に、指導マニュアル作成に必要な情報についてアンケート調査を実施した。具体的には、通常の学級で自閉症児を指導する際に必要なマニュアルの内容、知りたい情報のニーズ調査を実施した。その結果、77%の回収率で122名の学級担任から回答を得ることができた。結果の集計及び分析については、知的に遅れがない自閉症群と、遅れのある自閉症群等に分けて集計しているが、現在までの途中経過では、指導マニュアル作成の情報ニーズに群間の大きな差はみられないことが明らかになっている。

また、研究協力者と共同で、2名の自閉症児のオーダーメイドマニュアルを作成し、その運用等に関して通常の学級担任にモニターを依頼している。自閉症児を初めて担任する教師にとって、対象となる自閉症児の必要な情報量や内容について分析するには、このモニターの結果を待つて報告する予定である。

18) 学校コンサルテーションによる重複障害担当教員の専門研修支援に関する研究

(基盤研究(C)(2)) 研究代表者：重複障害教育研究部 菅井 裕行

本研究は、視覚聴覚二重障害をはじめとする重複障害を有する児童生徒を教育している学校や施設等に対して、専門職として介入し、現場での課題解決に参画することを目指した「学校コンサルテーション」に関する研究である。養護学校のセンター化やサービス提供機関としての役割の再認識がいわれている今日、特殊教育なかでも重複障害教育を担当する教員の専門性について研修の必要性が一層高まってきているが、外部機関や専門職を活用しての研修体制はまだ十分に整っていない現状がある。そこで、研修を通じた専門的力量形成の方途を探るとともに、コンサルタントとしての専門職の在り方について検討するための実践的資料を得ることを目的とした。

3年計画の1年目に当たる本年は、これまでに研究会や教育相談を通じてつながりのある機関の中から、この研究プロジェクトに共同してもらえる特殊教育諸学校や特殊学級等を選定し、そこで重複障害(視覚聴覚二重障害を含む)を有する幼児児童生徒の担当者との協議を進めた。それとともに、実際に重複障害を有する幼児児童生徒をめぐる教育実践検討をそれぞれの機関の事情に応じて、1)授業研究、2)事例研究、3)部内実践検討会、4)事例を中心とした学習会あるいは講演会、5)個別相談、といった形式で積み重ねた。方法としては、実際の参与観察、授業参加、協議(研修会・研究会)、電子メールによる情報交換、テレビ

電話による情報交換および検討会、実践場面のビデオ収録とその検討によった。これによって、教育実践そのものに関する資料とともに、事例を中心とした研修会に関する資料が収集された。また、研修の際利用した資料のうち3点が発表資料として公刊された。特に、その発生率の低さから情報の普及がまだ未整備な状態にある視覚聴覚二重障害については、今後研修の際に利用できる簡便な研修テキストの必要性が示唆された。

19) 知的障害のある児童生徒の内発的動機付けを重視した授業に関する研究

(基盤研究(C)(2)) 研究代表者：知的障害教育研究部 竹林地 毅

7名の研究協力者による授業研究を実施し、教師の授業における動機づけ行動のとりえ、動機づけ方法の有効性、評価目録による授業評価の在り方、授業研究のシステムについて検討した。

授業研究の協議での発言などから、教師は子どもの動機づけの高まりを「見通しをもった行動」、「物の操作」、「選択する場面での行動」、「戸惑ったり迷ったりする行動」からとりえようとしていることが明らかになった。また、動機づけ方法として、「分かりやすい活動の提示」、「過去の経験や既存の知識を生かせる活動の用意」、「子どもの発言や行動の肯定的な評価」、「子どもがイニシアティブをとれる活動の展開」、「子ども同士の間関係を生かした活動の設定」、「子どもにとって切実な課題、楽しい活動の設定」等が有効であることが明らかになった。

試作した評価目録による授業評価については、評価目録の項目と評価基準の改善点を整理した。授業研究のシステムについては、日常的、継続的にでき授業研究の方法の開発が課題となり、ビデオを活用した授業研究の方法について改善点を検討した。

20) アシスティブ・テクノロジー導入の効果に関する国際共同研究のための企画調査

(基盤研究(C)(2)) 研究代表者：情報教育研究部 棟方 哲弥

本調査は平成14年度に開始を計画しているアシスティブ・テクノロジーの導入に関する日米韓を中心とした国際共同研究の企画準備のために行うものであった。

アシスティブ・テクノロジーとは、障害者の活動を支援するために用いられる機器、装置、用具、システムなどを広範に指すことばで、米国ではテクノロジー関連障害者支援法(略称 Tech. Act、1988)で初めて定義され、そのまま米国障害児教育の基本法である「個別障害児教育法」(IDEA)の定義部分に使われている。さらに、IDEA97では、障害児の教育において個別指導計画(IEP)にアシスティブ・テクノロジーの導入が義務づけられたという経緯がある。

研究代表者の棟方哲弥は、米国、CAST(Center for applied Special Technology)において、次年度の国際共同研究の共同研究者となる予定のDr. David Rose 所長をはじめ、主要スタッフとの協議により、共通の課題の洗い出しを行った。研究分担者の大杉成喜は、韓国特殊教育教育院(KISE)において、資料収集・学校訪問並びに協議を行い、韓国についても日米同様に、教育への情報技術(IT)の導入が行われつつあり、同様な課題に直面していることが明らかになった。さらに、同じく、研究分担者の渡辺哲也はオーストリアのリンツ大学を中心に国際共同研究のテーマとなる事柄に関する資料を収集した。これらの海外での資料収集と協議に加えて、日本国内の現状把握を行った。

Technology Abandonment の定量的把握と回避方策の策定が最重要課題であり、次いで、機器等の共同開発、普及システム構築の在り方、アシスティブ・テクノロジーの評価手法の開発など、次年度の国際共同研究のテーマを具体化することができた。

21) 先天性盲児の空間概念の形成における「オルタナティブ・リアリティ」の成立

(萌芽的研究) 研究代表者：情報教育研究部 棟方 哲弥

本研究は、人工現実感生成システムを用いて、インタラクティブな学習環境を構成し、先天性盲児を対象として空間概念等、認知能力の形成・向上を図るシステムを構築することを目標としている。

本年度は、3次元の音源提示システムや、入力装置部分の資料を収集するとともに、システムの部分的な開

発を行った。システムの入力部分として、ひずみゲージを用いた応力感知型のスイッチを開発して評価実験を行った。報告は「ひずみゲージを用いた応力感知型押下スイッチの開発と重複障害教育への応用」として、日本バーチャルリアリティ会第6回大会論文集(2001年9月)、 pp. 79-80、また、「ひずみゲージを用いた応力感知型押下スイッチの開発」として、国立特殊教育総合研究所研究紀要第29巻 (pp.33-42) において行った。

次いで、ひずみゲージを用いたシステムに加えて、感圧ゴムセンサーを用いた応力感知ユニットの試作を行った。このシステムは、イナストマと呼ばれる感圧ゴムを応用したセンサーであり、アンプを必要とせず、マイクロコントローラとAD変換チップで利用することが可能である。音源を3次元でインタラクティブに操作するためには、入力する応力やその方向を自由に操作して、それらの入力をシステムに取り入れる必要がある。ここでは、棒形の操作部分を作成して、これに感圧ゴムセンサーを取り付けて、操作者の操作力を連続的に取り入れる機能を実現した。

次年度は、3次元音源提示部分のソフトウェア部分、すなわち、空間概念の形成・向上を図る指導プログラムの作成並びに評価実験を行う予定である。

2 2) 視覚障害児のための触る絵本の作製と活用および普及についての研究

(奨励研究 (A)) 研究代表者：視覚障害教育研究部 金子 健

本研究は、視覚障害児が触って分かる触る絵本を作製して、その妥当性を検討し、その活用方法及び普及の手だてを探ることを目的としてきた。今年度は、研究の最終年度として以下の成果を得た。1 . 立体コピー形式の触る絵本が新たに1種作製された。この1種は、以前作製された1種と、登場するキャラクターたちは同じで、そのキャラクターたちが何をするかについても、対応する部分を作っていた。この絵本を視覚障害幼児に導入したところ、それら2種の絵本の対応する絵の部分を相互に触り比べることがみられた。2 . これまで作製した13種の触る絵本について、一人の視覚障害幼児に導入して、その分かりやすさ及び触察の仕方の向上に対する寄与についての妥当性と活用方法を探った。これについては、本研究の研究期間以前を含めて、本児が3歳から6歳までの時期に縦断的に導入し、どの時期にどの絵本が利用可能であるか、その絵を触ることにより触察の仕方がどのように向上していくかなどが明らかにされた。

本年度は、その結果を論文にまとめた。3 . これまで作製した触る絵本13種(触素材を貼り付ける形式8種と立体コピー形式の触る絵本5種)について、その作製方法をHTML形式でCD-ROM版の報告書にまとめた。これは、その13種の作製方法を絵の縮小図版を含めて分かりやすくまとめたものであり、かつ立体コピー形式の触る絵本については、その原図をPDFファイルとして含んでいる。したがって、その原図については、プリントアウトして実物を得ることが可能である。この報告書については、盲学校や点訳ボランティアグループに送付するとともに「盲学校点字情報ネットワーク」などのホームページ上で公開する予定である。

2 3) 重複障害幼児の視覚活用を促す指導プログラムの開発

(奨励研究 (A)) 研究代表者：重複障害教育研究部 佐島 毅

重複障害幼児における視覚活用の困難さについて、(1) 眼球の光学系の異常、(2) 眼球の疾患、(3) 視覚伝達路の疾患・損傷、(4) 大脳視覚野の損傷、(5) 大脳頭頂葉の損傷の5つに機能的分類を行った。(1) については知的障害幼児への光学的屈折状態のアセスメントの方法と視覚補償による学習・行動への効果について検証した。

また、(2) ~ (5) について、効果的な視覚活用学習をするため刺激提示補助具を開発し、その効果について検討した。補助具は、視対象を傾けて提示することのできる書見台であり、背景輝度及び背景と視対象とのコントラストを見やすくすることのできるものである。試作した書見台を、知的障害幼児施設、盲学校及び弱視学級において評価し、製品化された。

上記の刺激提示補助具を用いて、下記の指導ステップすなわち、(1) 視対象への気づきと定位、(2) 視対象持続的把握とスキャンニング、(3) 視覚 - 運動協応と形態の方向づけ、(4) 立体での方向の認識、(5)

形の分解・構成と構成模倣、(6) 描画と模写、(7) 視覚刺激のコントロールによる類腹・系列概念の学習による視覚活用学習を行い、指導プログラム及び刺激提示補助具の効果について事例的に検証した。その結果、どのタイプの子どもにも指導ステップ及び補助具の活用が有効であり、特に(3)～(5)に機能的に分類されるタイプの子どもでは、指導ステップの構造化と補助具の活用が学習効果に大きく寄与することが明らかになった。

(3)の視覚伝達路の疾患・損傷のタイプでは、視覚活用学習において実用的な視野評価の必要性が指摘された。この点について、日常の学習活動で行うことのできる対面法による視野評価及び書見台を活用したスキャンニング課題における視対象の発見過程を視標とした評価を試みた。その結果、上記の方法で得られた視野評価の結果は、視覚活用学習における配慮において有用な情報となることを検証した。

24) 予期に關与する脳機能の研究 - 自閉症児の特性について -

(奨励研究(A)) 研究代表者：情緒障害教育研究部 玉木 宗久

自閉症児の予期に關与する脳機能を明らかにする研究の一環で、本年度は、まず、予備的かつ基礎的な実験として、右利きの健常成人20名を対象として、視覚刺激に対する後頭部視覚野領域の反応を近赤外線分光法を用いた調べた。近赤外線分光法によって測定される酸化ヘモグロビン量を指標として分析した結果以下のことが分かった。

1. 後頭部視覚野領域の反応は視覚刺激呈示によって賦活される。
2. 左右対称な視覚刺激に対する一次視覚野の反応は左半球優位である。
3. 一次視覚野の視覚刺激に対する半球優位性は利き手に關与している。
4. 一次視覚野の周辺領域、特に Brodmann の19野(2次視覚野)の左右対称な視覚刺激に対する反応は右半球優位である。
5. 一次視覚野と2次視覚野の反応は独立している。

一般に一次視覚野は、最も初期の投射系であり、より低次の情報処理を担うと考えられている。それゆえ、左右対称な図形が刺激として用いられた場合、左右視野に呈示される情報量は等しいはずである。にもかかわらず、本研究で一次視覚野の反応で左側優位性がみられたのは、より高次の機能が一次視覚野に關与していることを示唆している。2次視覚野についても同様に、一次視覚野とは異なる高次の機能が關与していると考えられる。特に、本研究では、ヒトの高次機能の一つである注意が後頭部視覚野の反応に影響することが明らかになってきている。それゆえ、視覚刺激を使用して実験パラダイムを考案し、ヒトの高次の脳機能の一つである予期について調べる場合にも、後頭部視覚野領域の反応を十分に検討する必要があるといえる。

25) 通級指導教室と通常の学級との連携による「総合的な学習の時間」の展開

(奨励研究(A)) 研究代表者：聴覚・言語障害教育研究部 久保山 茂樹

本研究では、ある小学校において通級指導教室と通常の学級との連携により試行されている「総合的な学習の時間」の授業実践を分析する。当該の授業は障害理解を主題とし、児童による体験学習と報告及び討論を重視するものである。試行を通し、多学年にわたって重層的に展開される授業構築を目指している。この授業の分析を通して、障害理解に関して、どのような指導内容が適切であるか、指導案作成や授業展開における通級指導教室の教員と通常の学級の教員との連携の在り方等について明らかにする。

資料収集対象は、A小学校の第3学年から第6学年まで各学年2学級全8学級であった。このうち第3、4学年は聴覚障害体験を、第5学年は車いす体験を、第6学年は高齢者体験を題材とした。研究代表者も授業者としてそれぞれの授業に参加しながら授業分析を行ってきた。

研究初年度である今年度の分析からは以下のことが分かった。障害の体験学習は児童たちにとって意欲的に取り組めるものであった。体験学習で不自由さ、不便さを十分に体験し、報告することができた。しかし、それは疑似体験であって、障害のある人が感じている不自由さは一様ではないことには気づいていなかった。また、疑似体験だけでは「障害のある人イコールかわいそうな人」という印象を持ちかねない状況にもなった。これらの解決には障害のある人の話を聞き、質問をするという経験が有効であった。指導案は通級指導

教室の教員と研究代表者が主に作成した。しかし、授業では、保護者に協力や参観を求めたり、商店街を車いすで調査したりするなど、学級の実態に応じながら、通常の学級の教員それぞれの個性や力量が発揮された。本実践においては、障害に関する知見を提供する通級指導教室教員と、各学級の実態に即した授業展開ができる通常の学級の教員との連携は重要であった。

26) 主要国の特別な教育的ニーズを有する子どもの指導に関する調査研究

(特別研究促進費(2)) 研究代表者：視覚障害教育研究部 千田 耕基

本研究では、主要諸外国の特殊教育改革の動向、特に小・中学校等の通常教育の場における障害のある子どもへの指導及び援助の実際とその改善充実の動向について、調査研究を行うことを目的としている。

平成13年度は、次の研究を行った。

(1) 実地調査

イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、アメリカの5カ国について、以下の点に焦点を絞り、実地調査を行った。

小・中学校における特別な教育的ニーズを有する子どもの指導の実際

特殊教育諸学校が人的・物的リソースセンターとして特別な教育的ニーズを有する子どもの教育において果たす役割

特殊教育諸学校と小・中学校の連携及び役割分担

(2) 文献調査

上記の実地調査を通じて、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、アメリカの5カ国の特殊教育に関する文献資料を収集し、各国の特殊教育の動向について整理及び分析を行った。

(3) 研究報告書の作成

平成11年度から平成13年度に行われた調査研究の内容について、研究報告書を作成した。

発表論文一覧

(単行本-13本)

発表者	書名又は発表論文の標題	発表誌・巻号等	掲載・発表 年 月
Tokunaga Yutaka	Policy and Practice toward Education for all Children with Disabilities in Japan - Education for children with profound and multiple disabilities	Including the Excluded(CD-ROM): Proceedings of 5th International Special Education Congress, University of Ma Inclusive Technology Ltd; London.	H13.4
徳永 豊	世界の情勢と今後の課題-障害のある子どもの教育を支える考え方-	障害特性の理解と発達援助, 鼻地勝人 他(編) ナカニシヤ出版, 17-30	H13.4
徳永 豊	脳性マヒの不自由の本質とその発生・由来	講義臨床動作学2; 肢体不自由動作法, 成瀬悟策(編) 学苑社, 42-55	H13.5
富島茂登・小 林芳文	認知発達を育てる自立活動	富島茂登・小林芳文(共著) 明治図書	H13.9
原仁	ADHDの研究.3.脳の発達とADHD-極低出生体重児の追跡研究から	「ADHD臨床ハンドブック:中根見編集」 金剛出版	H13.10
武田鉄郎	病弱養護学校, 院内学級	子どもの心の健康問題ハンドブック 30- 31	H13.12
武田鉄郎・田 村雅彦	病弱児の指導事例-気管支喘息児に対する病気の自己管理能力の 向上を目指した指導-	「自立活動ハンドブック」(川間健之助・徳 永豊・西川公司・早坂方志・古川勝也・宮 崎昭・渡邊章編著)	H14.3
海津亜希子	学力アセスメント/指導への展開実践編 個別指導計画に基づく指導 の実際	『LDの教育』(上野一彦・牟田悦子・小貴 悟編著) 日本文化科学社	H13.7
海津亜希子	使えるテスト・チェックリスト①	『LD&ADHD』(上野一彦・緒方明子・ 柘植雅義・松村茂治編著) 明治図書	H14.3
堀美義賢	ADHDと脳科学	「ADHD臨床ハンドブック:中根見編集」 金剛出版	H13.10
棟方哲弥	特殊教育諸学校での情報教育	情報教育-重要用語300の基礎知識13- . 西之園晴夫編、明治図書	H13.5
棟方哲弥	養護教育と情報教育	情報教育-重要用語300の基礎知識13- . 西之園晴夫編、明治図書	H13.5
棟方哲弥	社会福祉問題と情報活用	情報教育-重要用語300の基礎知識13- . 西之園晴夫編、明治図書	H13.5

発表者	書名又は発表論文の標題	発表誌・巻号等	掲載・発表 年 月
金子 健	触る絵本による教育的係わり合いー視覚障害幼児の事例についてー	国立特殊教育総合研究所研究紀要・第29巻	H14.2
久保山茂樹・ 豊田弘巳	通級指導教室と通常の学級との協働による「総合的な学習の時間」の展開	国立特殊教育総合研究所研究紀要・第29巻	H14.2
佐藤正幸	聴覚障害理解の授業に関する調査	国立特殊教育総合研究所研究紀要・第29巻	H14.2
小田侯朗	聴覚障害教育におけるリテラシー観の変遷に関する研究ー新たなリテラシー概念の構築に向けてー	国立特殊教育総合研究所研究紀要・第29巻	H14.2
佐藤克敏・森 田陽人・前川 久男	読みに困難を示す児童の拗音表記の読み書きに関する検討	国立特殊教育総合研究所研究紀要・第29巻	H14.2
海津亜希子	LD児の学力におけるつまずきの特徴ー健常児群との学年群ごとの比較を通してー	国立特殊教育総合研究所研究紀要・第29巻	H14.2
花輪敏男・馬 場博雄・瀧美 義賢・大柴文 枝・是枝喜代 治・玉木宗久	注意欠陥／多動性障害及びその疑いのある児童生徒に関する調査ー一地方都市の小学校・中学校を対象とした実態調査ー	国立特殊教育総合研究所研究紀要・第29巻	H14.2
川住隆一・石 川政孝・後上 鎌夫	養護学校において常時「医療的ケア」を必要とする重度・重複障害児の健康指導と健康管理に関する取り組み	国立特殊教育総合研究所研究紀要・第29巻	H14.2
渡邊 章・大杉 成喜・中村 均	盲・聾・養護学校における情報教育に関する実践例についての調査研究	国立特殊教育総合研究所研究紀要・第29巻	H14.2
中村均・棟方 哲弥・大杉成 喜・小孫康平	特殊教育センター等における情報教育に関連した取り組みの現状	国立特殊教育総合研究所研究紀要・第29巻	H14.2
棟方哲弥・美 船俊介・中村 均	ひずみゲージを用いた応力感知型押下スイッチの開発ー重度重複障害児のコミュニケーション活動の支援を目的としてー	国立特殊教育総合研究所研究紀要・第29巻	H14.2
勝間豊・大杉 成喜	特殊教育関連機関ホームページリンク集を対象とした情報検索システムについて	国立特殊教育総合研究所研究紀要・第29巻	H14.2
東條吉邦	高機能自閉症・アスペルガー症候群への特別支援教育に関する試論ー脳の機能としての接近ー回避判断の特異性の視点から教育的支援の在り方を考えるー	国立特殊教育総合研究所研究紀要・第29巻	H14.2
廣瀬由美子・ 東條吉邦	通常の学級における自閉症児の教育の現状(2)ー個々の自閉症児の特徴と担任のニーズー	国立特殊教育総合研究所研究紀要・第29巻	H14.2

発表者	書名又は発表論文の標題	発表誌・巻号等	掲載・発表 年 月
1)	主要国の特別な教育的ニーズを有する子どもの指導に関する調査研究	科学研究費補助金(特別研究促進費(2))研究成果報告書	H14.3
2)	障害のある人の生涯学習に関する国際的調査研究に関する国際的調査研究	生涯学習施策に関する調査研究報告書	H14.3
3)	盲・聾・養護学校における学習評価の事例集	盲・聾・養護学校における学習評価の事例集	H14.3
金子 健	視覚障害児のための触る絵本の作製と活用および普及についての研究	科学研究費補助金奨励研究(A)研究成果報告書	H14.3
久保山茂樹	聴覚・言語障害教育における幼児対応の実態	科学研究費補助金基盤研究(C)(2)報告書	H14.2
小林 倫代	障害の早期発見・対応の制度や施策の変遷	科学研究費補助金基盤研究(C)(2)報告書	H14.2
久保山茂樹・ 豊田弘巳	通級児のための障害理解授業から学校全体のための総合的な学習の時間へ	プロジェクト研究「通常の学級において留意して指導することとなっている児童生徒に対する指導および支援体制の充実・整備等に関する研究」報告書	H14.3
小林 倫代	自閉症児を受け入れた小学校での取り組み	プロジェクト研究「通常の学級において留意して指導することとなっている児童生徒に対する指導および支援体制の充実・整備等に関する研究」報告書	H14.3
松村勘由	「研究の背景・経緯・概観」	一般研究「コミュニケーション障害における子どもへの教育的援助」研究成果報告書	H14.3
松村勘由	「通常の学級で学ぶ障害のある子どもへの教育・支援の在り方」について	プロジェクト研究「通常の学級において留意して指導することとなっている児童生徒に対する指導および支援体制の充実・整備等に関する研究」報告書	H14.3
戸田淑子・尾 嶋啓子・牧野 泰美	校内における特別支援活動の試みー個別的学习支援、個別の行動支援、および授業における担任による個別の支援ー	プロジェクト研究「通常の学級において留意して指導することとなっている児童生徒に対する指導および支援体制の充実・整備等に関する研究」報告書	H14.3
小塩允護・肥 後祥治・竹林 地毅・浦井(小 島)恵・佐藤克 敏・千川隆	知的障害児の指導に関与する教師のトレーニング・プログラム開発に関する研究	科学研究費補助金基盤研究(C)(2)報告書	H14.3
肥後祥治	アメリカ・ニューヨーク州シラキウス地区の障害児教育の現況に関する報告	世界の特殊教育 XVI	H14.3
肥後祥治	日本の障害者への評価・支援システムの現状と課題ー社会的・情緒的行動の評価をからめてー	第8回韓国特殊教育院国際セミナー研究集録	H13.10

佐藤克敏・柘植雅義・徳永豊・小塩允護	各種後期中等教育等の取り組みに関する比較研究	軽度知的障害教育研究室一般研究「軽度知的障害のある生徒等の生活の質を高める指導に関する調査研究」報告書、5-16	H14.3
涌井(小島)恵	教師間のパートナーシップ形成運用可能なワークショップに関する研究	科学研究費補助金基盤研究(C)(2)報告書	H14.3
徳永豊・當島茂登・唐木邦子	通常学級から転校して特殊学級で学ぶ運動と学習に困難さのある児童への支援体制について	プロジェクト研究「通常の学校において留意して指導をすることになっている児童生徒に対する指導及び支援体制の充実・整備に関する研究」報告書	H14.3
佐藤克敏・徳永豊・柘植雅義・小塩允護	都道府県及び政令指定都市の教育的支援に関する調査研究	軽度知的障害教育研究室一般研究「軽度知的障害のある生徒等の生活の質を高める指導に関する調査研究」報告書、17-25	H14.3
徳永豊・佐藤克敏	軽度知的障害・学習障害等の後期中等教育段階における各種教育機関の教育の実態と今後の方向	知的障害教育研究部軽度知的障害教育研究室一般研究報告書「軽度知的障害のある生徒等の生活の質を高める指導に関する調査研究」報告書	H14.3
笹本 健	認識への導入――一通の投稿から――	プロジェクト研究「通常の学校において留意して指導をすることになっている児童生徒に対する指導及び支援体制の充実・整備に関する研究」報告書	H14.3
笹本 健・大内進・牧野泰美・佐藤正幸・當島茂登	通常教育教員の「特殊教育」に対する意識調査	プロジェクト研究「通常の学校において留意して指導をすることになっている児童生徒に対する指導及び支援体制の充実・整備に関する研究」報告書	H14.3
笹本 健	重度・重複障害児の「書字・描画」能力を評価・促進する方法の開発に関する研究	科学研究費補助金基盤研究(C)(2)報告書	H14.3
滝坂 信一	小学校通常学級における教育活動の営み ―自閉症といわれる一人の児童の6年間の学校生活をめぐって―	プロジェクト研究「通常の学校において留意して指導をすることになっている児童生徒に対する指導及び支援体制の充実・整備に関する研究」報告書	H14.3
篁 倫子・海津亜希子	学習障害の教育診断法の開発に関する研究	安田生命社会事業団研究助成論文集 36:10-17	H13.10
篁 倫子	学習障害の判断・評価手法の開発に関する研究	科学研究費補助金基盤研究(C)(2)報告書	H14.3
武田鉄郎・浅利倫雅・遠藤茂	病弱養護学校及び院内学級における情報教育に関する取組	プロジェクト研究「障害のある子どもが高度情報化社会に適応していくためのカリキュラム開発に関する基礎的研究」研究成果報告書	H14.3
花輪敏男	教育ボランティアによる高機能自閉症児への援助	プロジェクト研究報告書「通常学級において留意して指導することとなっている児童生徒に対する指導及び支援体制の充実・整備等に関する研究」	H14.3
大柴文枝	教育相談における個人情報の取り扱いの現状と課題―相談の記録をめぐって―	国立特殊教育総合研究所教育相談年報 Vol22	H13.6
Koreeda K. Kobayashi Y.	A study on the body coordination ability of clumsy children in elementary school	the 13th International Symposium on Adapted Physical Activity, Abstracts 144	H13.7

土谷良巳	係わり合うなかでの子どもの理解－盲聴二重障害であるNとの係わり合い－	重度・重複障害児の事例研究(25集)－「子どもの理解」に視点を置いて－	H14.3
土谷良巳	先天性盲ろう児の語・意味生成としてのネゴシエーションに関する研究	科学研究費補助金基盤研究(C)(2)報告書	H14.3
菅井裕行・澤田真弓	日韓の特殊教育の現状と今後の方向	世界の特殊教育(XVI)	H14.3
菅井裕行	ネゴシエーション研究の背景	科学研究費補助金基盤研究(C)(2)報告書	H14.3
中澤恵江	視覚と聴覚の両方に障害のある子どもに役立たせるための情報ポートフォリオ	一般研究報告書「感覚障害のある重複障害児にかかるチームによる総合的教育プログラムの研究」	H14.3
中澤恵江	盲ろうの子どもと時計－思考の論理性と見通しの重要性	平成13年度厚生科学研究報告書「盲ろう者に対する障害者施策のあり方に関する研究」	H14.3
中澤恵江	障害の重い子どもの自己決定を育てる土台	平成13年度厚生労働科学研究報告書「言語的コミュニケーションが困難な重度障害児・者の自己決定・自己管理を支える技法の研究とマニュアル開発」	H14.3
林尚美・中野泰志・中澤恵江	視覚聴覚二重障害児の視機能評価と教育的支援についての事例報告－文字処理有効視野の評価を中心に－	一般研究報告書「重複障害児の視機能評価と教育支援についての研究」	H13.4
佐島 毅	チェインジグボードの活用と試作・開発?障害のある子どもにとって「視やすい環境」とは	平成12・13年度プロジェクト研究教材教具の試作研究「重度・重複障害児のための応答する環境の開発についての実際的な研究報告書」	H14.3
佐島 毅	頭頂葉損傷による視覚認知障害のある脳性麻痺児への書見台を活用した指導に関する実践事例	平成12・13年度プロジェクト研究教材教具の試作研究「重度・重複障害児のための応答する環境の開発についての実際的な研究報告書」	H14.3
佐島 毅	重複障害児の視機能評価法とその活用	一般研究報告書「重複障害児の視機能評価と教育支援についての研究」	H14.3
佐島 毅	屈折異常への理解と対応	一般研究報告書「重複障害児の視機能評価と教育支援についての研究」	H14.3
佐島 毅・釣井ひとみ	知的障害幼児の視機能評価について－屈折検査を中心に－	一般研究報告書「重複障害児の視機能評価と教育支援についての研究」	H14.3
川住隆一・石川政孝	コミュニケーションの意欲と伝達手段の向上を目指した事例	科学研究費補助金基盤研究(C)(2)報告書	H14.2
川住隆一・石川政孝	探索活動の促進に電動式スクーターボードの活用を図った3事例	科学研究費補助金基盤研究(C)(2)報告書	H14.2
石川政孝・早坂方志	探索活動の促進がコミュニケーション内容を豊かにした事例	科学研究費補助金基盤研究(C)(2)報告書	H14.2

川住隆一	「重複障害児のコミュニケーションと探索活動を促進する意義」『双方向性のやりとり』という観点から	一般研究報告書「重複障害のある子どものコミュニケーションと探索活動」	H14.2
石川政孝	「肢体不自由児のコミュニケーションと探索活動を支援する際の配慮」—エイドの使用という観点から—	一般研究報告書「重複障害のある子どものコミュニケーションと探索活動」	H14.2
石川政孝・早坂方志	人の動きを選択的に見ることから探索活動を促した事例	科学研究費補助金基盤研究(C)(2)報告書	H14.2
石川政孝	重度・重複障害児のための「応答する環境」	平成12・13年度プロジェクト研究教材教具の試作研究「重度・重複障害児のための応答する環境の開発についての実際」の研究報告書	H14.3
石川政孝・安藤出・石戸谷恒純・大野芳弘	障害の重い子どもにとって情報とは何か	プロジェクト研究「障害のある子どもが高度情報化社会に適応していくためのカリキュラム開発に関する基礎的研究(平成10～12年)」報告書	H14.2
中村 均	盲・聾・養護学校及び特殊教育センター等における情報教育に関する取り組みの実態把握調査	プロジェクト研究「障害のある子どもが高度情報化社会に適応していくためのカリキュラム開発に関する基礎的研究(平成10～13年)」報告書	H14.3
大杉成喜	知的障害養護学校における情報の教育	プロジェクト研究「障害のある子どもが高度情報化社会に適応していくためのカリキュラム開発に関する基礎的研究(平成10～13年)」報告書	H14.3
渡邊章・大杉成喜・勝間豊・渡邊正裕・大柴文枝・早坂方志	情報教育に関する学校事例調査の概要について	プロジェクト研究「障害のある子どもが高度情報化社会に適応していくためのカリキュラム開発に関する基礎的研究(平成10～13年)」報告書	H14.3
棟方哲弥・金子健・佐藤正幸・大杉成喜	「情報教育」に関するカリキュラム開発を支援するデータベースの構築	プロジェクト研究「障害のある子どもが高度情報化社会に適応していくためのカリキュラム開発に関する基礎的研究(平成10～13年)」報告書	H14.3
渡辺哲也・岡田伸一	視覚障害者のWindows PCへのアクセシビリティ	映像情報メディア学会技術報告, HIR2001-74	H13.6
棟方哲弥	北米における特殊教育の教育学的支援の実際(2) —CAST(Center for Special Applied Technology)の活動について—	世界の特殊教育 XVI	H14.3
大杉成喜	国際調査報告「韓国の特殊教育の現状と情報化への対応」	世界の特殊教育 XVI	H14.3
渡辺哲也・小林真	オーストリアの大学における視覚障害者の支援	世界の特殊教育 XVI	H14.3
東條吉邦	今後の自閉症の教育施策の方向性について—文部科学省の『21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)』から—	国立特殊教育総合研究所分室平成13年度一般研究報告書「自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究 第5巻」	H14.3
寺山千代子・東條吉邦	20世紀の自閉症教育の展開と歴史	国立特殊教育総合研究所分室平成13年度一般研究報告書「自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究 第5巻」	H14.3

廣瀬由美子	質問紙『通常の学級における自閉症および自閉的傾向のある児童の実態調査』から	国立特殊教育総合研究所分室平成13年度一般研究報告書「自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究 第5巻」	H14.3
井伊智子・廣瀬由美子	通常の学級における自閉症教育ー通常の学級と専門機関の連携による自閉症児への支援ー	国立特殊教育総合研究所分室平成13年度一般研究報告書「自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究 第5巻」	H14.3
後上鏡夫・植木田潤・伊藤由美・大柴文枝・小林倫代	障害のある子どもの教育相談に関する実態調査報告	国内調査研究「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査」報告書	H14.3

(学術雑誌ー21本)

発表者	書名又は発表論文の標題	発表誌・巻号等	掲載・発表年 月
宋戸和成	就学基準の改善と聾教育	聴覚障害第57巻1月号	H14.1
徳永 豊	自発的な動きの乏しい重度・重複障害児の対人的相互交渉の成立について	特殊教育学研究, 38(5), 45-51	H13.4
Hara H	Basic Concepts of LD and ADHD	Reports of the International Symposium for the Education of Children with LD & ADHD, 66-70	H13.8
原仁	極低出生体重児と学校生活	母子保健情報 43, 88-91	H13.8
原仁	AD/HDと学習障害(LD)	精神科治療学 17, 155-161	H14.2
原 仁	知的障害のある児童生徒の健康問題	発達障害研究 23, 1-2	H13.5
武田鉄郎・原仁	知的障害児の死亡例	発達障害研究 23(1), 32-41	H13.5
武田鉄郎・笠原芳隆	院内学級における学級経営上の課題と教員支援	発達障害研究23(2), 126-135	H13.8
海津亜希子	知能検査の新しい利用ー実態把握から有効な指導へWISC-IIIの利用を通してー	教育心理学年報, 41, 34-35	H14.3
Atsumi Y., Igawa M., Takahashi K., et al	Activation of visual cortex in REM sleep measured by 24-channel NIRS imaging	Psychiatry and Clinical Neuroscience Vol55,187-188	H13.6
Shirota A., Tamaki M., Nittono H., et al	Volitional lifestyle and nocturnal sleep in the healthy elderly	Sleep Research Online	H13.4

Yamamoto R., Atsumi Y., Tamaki M., et al	A study on the simultaneous recording of EEG and fMRI	Neuroimage, 13(6), S54	H13.6
Tamaki M., Atsumi Y., Takahashi K., et al	Laterality in responses of visual cortex (V1) during bilaterally symmetrical visual stimulations relates to predominancy of handedness—using NIRS—	Neuroimage, 13(6), S948	H13.6
Tamaki M., Atsumi Y., Takahashi K., et al	Simultaneous recording by NIRS and VEP revealed the dominant response in left primary visual cortex	Neuroimage, 13(6), S947	H13.6
釣井ひとみ・佐島 毅・角田祥子・富田 香	知的障害児の屈折スクリーニング—2次精査の結果について—	眼科臨床医報 96巻2号, 136-139	H14.2
佐島 毅・釣井ひとみ・角田祥子・富田 香	小児用レフラクトメータを用いた発達障害幼児のスクリーニングに関する研究	小児保健研究 61巻2号, 315-321	H14.3
渡辺哲也・小林真	視覚障害者用電子レーズライタの試作	日本バーチャルリアリティ学会論文誌	H14.3
波多野賢治・渡邊正裕・吉川正俊・植村俊亮	情報検索技術を用いた部分文書構造の自動抽出	情報処理学会論文誌: データベース, 第42巻, TOD10, 36-46	H13.7
東條吉邦	自閉スペクトラムの児童生徒への特別支援教育—高機能自閉症及びアスペルガー症候群を中心に—	自閉症スペクトラム研究, 創刊号	H14.3
寺山千代子・東條吉邦	自閉症と学校教育(2)	自閉症と発達障害研究の進歩 第6巻	H14.3
廣瀬由美子・加藤哲文・小林重雄	自閉症児における通常の学級児童との交流を促進するための教育プログラム —役割活動が及ぼす効果について—	特殊教育学研究, 38(5), 61-70	H13.4

(その他—68本)

発表者	書名又は発表論文の標題	発表誌・巻号等	掲載・発表年・月
大内 進	全盲児の触図模写とハプティック知覚	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
澤田真弓・大内 進・千田耕基	視覚障害教育における漢字指導に関する研究(Ⅱ)—構成要素言語補助による認知のしやすさの検証—	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
豊田弘巳・三浦八重美・久保山茂樹	通常の学級に対する発信から協働へ—「やさしさってなんだろうな？」の試み—	全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会島根大会要項	H13.7
豊田弘巳・久保山茂樹	通級指導教室から通常の学級への発信(2)通常の学級に対する発信から協働へ	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9

久保山茂樹・ 豊田弘巳	通級指導教室から通常の学級への発信(3)「総合的な学習の時間」における授業の実態	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
木村元子・久 保山茂樹	難聴・言語障害教育における集団指導(1)－実態調査の結果から－	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
小林倫代	通常学級における自閉症児の学校生活	日本教育心理学会第43回総会発表論文集	H13.9
松村勘由・牧 野泰美	コミュニケーション障害への教育的援助に関する研究－研究の枠組み・資料収集及び分析方法の検討－	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
青山新吾・牧 野泰美・藤岡 秀子	吃音のある暮らしへの援助(1)－ことばの教室でできること－	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
佐藤正幸	聴覚障害理解のための教材開発(2)－教材開発における質問紙調査－	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
牧野泰美	難聴・言語障害教育に「暮らし」という視点を持ち込む意味を考える	第30回全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会要項	H13.7
竹林地 毅	個別の指導計画作成における教育的ニーズの把握	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
大野芳弘・肥 後祥治	自閉症児の移行に向けての取り組み 2－家庭・寄宿舎・教室の連携－	日本特殊教育学会 第39回大会発表論文集	H13.9
肥後祥治・千 川隆・小塩允 護	障害児教育に関与する教師のトレーニングプログラムに関する研究－教師間のパートナーシップをはぐくむ試み－	日本特殊教育学会 第39回大会発表論文集	H13.9
古川宇一・末 光茂・渡辺勤 持・肥後祥治・ 千川隆・桜井 佐和子	現代日本の医療・福祉・教育におけるCBRの可能性－コミュニティー・インクルージョンに向けて－	日本特殊教育学会 第39回大会発表論文集	H13.9
松本幸恵・小 塩允護・小島 恵	地域で暮らすための支援－愛知県のある子どもたちの実態調査を通して－	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
鈴木健治・小 貫悟・小島恵 井澤信三・宇 野宏	「軽度発達障害」のある児童・生徒における社会性支援	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
徳永 豊	重度・重複障害児の行動特性について－臨床動作法を手がかりにして－	日本リハビリテーション心理学会2001年大会発表論文集	H13.11
笹本 健・富島 茂登・徳永豊	肢体不自由特殊学級実態調査(1)－児童生徒同士の「豊かな交わりについて」－	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
富島茂登・笹 本健・徳永豊	肢体不自由特殊学級実態調査(2)－教師間の「豊かな交わりについて」(小学校を中心に)－	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9

徳永 豊・當島 茂登・渡邊 章・ 滝坂信一・笹 本 健	肢体不自由特殊学級実態調査(3)-保護者との「豊かな交わり」について(小学校を中心に)-	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
笹本 健	肢体不自由特殊学級における諸課題	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
原仁	行動の問題の理解と支援	日本LD学会第10回大会発表論文集	H13.10
原仁・杉山修・ 長尾秀夫	てんかん児・者の教育および生活支援の現状と課題	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
原仁・笹倫子・ 三科潤・三石 知左子・山口 規容子	極低出生体重児に発生する注意欠陥/多動性障害	第104回日本小児科学会発表論文集	H13.5
原仁・笹倫子・ 三科潤・三石 知左子	低出生体重児に発生する熱性けいれん	第43回日本小児神経学会発表論文集	H13.6
笹 倫子	LD判断のためのインベントリーの開発-専門家と教師が評定する調査票-	日本LD学会第10回大会発表論文集	H13.10
4)	治療後の急性白血病の認知機能(第4報)-WISC-III知能検査を用いた検討-	第43回日本小児神経学会発表論文集	H13.9
笹 倫子	学習障害児の課題と現状-効果的支援を求めて-	日本教育心理学会第43回大会発表論文集	H13.9
武田鉄郎・中 井滋・横田雅 史・山本昌邦	病弱養護学校におけるマルチメディア活用に関する調査研究	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
横田雅史・武 田鉄郎・中井 滋・山本昌邦	病弱養護学校における教育課程の編成・実施に関する研究1-その1 総合的な学習の時間	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
山本昌邦・横 田雅史・武田 鉄郎・中井滋	病弱養護学校における教育課程の編成・実施に関する研究1-その2 自立活動	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
中井滋・山本 昌邦・横田雅 史・武田鉄郎	病弱養護学校における教育課程の編成・実施に関する研究1-その3 個別の指導計画	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
海津亜希子	LDの学力特性に関する研究-「聞く」領域について-	日本LD学会第10回大会発表論文集	H13.10
Kaizu A., Takamura T., Hara H., Ueno K.	Identification with the Factor Structure of the WISC-III in Japanese Children with Learning Disabilities	Learning Disabilities Association of America International Conference論文集	H14.2
是枝喜代治・ 小林芳文	自閉症児の粗大運動技能の発達~MSTB-B型検査を指標として~	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9

是枝喜代治・東條吉邦・井伊智子	自閉症児のクラムジネスの諸相～CCST改訂版を利用した調査から～	日本発達心理学会第13回大会発表論文集	H14.3
玉本宗久・杉田弘憲・田中博美・瀧美義賢	通常の学級に在籍する注意欠陥多動性障害児に対する教育的対応の検討	日本リハビリテーション連携科学学会第3回大会発表論文集	H14.3
是枝喜代治・東條吉邦・井伊智子	自閉症児のクラムジネス(Clumsiness)の諸相	日本発達心理学会第13回大会発表論文集	H14.3
羽地弘・是枝喜代治・小林芳文	知的障害者の余暇活動に関する研究(3)－記述によるアンケート結果から－	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
是枝喜代治・小林芳文・鈴木路子	トランポリン身体協応検査の開発と適用	日本学校保健学会第48回大会発表論文集, 408-409	H13.11
玉本宗久・瀧美義賢・高橋和巳他	近赤外線分光法による両側視野刺激に対する後頭部視覚野の反応	日本臨床神経生理学会学術大会第31回大会発表論文集, 199	H13.11
高橋和巳・瀧美義賢・玉本宗久他	片側視野刺激に対する一次視覚野とその周辺の反応－近赤外線分光法による測定－	日本臨床神経生理学会学術大会第31回大会発表論文集, 258	H13.11
5)	覚醒水準が及ぼす脳機能画像への影響－Functional MRIと脳波同時記録法を用いての検討－	日本睡眠学会第26回定期学術集会大会抄録集, 211	H13.6
城田愛・玉本宗久・入戸野宏他	高齢者の意欲レベルが終夜心拍数に及ぼす影響	日本睡眠学会第26回定期学術集会大会抄録集, 212	H13.6
土谷良巳	障害が重い子どもとのネゴシエーション－交渉型コミュニケーションの教育における意義とその実践－	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
菅井裕行・土谷良巳	視覚聴覚二重障害児の実態に関する調査研究(その2)－全国盲・聾・養護学校・盲聾聴幼児通園施設における教育の実態－	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
川住隆一・石川政孝	盲・聾・養護学校における常時「医療的ケア」を必要とする児童生徒への取り組み－全国調査を踏まえて－	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
石川政孝・早坂方志	肢体不自由を主とした重複障害児の探索活動の促進－人の動きを選択的に見ることに視点をあてた教育相談の事例から－	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
棟方哲弥・美船俊介・樋口治・中村均	ひずみゲージを用いた応力感知型押下スイッチの開発と重複障害教育への応用	日本バーチャルリアリティ会第6回大会論文集, 79-80	H13.9
大杉成喜・笹野潔・佐原恒一郎・林正直・熊谷修	特殊教育諸学校における補助入出力装置の必要実態調査とスイッチインタフェースの試作	日本教育工学会第17回全国大会講演論文集, 167-16	H13.11
渡辺哲也・指田忠司・岡田伸一	視覚障害者のWindowsパソコン利用状況	第10回視覚障害リハビリテーション研究発表大会論文集, 51-54	H13.6

6)	携帯型拡大読書器の試作	第10回視覚障害リハビリテーション研究発表大会論文集, 44-47	H13.6
小林真・渡辺哲也	ペン入力装置を備えた触覚ディスプレイによる盲教育	ヒューマンインタフェースシンポジウム 2001, 発表論文集, 309-310	H13.10
Senju, A., Tojo, Y., & Hasegawa, T.	Eye gaze triggers autistic children's reflexive attention	The Human Behavior and Evolution Society Meeting for the Year 2001. (University College London)	H13.6
東條吉邦・廣瀬由美子・寺山千代子・井伊智子	自閉症児を受け持つ担任教師へのコンサルテーションに関する研究(4)－通常の学級担任教師の生活場面におけるニーズと支援状況－	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
東條吉邦・市川宏伸・廣瀬由美子・高橋和子・谷口清	自閉症児への特別支援教育の在り方を考える(1)－特に高機能自閉症、アスペルガー症候群への教育的対応について－	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
東條吉邦	自閉症児におけるラテラルリティ, 不器用さ, 社会性の関係について	日本心理学会第65回大会発表論文集	H13.11
Senju, A., & Tojo, Y.	Autism, joint attention and reflexive orienting	The Second International Symposium for Comparative Cognitive Science. (Kyoto University)	H14.2
廣瀬由美子	自閉症児を受け持つ通常の学級担任への支援の検討	日本行動分析学会第19回大会発表論文集	H13.8
加藤哲文・廣瀬由美子	自閉症児を受け持つ担任教師へのコンサルテーションに関する研究(2)－特殊学級担当者研修会を利用したコンサルテーション－	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
廣瀬由美子・東條吉邦・加藤哲文	自閉症児を受け持つ担任教師へのコンサルテーションに関する研究(3)－通常の学級担任教師の学習場面におけるニーズと支援状況－	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
廣瀬由美子	ADHDのある児童の教科学習場面における現状－行動観察による教師と児童の関係を中心に－	日本LD学会第10回大会発表論文集	H13.10
藤田直子・廣瀬由美子・柘植雅義	LD・ADHD等のある児童生徒への支援の在り方(1)－小学校における校内委員会の支援の実態－	日本LD学会第10回大会発表論文集	H13.10
海老原紀奈子・藤田直子・廣瀬由美子	LD・ADHD等のある児童生徒への支援の在り方(2)－守谷町特殊教育部会における支援の取り組み－	日本LD学会第10回大会発表論文集	H13.10
植木田潤・伊藤由美・大柴文枝	「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査」(その1)	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
伊藤由美・植木田潤・大柴文枝	「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査」(その2)	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9
大柴文枝・伊藤由美・植木田潤	「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査」(その3)	日本特殊教育学会第39回大会発表論文集	H13.9

1) 千田耕基・高為重・阪内宏一・笹本健・後上鐵夫・中村均・大内進・大城英名・佐藤正幸・松村勘由・落合俊郎・柘植雅義・滝坂信一・土谷良巳・中澤惠江・川住隆一・棟方哲弥・渡邊章・澤田真弓・肥後祥治・當島茂登・徳永豊・武田鉄郎・是枝喜代治・菅井裕行・石川政孝・早坂方志・金子健・新井千賀子・横尾俊

2) 小塩允謙・澤野由紀子・徳永豊・肥後祥治・花輪敏男・菅井裕行・竹林地毅・佐藤克敏・滝坂信一・細村迪夫・土谷良巳・涌井恵・中山淑廣

3) 川住隆一・千田耕基・宍戸和成・笹本健・竹林地毅・徳永豊・當島茂登・武田鉄郎・渡邊章

4) 眞倫子・原仁・小原明・賀賀沢寿人・花田良二・沖本由理・衣川直子・土田昌宏・石本浩市・前田美徳・杉田記代子

5) 松田哲也・松浦雅人・大久保起延・大久保博美・瀧美義賢・玉木宗久他

6) 岡田伸一・青木成美・大倉元宏・北林裕・久米祐一郎・坂尻正次・仲泊聡・中村哲夫・渡辺哲也・渡辺文治

その他の研究成果の発表状況

発表者	発表論文等の標題	発表誌・巻号等	掲載・発表 年 月
千田耕基・大内進・澤田真弓	パソコン活用による算数拡大教科書の使用評価に関する研究	弱視教育第39巻第2号	H13.9
澤田真弓	視覚障害教育における児童・生徒及び教師への支援形態－奈良県・京都市の事例を通して－	弱視教育 第39巻第4号	H14.3
小林 倫代	相談活動における関連機関との連携と協力(上)	発達の遅れと教育No.530	H13.10
小林 倫代	相談活動における関連機関との連携と協力(下)	発達の遅れと教育No.531	H13.11
小林 倫代	教科を学ぶまでにはぐくむべきもの	肢体不自由教育 第154号	H14.3
松村 勘由	言語障害教育担当教員に求められる専門性	特別支援教育 No.3	H13.7
牧野泰美	障害のある子どもの療育・援助を考える⑫	虹の子・32号	H13.7
牧野泰美	障害のある子どもの療育・援助を考える⑬	虹の子・33号	H13.12
牧野泰美	子どもとのコミュニケーションを考える	北上地区特殊教育研究協議会教育実践誌「わが子ども」平成13年度版	H14.2
牧野泰美	子どものことばとコミュニケーション	備前市立伊部小学校ことばの教室20周年誌「二十年のあゆみ」	H14.2
牧野泰美	ことばを支える指導・援助	山梨言語障害児教育研究会研究紀要29集	H14.3
牧野泰美	子どものことばを支える関わり	山梨言語障害児教育研究会研究紀要29集	H14.3
宍戸和成	生きる力を育てるこれからの聾教育とは	東海地区聾教育研究会平成13年度研究集録	H14.3
横尾 俊	聾学校の就労支援の現状とその課題	教育と医学, 49巻10号	H13.10

発表者	発表論文等の標題	発表誌・巻号等	掲載・発表 年 月
小塩允護	自尊心、自己理解、そして自律性を	障害児の授業研究, 80, 12	H13.7
竹林地 毅	子どもの魅力を発見する劇づくりの進め方	発達の遅れと教育, 530, 4-7	H13.10
小島恵	集団活動と社会性の発達を促す支援—集団随伴性の観点から—	実践障害児教育, 334号, 27	H13.4
小島恵	集団での活動を促す支援—コミュニケーションと集団随伴性—	実践障害児教育, 335号, 27	H13.5
徳永 豊	英国の特別支援教育の動向について-特別な教育的ニーズ(SEN)への対応から	IEP JAPAN Vol.4 IEP ジャパン, 37-43	H13.5
前川久男・佐藤克敏	意見書	裁判における知的障害者の供述—知的障害者の声を司法に届けるために—, 3-1-3-11	H14.3
小塩允護	移行教育と生涯学習	教育と医学, 49(11), 77-78	H13.11
小塩允護	地域の中で豊かな暮らしを実現するための進路支援-移行教育という視点-	養護教育(福島県養護教育センター所報), 54, 1-2	H14.3
竹林地 毅	編集後記	教育と医学, 49巻12号, 99	H13.12
笹本 健	重度・重複障害がある(といわれる)子どもへのSTAの適用	手足の不自由な子どもたちはげみ, No278	H13.6
笹本 健	肢体不自由特殊学級の現状と課題—全国肢体不自由特殊学級調査から—	肢体不自由教育 第151号	H13.9
滝坂 信一	講座 わかる心理・技法「相談場面における初回面接の仕方(上)」	発達の遅れと教育, No.524	H13.4
滝坂 信一	講座 わかる心理・技法「相談場面における初回面接の仕方(下)」	発達の遅れと教育, No.525	H13.5
滝坂 信一	「専門性」とはどういうことか	IEP JAPAN, 第6号	H14.2
滝坂 信一	新たな視点からの表出援助法をめぐって—STAとFCを中心に—	手足の不自由な子どもたちはげみ, No.278	H13.6

発表者	発表論文等の標題	発表誌・巻号等	掲載・発表 年 月
滝坂 信一	「特殊教育」から「特別支援教育」へ	かざぐるま, 第144号	H13.8
原仁	知的障害養護学校に通う子どもの健康-厚生科学研究-有馬班の研究報告から.	手をつなぐ(全日本手をつなぐ育成会) 543,4-7	H13.5
原仁	Q&A. 指導に役立つ最新医学からの情報	実践障害児教育 335,2-17	H13.5
原仁	LDとその周辺の子どもたち-医学の立場から(7)	日本LD学会会報 第37号, 8-9	H13.7
原仁	LDとその周辺の子どもたち-医学の立場から(8)	日本LD学会会報 第38号, 5-6	H13.10
原仁	LDとその周辺の子どもたち-医学の立場から(9)	日本LD学会会報 第39号, 8-9	H13.12
原仁	.軽度発達障害とは？-HFA,ADHDそしてLD-	第6回発達障害療育研究会	H14.1
原 仁	事例＊医療との連携で押さえておきたい基礎知識。てんかん	障害児の授業研究	H14.3
堀 倫子	ハイリスク児「極低出生/超低出生体重児」の心身の発達、(2001)	教育と医学, 50(1), 101-103	H14.1
武田鉄郎	病院内における学校教育	育療, 23, 4-5	H13.11
武田鉄郎	心身症, 神経症等の実態, 白血病治療後の認知障害に焦点を当てて	特別支援教育, NO.4 56-59	H13.9
武田鉄郎・笠原芳隆	院内学級における学級経営上の課題と研修需要	育療, 23, 5-15	H13.11
武田鉄郎	心身症・神経症等の児童生徒の研究動向	病弱虚弱教育, 42, 114-116	H14.3
細谷亮太・武田鉄郎他	がんの子どもの教育支援に関するガイドライン	がんの子どもを守る会	H14.3
海津亜希子	軽度の障害がある子どもへの教育的支援提供システムの現状について -学習障害児等通常の学級に在籍する子どもたちへの対応から-	第2回韓日特殊教育セミナー2002(韓国)	H14.2

発表者	発表論文等の標題	発表誌・巻号等	掲載・発表 年 月
花輪敏男	21世紀の情緒障害教育	九州地区情緒障害研究会長崎大会記録集	H13.8
大柴文枝	障害のある子どもの教育相談における個人情報の取り扱いの現状と課題	教育と医学第49巻5号	H13.5
是枝喜代治	運動が子どもの発育発達に及ぼす影響—運動離れは子どもに何をもたらすか—	体育科教育50巻3号, 14-17	H14.2
菅井裕行	障害の重い子どもとのかかわりの視点	福島県養護教育センター所報「養護教育」,第53号,4-5.	H14.3
菅井裕行	教師のかかわりや手だてに対する評価の在り方	福島県養護教育研究会肢体不自由教育専門部研修会研究集録	H14.3
中澤恵江	環境とコミュニケーション	実践障害児教育, 342号	H13.12
中澤恵江	重複障害のある児童・生徒の特殊教育をめぐる現状と課題	第二回韓日特殊教育セミナー報告書	H14.2
菅井裕行	感覚障害児の生活とコミュニケーションについて	あゆみ—仙台市障害福祉課	H14.3
佐島 毅	子ども一人ひとりの興味や意欲にこたえる活動を準備するために	実践障害児教育 Vol.341	H13.11
川住隆一	訪問教育	発達障害白書2002	H13.10
川住隆一	盲・聾・肢体不自由養護学校における重複障害	発達障害白書2002	H13.10
石川政孝	重度・重複障害児のための「応答する環境」の開発についての実際的研究	教育と医学, 4月号	H14.3
中村均	特殊教育諸学校におけるコンピュータ利用	教育と医学, 4月号	H13.4
大杉成喜	教室でのIT活用の実際とこれから:活用リスト「海外の特殊教育Webサイト」	発達の遅れと教育, No.535	H14.3
大杉成喜	最新の情報技術(IT)の活用は身近なところから	実践障害児教育, No.336	H13.6

発表者	発表論文等の標題	発表誌・巻号等	掲載・発表 年 月
大杉成喜	最新韓国の特殊教育事情	実践障害児教育, No.342	H13.12
東條吉邦	自閉症児教育の研究動向	いとごし, No.68	H13.4
東條吉邦	21世紀の自閉症児への特別支援教育の在り方について	障害のある子どもと母親のための地域生活支援ガイドブック2001	H13.11
廣瀬由美子	久里浜だより 通常の学級における自閉症児の教育の現状(予備調査より)	教育と医学, 第49巻7号	H13.7
廣瀬由美子	このように対応したい 通常の学級の自閉症児 -特別支援教育の視点から-	月刊実践障害児教育, Vol. 341.	H13.11

② 文部科学省へ提供した研究報告書等

提供研究報告書等
国立特殊教育総合研究所研究紀要第29巻
国立特殊教育総合研究所教育相談年報第22号
世界の特殊教育(XV)
世界の特殊教育(XVI)
平成11年度 特殊教育普及セミナー報告書
「自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究(第4巻)」一般研究報告書
「重度・重複障害児の事例研究(第二十五集)」一般研究報告書
「重複障害児の視機能評価と教育支援についての研究」一般研究報告書
「聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究—『自立活動』の検討を中心に—」一般研究報告書
「重複障害のある子どものコミュニケーションと探索活動」一般研究報告書
「盲・聾・養護学校における学習評価の事例集」プロジェクト研究報告書
「全国小・中学校肢体不自由特殊学級実態調査」国内調査研究報告書
「要害のある子どもの教育相談に関する実態調査」国内調査研究報告書
「肢体不自由児の数量概念学習におけるマルチメディア教材の効果に関する研究」科学研究費補助金研究成果報告書
「重度・重複障害児の『書字・描画』能力を評価・促進する方法の開発に関する研究」科学研究費補助金研究成果報告書
「主要国の特別なニーズを有する子どもの指導に関する研究」科学研究費補助金研究成果報告書
「障害児におけるオルタナティブ・リアリティの成立とその促進要因」科学研究費補助金研究成果報告書
「心身障害児に向けた脳の構造と機能の三次元マルチメディアデータベース構築の研究」科学研究費補助金研究成果報告書
「先天性盲ろう児の語・意味生成としてのネゴシエーションに関する研究」科学研究費補助金研究成果報告書
「中学校・高等学校における学習障害への対応に関する日米比較調査—日本3大都市圏とアメリカ・カリフォルニア地区を対象に」科学研究費補助金報告書
「聴覚言語障害児の自己理解と社会参加の促進をめざす多方向相互影響型プログラムの開発」科学研究費補助金研究成果報告書
「通級指導教室における早期からの教育相談」科学研究費補助金研究成果報告書
「特殊教育に携わる教員のテクノストレスの実態と予防対策のためのカリキュラムの開発」科学研究費補助金研究成果報告書
「訪問教育対象児童生徒のコミュニケーションと探索手段の開発に関する研究」科学研究費補助金研究成果報告書
「マルチメディア方式による聴覚障害の疑似体験教材の開発」科学研究費補助金研究成果報告書
「ユニバーサル・シリアル・バスに接続する運動障害児用入力支援デバイスの開発と普及」科学研究費補助金研究成果報告書

提供研究報告書等

Final report of the 21st APEID Regional Seminar on Special Education

Final report of the twentieth APEID Regional Seminar on Special Education

International comparative questionnaire survey on education for students with learning disabilities in lower and upper secondary schools: Tokyo, Osaka, and Nagoya in Japan, and Los Angeles in the US

Newsletter for special education in Asia and the Pacific. No.16

Newsletter for special education in Asia and the Pacific. No.17

Newsletter for special education in Asia and the Pacific. No.18

平成13年度科学研究費補助金

科学研究費補助金については、積極的にその研究計画を策定し、平成13年度は新規12課題、全体で平成12年度より9課題多い26課題の採択を得た。

(単位:千円)

研究種目	研究課題名	研究代表者	金額	研究期間
基盤研究(A)	学習障害・ハイスク児の教育的・心理的・医学的評価と継続的支援の在り方に関する研究	原 仁	5,100	10～13
	自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究	東條 吉邦	2,600	13～15
基盤研究(B)	インターネットを活用した視覚障害教育用触覚図形教材の盲学校間相互利用に関する研究	千田 耕基	4,900	13～15
	特別な教育ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究	渡邊 章	2,900	13～15
基盤研究(C)	知的障害児の指導に関与する教師のトレーニングプログラム開発に関する研究	小塩 允護	700	10～13
	重度・重複障害児のコミュニケーション行動における共同注意の実証的研究	徳永 豊	600	11～14
	マルチメディア方式による聴覚障害者の疑似体験教材の開発	佐藤 正幸	700	11～13
	通級指導教室における早期からの教育相談	小林 倫代	1,000	11～13
	中等教育及び高等教育段階で学習障害をもつ学生へのサポートに関する日米比較研究 ～米国カリフォルニア地区と日本3大都市圏を対象に～	柘植 雅義	1,146	11～13
	重度・重複障害児の「書字・描画」能力を評価・促進する方法の開発に関する研究	笹本 健	700	11～13
	訪問教育対象児童生徒のコミュニケーションと探索手段の開発に関する研究	川住 隆一	900	11～13
	学習障害の評価・判断手法の開発に関する研究	嵐 倫子	1,700	12～13
	先天性盲ろう児の語・意味生成としてのネゴシエーションに関する研究	土谷 良巳	800	12～13
	障害児のためのコミュニケーション関係観察評価法と関係支援プログラムの開発	松村 勲由	600	12～14
	弱視児の個に応じた学習支援HTML教材の作成と活用に関する研究	大城 英名	1,300	13～15
	中途失明者の個に応じた最適点字サイズ評価と点字触読指導プログラム及び教材の開発	澤田 真弓	1,600	13～15
	通常の学級における自閉症児の支援マニュアルの開発と運用に関する実証的研究	廣瀬由美子	900	13～15
	学校コンサルテーションによる重複障害教育担当教員の専門研修支援に関する研究	菅井 裕行	1,900	13～15
知的障害のある児童生徒の内発的動機づけを重視した授業に関する研究	竹林地 毅	1,800	13～15	
アシスティブ・テクノロジー導入の効果に関する国際共同研究のための企画調査	榎方 哲弥	3,400	13	
萌芽的研究	先天性盲児の空間概念の形成における「オルタナティブ・リアリティ」の成立	榎方 哲弥	1,500	13～14
奨励研究(A)	視覚障害児のための触る絵本の作製と活用および普及についての研究	金子 健	900	12～13
	重複障害幼児の視覚活用を促す指導プログラムの開発	佐島 毅	1,200	12～13
	予期に関与する脳機能の研究－自閉症児の特性について－	玉木 宗久	900	13～14
	通級指導教室と通常の学級との連携による「総合的な学習の時間」の展開	久保山茂樹	900	13～14
特別研究促進費	主要国の特別な教育的ニーズを有する子どもの指導に関する調査研究	千田 耕基	6,500	11～13
合計	件数 26課題(内 新規 12、継続 14)		47,146	

平成13年度 長期研修アンケート

所属研究部	
氏 名	

(氏名は、差し支えなければご記入ください。)

このアンケートの趣旨

このアンケートは、独立行政法人国立特殊教育総合研究所研修委員会が実施するものです。

研修事業に関わる評価及び今後の研修事業を改善するための資料とさせていただくもので、それ以外の目的で使用することはありません。また、個々の長期研修員の研修状況を評価したり、自己評価を求めるものでもありません。

趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

各質問事項について

長期研修は、今後特殊教育に関し指導的立場に立つ教職員に対し、専門的知識及び技術を習得させ、もって資質の向上と指導力の充実を図ることを目的として実施しています。

研修員は各研究部に所属し、担当研究員の指導・支援のもとに、それぞれの研修課題について研修を行うことになっています。

このような長期研修の趣旨を踏まえて、今回の研修について皆さんがどのように思われたかをお尋ねします。

・研修全体について

1. 今回の研修は全体として満足のいくものでしたか。

- ・ とてもよかった
- ・ よかった
- ・ どちらかといえばよくなかった
- ・ よくなかった

その理由を具体的に記入してください。

.....
.....
.....

・研修の内容について

1. 研修の進め方について

この研修では、各研修員が個々の研修課題に即して、担当研究部の指導・支援を受けながら、研修を進めることになっていますが、この方法が適切であったと思いますか。

- ・ とても適切であった
- ・ 適切であった
- ・ どちらかといえば適切でなかった
- ・ 適切でなかった
- ・ または・と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

.....

.....

.....

2 . 他の研修内容について

2 - 1 . この研修では、短期研修及び講習会の講義の受講ができるようになっていますが、あなたは受講されましたか。

- ・ 受講した
- ・ 受講しなかった
- ・ と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

.....

.....

.....

2 - 2 . ・と回答された方に伺います。受講は研修を進める上で有意義であったでしょうか。

- ・ とても有意義であった
- ・ 有意義だった
- ・ どちらかといえば有意義ではなかった
- ・ 有意義ではなかった
- ・ または・と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

.....

.....

.....

3 . 研究所が行う事業への参加について

3 - 1 . 研究所では、特殊教育に関わる諸事業（特殊教育セミナー等）が実施されていますが、あなたは参加されましたか。

- ・ 参加した
- ・ 参加しなかった
- ・ と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

.....

.....

.....

3 - 2 . ・と回答された方に伺います。参加は研修を進める上で有意義であったでしょうか。

- ・ とても有意義であった
- ・ 有意義だった
- ・ どちらかといえば有意義ではなかった
- ・ 有意義ではなかった
- ・ または・と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

.....
.....
.....

4 . 所属研究部及び他の関係職員の支援体制や対応はどうでしたか。

- ・ とてもよかった
- ・ よかった
- ・ どちらかといえば不十分だった
- ・ 不十分だった
- ・ または・と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

.....
.....
.....

5 . 研修を進めるにあたって、必要な施設・設備は整えられていたと思いますか。

- ・ とてもよかった
- ・ よかった
- ・ どちらかといえば不十分だった
- ・ 不十分だった
- ・ または・と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

.....
.....
.....

. 生活環境について

1 . 生活全般はどうでしたか。

- ・ とてもよかった
- ・ よかった
- ・ どちらかといえばよくなかった
- ・ よくなかった
- ・ または・と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

.....
.....
.....

2. 施設・設備はどうでしたか。

- ・ とてもよかった
- ・ よかった
- ・ どちらかといえば不十分だった
- ・ 不十分だった
- ・ または・と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

.....
.....
.....

・ その他研修全般について、ご意見ご感想がありましたら記入してください。

.....
.....
.....
.....
.....
.....

ご協力ありがとうございました。

平成 13 年度 短期研修アンケート

コース名	
氏 名	

(氏名は、差し支えなければご記入ください。)

このアンケートの趣旨

このアンケートは、独立行政法人国立特殊教育総合研究所研修委員会が実施するものです。

研修事業に関わる評価及び今後の研修事業を改善するための資料とさせていただくもので、それ以外の目的で使用することはありません。また、個々の短期研修員の研修状況を評価したり、自己評価を求めるものでもありません。

趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

各質問事項について

短期研修は、特殊教育に従事する教育職員に対し、専門的知識及び技術を習得させ、もって資質の向上と指導力の充実を図ることを目的として実施しています。

研修プログラムは、共通講義と各コースごとに設定された講義・演習・研究協議等を通して研修できるように編成されています。

このような短期研修の趣旨を踏まえて、今回の研修について皆さんがどのように思われたかをお尋ねします。

・研修全体について

1. 今回の研修は全体として満足のいくものでしたか。

- ・ とてもよかった
- ・ よかった
- ・ どちらかといえばよくなかった
- ・ よくなかった

その理由を具体的に記入してください。

.....

.....

.....

・研修の内容について

1. 研修プログラムについて

この研修プログラムは、必要な知識や技術を習得する上で、あるいは、そのための手がかりを得る上で役立つものであったと思われますか。

- ・ とても役立つ
- ・ ある程度役立つ
- ・ どちらかといえば役立つ
- ・ 役立つ
- ・ または・と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

.....

.....

.....

2 . 研修プログラムの編成について

2 - 1 . この研修では、講義・演習・研究協議・実地研修・自己研修等によってプログラムを編成し、その受講を通して研修を進めるように計画されています。プログラムの内容や編成の方法が適切であったと思いますか。

- ・ とても適切であった
- ・ 適切であった
- ・ どちらかといえば適切ではなかった
- ・ 適切ではなかった
- ・ または・と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

.....

.....

.....

2 - 2 . 講義・演習等の内容について、お気づきのことがあれば、具体的にお書きください。

.....

.....

.....

3 . 研究協議について

担当研究部の指導・支援を受けながら、特定の課題やテーマのもとで研修員が協議する、研究協議について伺います。研究協議は有意義でしたか。

- ・ とても有意義であった
- ・ 有意義であった
- ・ どちらかといえば有意義ではなかった
- ・ 有意義ではなかった
- ・ または・と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

.....

.....

.....

4. 実地研修について

実践の場に赴いて研修をすすめる実地研修について伺います。実地研修先やそこでのプログラムは適切でしたか。

- ・ とても適切であった
- ・ 適切であった
- ・ どちらかといえば適切ではなかった
- ・ 適切ではなかった
- ・ または・と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

.....
.....
.....

5. 自己研修について

研修員が個々の課題について、自主的に研修が進められるように自己研修の時間が設定されています。この時間の設定及び実施状況は適切でしたか。

- ・ とても適切であった
- ・ 適切であった
- ・ どちらかといえば適切ではなかった
- ・ 適切ではなかった
- ・ または・と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

.....
.....
.....

6. 担当研究部及び他の関係職員の支援体制や対応は、研修を進めるにあたって適切でしたか。

- ・ とても適切であった
- ・ 適切であった
- ・ どちらかといえば適切ではなかった
- ・ 適切ではなかった
- ・ または・と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

.....
.....
.....

7. 研修を進めるにあたって、必要な施設・設備は整えられていたと思いますか。

- ・ とてもよかった
- ・ よかった
- ・ どちらかといえばよくなかった
- ・ よくなかった

・または・と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

.....
.....
.....

・生活環境について

1．生活全般はどうでしたか。

- ・ とてもよかった
- ・ よかった
- ・ どちらかといえばよくなかった
- ・ よくなかった
- ・ または・と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

.....
.....
.....

2．施設・設備はどうでしたか。

- ・ とてもよかった
- ・ よかった
- ・ どちらかといえば不十分だった
- ・ 不十分だった
- ・ または・と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

.....
.....
.....

・その他研修全般について、ご意見ご感想がありましたら記入してください。

.....
.....
.....
.....
.....
.....

ご協力ありがとうございました

平成13年度特殊教育セミナー 参加者アンケート

独立行政法人国立特殊教育総合研究所

本アンケートは、参加された皆様のご意見を頂戴し、今後のセミナーの内容をより一層充実させることを目的としております。忌憚のないご意見をお聞かせください。

[問いには、該当する項目に 印を付け、その他気づいた点・意見等がありましたら記述願います。]

あなたが参加された日 [31日 1日 両日]

1. あなたについて

問1 あなたの勤務先等を教えてください

- (1)盲学校 (2)聾学校 (3)知的障害養護学校 (4)肢体不自由養護学校 (5)病弱養護学校
(6)小学校(通常学級・特殊学級[障害種別]・通級指導教室[障害種別])
(7)中学校(通常学級・特殊学級[障害種別]・通級指導教室[障害種別])
(8)教育委員会(都道府県・市区町村) (9)教育(特殊教育)センター (10)教育研究所
(11)大学(教官・大学院生・学生) (12)その他()

問2 あなたの勤務先等の所在地を都道府県名で教えてください

()都・道・府・県

問3 このセミナーを何で知りましたか

- (1)本研究所からの案内で (2)本研究所ホームページで (3)教育委員会等からの案内で
(4)その他()

問4 このセミナーに参加しようとした主な動機は何ですか

- (1)テーマ及び内容に関心があった (2)講師等の話を聞いてみたかった
(3)職務上の命令 (4)その他()

2. 内容について

問5 テーマ「特別支援教育の方向性と展開 - 「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」を受けて - について、興味・関心がありましたか

- (1)非常にあった (2)ややあった (3)普通 (4)あまりなかった (5)全くなかった
(6)その他()

問6 セミナーに参加されてあなたの興味・関心を特に引きつけた内容は何でしたか(複数回答可)

- (1)基調講演 「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」を受けて
(2)パネルディスカッション これからの特別な教育的支援の在り方を求めて
(3)分科会 第1分科会 第2分科会 第3分科会
(4)研究報告 主要国の特別な教育的ニーズを有する子どもの指導に関する調査研究

<裏面にもお答えください>

平成13年度特殊教育セミナー 参加者アンケート

独立行政法人国立特殊教育総合研究所

本アンケートは、参加された皆様のご意見を頂戴し、今後のセミナーの内容をより一層充実させることを目的としております。忌憚のないご意見をお聞かせください。

[問いには、該当する項目に 印を付け、その他気づいた点・意見等がありましたら記述願います。]

1. あなたについて

問1 このセミナーを何で知りましたか

- (1)本研究所からの案内で (2)本研究所ホームページで (3)教育委員会等からの案内で
(4)その他()

問2 このセミナーに参加しようとした主な動機は何ですか

- (1)テーマ及び内容に関心があった (2)講師等の話を聞いてみたかった
(3)職務上の命令 (4)その他()

2. 内容について

問3 テーマ「情報技術(IT)と障害のある子どもの教育」について、興味・関心がありましたか

- (1)非常にあった (2)ややあった (3)普通 (4)あまりなかった (5)全くなかった
(6)その他()

問4 セミナーに参加されてあなたの興味・関心を特に引きつけた内容は何でしたか(複数回答可)

(1)研究成果報告

- 1 特殊教育情報の収集と活用における個人情報の取り扱いに関する全国調査
- 2 障害のある子どもが高度情報化社会に適応していくためのカリキュラム開発に関する基礎的研究
- 3 マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発研究協議

(2)展示による研究活動等の紹介

問5 「展示による研究活動等の紹介」について、次の項目にお答えください

	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない
わかりやすく記述・展示されていた					
研究所、久里浜養護学校の諸活動等について理解を深めた					
特にあなたの興味・関心を引きつけたものは何でしたか	-----				
その他気づいた点等がありましたらお聞かせください	-----				

<裏面にもお答えください>

「より良い教育相談を行うために」

本研究所教育相談センターでは、皆様方からのご意見をいただき、より良い教育相談を行いたいと考えております。本研究所の教育相談についてのアンケートにご協力をお願いいたします。記入後は、恐縮ですが、アンケート回収箱にご投函をお願いいたします。

独立行政法人国立特殊教育総合研究所 教育相談センター

相談者の氏名 (よければご記入ください。無記名でも結構です)

来所日 年 月 日

1 今日、教育相談に来られて良かったですか？

1) とても良かった 2) わりと良かった 3) あまり良くなかった 4) まったく良くなかった

2 相談担当者の対応(言葉づかいや態度など)はいかがでしたか？

1) とても良かった 2) わりと良かった 3) あまり良くなかった 4) まったく良くなかった

3 あなたが期待していたような教育相談が受けられましたか？

1) 期待通りだった 2) ほぼ期待通りだった 3) やや期待はずれだった 4) 期待外れだった

4 研究所の施設・設備(待合室、プレイルーム、検査室、トイレ等)はいかがでしたか？

1) とても良かった 2) わりと良かった 3) あまり良くなかった 4) まったく良くなかった

5 その他、ご意見やご要望がありましたら、ご自由にご記入ください。

[以下の質問は、はじめて来所された方へのみお聞きします。]

6 当研究所の教育相談について、どこでお知りになりましたか？

1) 知人から 2) 学校の教師から 3) 他機関()から 4) 研究所のホームページで
5) その他()

7 教育相談を申し込んだとき、電話であるいは直接お話を伺った担当者の対応(言葉づかいや態度、教育相談システムの説明等)はいかがでしたか？

1) とても良かった 2) わりと良かった 3) あまり良くなかった 4) まったく良くなかった

ご協力ありがとうございました

平成14年度第1回運営委員会議事要旨

1. 日 時 平成14年6月3日(月) 14:00～16:05
2. 場 所 虎ノ門パストラル(東京農林年金会館)本館「けやき」
3. 出席者 委 員 : 会長(議長)三浦 和
飯野順子、池田由紀江、伊勢呂裕史、香川邦生、
近藤弘子、今野芳子、坂田紀行、寺山久美子、仲田邦男、
中野善達、西川公司、本堂元規、皆川春雄、宮崎英憲、
渡辺勸持
文部科学省 : 上月正博特別支援教育課長 他
研 究 所 : 細村理事長、中山理事、伊澤監事、諏訪監事、
廣瀬総務部長、千田、宍戸、山下、笹本、原、渥美、
後上、中村各研究部長 他
4. 議事の審議経過概要
 - (1) 理事長挨拶
 - (2) 運営委員、職員の紹介
 - (3) 配布資料の確認
 - (4) 議 事
 - ア 平成13年度運営委員会議事要旨の確認
前回の議事要旨について確認された。
 - イ 平成13年度事業報告(自己評価)について
事務局から、資料3に基づき説明があった後、意見交換があった。
主な意見は以下のとおり
〔研究活動〕
活発に研究活動が行われていると感じた。研究全体の方向性・重点を簡潔に書いた方がよいのではないか。
事業報告書としてはよいが、自己評価としてなら、事業の紹介の後に、まとめを書いた方がよいのではないか。
研究部毎の研究よりも、特殊研としては総合的研究を前面に出すべきではないか。
研究の質の評価に関しては、外部の専門家の意見を聞くことについて今後検討した方がよいのではないか。
〔研修事業〕
短期研修で肢体不自由のコースがないが、実施すべきではないか。
長研の場合、1年も経ってからアンケートで「どちらかと言えばよくなかった」と書かれるのは問題。中間で聞くなどして早めに対応すべきではないか。

〔教育相談活動〕

教育相談は過去の件数に拘らず、センター・オブ・センターとしての役割を重視すべきではないか。

他機関からの紹介で教育相談を受けたと答えた人が39.6%もあり、かなり難しいケースを取り扱っているという面は評価できる。

学校の教員を対象にするとかセンターとの連携を深め質的な高まりを期待したい。

自閉症の相談（分室）についても特記してはどうか。

〔情報・普及活動〕

セミナーへの通常学級の教員参加がまだ少数、教育委員会への強い依頼の必要とあるが、前より良くなっているのかどうかどういふ分析を行ったのか。

研究成果などネットワーク上の公開を進めてほしい。

〔国際交流活動〕

障害種別の特殊教育の国際的な課題や動向をまとめてほしい。

〔国立久里浜養護学校との相互協力〕

国立大学法人化の問題の中で、久里浜養護学校はどうするのか。

特殊研の研究活動において実践研究、臨床研究の必要性があり、実践を担う学校を置くべきである。その役割を果たせるのは久里浜養護学校しかないのではないか。例えば 期、 期とか、5～10年の研究計画とするなど新しい課題に対応していくような、特色ある学校として存在させてはどうか。

〔組織・運営〕

研究員の資質の向上では、博士・修士の学位取得状況について記述があるが、実際の研究や研究論文も重要なので考慮してほしい。

総合政策情報センターは、今後、学校制度、教育制度など制度的なことを研究することが必要ではないか。

以 上

独立行政法人国立特殊教育総合研究所運営委員

平成14年5月27日現在

飯野 順子	全国肢体不自由養護学校長会会長
池田 由紀江	筑波大学心身障害学系教授
伊勢呂 裕史	国立教育政策研究所長
加我 牧子	国立精神・神経センター精神保健研究所知的障害部長
香川 邦生	筑波大学心身障害学系教授
近藤 弘子	社会福祉法人「侑愛会」おしま学園長 ゆうあい養護学校（高等部）校長
今野 芳子	前 京都府総合教育センター所長
坂田 紀行	全国病弱養護学校長会会長 （東京都立久留米養護学校長）
曾根 秀敏	神奈川県教育委員会教育長
舘 暁夫	西南学院大学文学部社会福祉学科教授
寺山 久美子	帝京平成大学健康メディカル学部長
仲田 邦男	全国聾学校長会会長 （東京都立立川ろう学校長）
中野 善達	佐野短期大学特任教授 （前 日本特殊教育学会理事長）
西川 公司	国立久里浜養護学校長
埴 忠蔵	横浜訓盲学院教頭
本堂 元規	全国特殊学級設置学校長協会会長 （東京都日野市立大坂上中学校長）
三浦 和	全国特殊教育推進連盟理事長
皆川 春雄	全国盲学校長会会長 （東京都立八王子盲学校長）
宮崎 英憲	全国特殊学校長会会長 （東京都立青鳥養護学校長）
渡辺 勸持	岡山県立大学教授

（五十音順、敬称略） 以上20名

任期：13.8.1～15.7.31（下記以外の委員）
14.5.27～15.7.31（曾根委員）